

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第26期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	楽天カード株式会社
【英訳名】	Rakuten Card Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 晃一
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号
【電話番号】	03-6740-6740
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 奥村 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号
【電話番号】	03-6740-6740
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 奥村 晃久
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益 (百万円)	375,096	381,832	329,471	407,954	462,264
税引前当期利益 (百万円)	52,509	52,550	60,362	61,938	62,812
当期利益 (百万円)	66,299	49,425	48,521	48,123	46,300
当期包括利益 (百万円)	67,968	39,521	45,638	47,495	47,578
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	513,040	126,964	147,230	131,074	176,953
資産合計 (百万円)	13,884,877	4,087,679	4,190,330	4,459,004	4,627,874
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	6,523,158.50	1,614,305.26	1,750,071.85	1,558,030.24	2,103,380.46
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益 (円)	854,494.23	631,588.07	609,363.82	569,610.80	544,766.60
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	3.69	3.11	3.51	2.94	3.82
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	13.72	15.92	35.36	34.44	29.76
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	983,062	641,199	193,698	277,842	90,025
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	231,504	4,125,841	6,742	27,259	5,620
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	589,720	1,169,149	149,794	380,522	96,632
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,233,895	654,344	318,210	448,313	460,596
従業員数〔ほか、平均臨時従業員数〕 (名)	4,559〔1,351〕	3,127〔966〕	4,380〔1,186〕	3,259〔979〕	3,432〔721〕

- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
2. 親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数で、取締役、監査役、臨時従業員を含んでいません。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
5. 臨時従業員には、派遣社員、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含みます。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (百万円)	425,070	294,386	314,474	336,707	375,498
経常利益 (百万円)	39,377	41,978	43,977	43,266	48,413
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	26,819	4,957	26,965	29,132	29,842
資本金 (百万円)	19,323	19,323	19,323	19,323	19,323
発行済株式総数 (株)	78,649	78,649	84,128	84,128	84,128
純資産額 (百万円)	272,939	100,395	102,448	83,595	112,681
総資産額 (百万円)	2,995,906	3,719,134	3,613,494	4,124,763	4,275,748
1株当たり純資産額 (円)	3,470,354.32	1,276,502.22	1,217,766.37	993,666.32	1,339,408.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	381,442 (-)	190,721 (-)	356,600 (-)	14,429 (-)	177,365 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	341,003.67	63,038.94	338,910.58	346,282.45	354,728.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.11	2.70	2.84	2.03	2.64
自己資本利益率 (%)	9.95	2.66	26.59	31.32	30.41
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	111.9	-	105.2	4.2	50.0
従業員数 〔ほか、平均臨時従業員数〕 (名)	1,713 〔649〕	1,835 〔796〕	2,092 〔854〕	2,108 〔842〕	2,208 〔563〕
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第23期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。なお、第23期及び第25期に現物配当を実施していますが、1株当たり配当額に含めていません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。
4. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数で、取締役、監査役、臨時従業員を含んでいません。
5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
6. 臨時従業員には、派遣社員、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含みます。
7. 株主総利回り及び比較指標、最高株価、最低株価については、当社株式が非上場であるため、記載していません。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用し、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	概要
2001年12月	株式会社あおぞらカードを設立
2004年9月	全株式を楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）が譲受、楽天グループ子会社化 金融事業カンパニーにおけるパーソナルファイナンス部門としてインターネット中心のサービスを提供
2009年4月	楽天クレジット株式会社に社名変更 楽天クレジット株式会社が分割会社とする吸収分割により、カードローン事業をイーバンク銀行株式会社（現 楽天銀行株式会社）に承継
2011年8月	イーバンク銀行株式会社のカードローンの保証委託提携を開始 楽天KC株式会社（現 Nexus Card株式会社）の楽天カード部門を事業承継
2012年4月	楽天カードサービス株式会社に設立
2014年6月	台湾楽天信用卡股份有限公司を設立
2017年7月	基幹システムを全面刷新
2018年10月	みんなのビットコイン株式会社（現 楽天ウォレット株式会社）の株式を取得
2019年4月	楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）を分割会社とする吸収分割により、楽天銀行株式会社、楽天証券株式会社、楽天インシュアランスホールディングス株式会社、楽天投信投資顧問株式会社を承継 当社を分割会社とする吸収分割により、楽天ウォレット株式会社を、楽天ペイメント株式会社に承継
2020年3月	本社を東京都港区に移転
2021年10月	RAKUTEN FINTECH VIETNAM CO., LTD. を設立
2022年4月	楽天銀行株式会社の株式を楽天グループ株式会社へ承継
2022年10月	楽天証券株式会社及び楽天投信投資顧問株式会社の株式を楽天グループ株式会社へ承継
2023年11月	楽天グループ株式会社が保有する楽天ペイメント株式会社の株式を株式交付により当社に移管し、子会社化
2024年11月	株式会社みずほフィナンシャルグループと資本業務提携の締結
2024年12月	楽天インシュアランスホールディングス株式会社の株式を楽天グループ株式会社へ承継
2025年3月	株式会社みずほフィナンシャルグループが保有する当社の株式を株式会社みずほ銀行へ譲渡

### 3 【事業の内容】

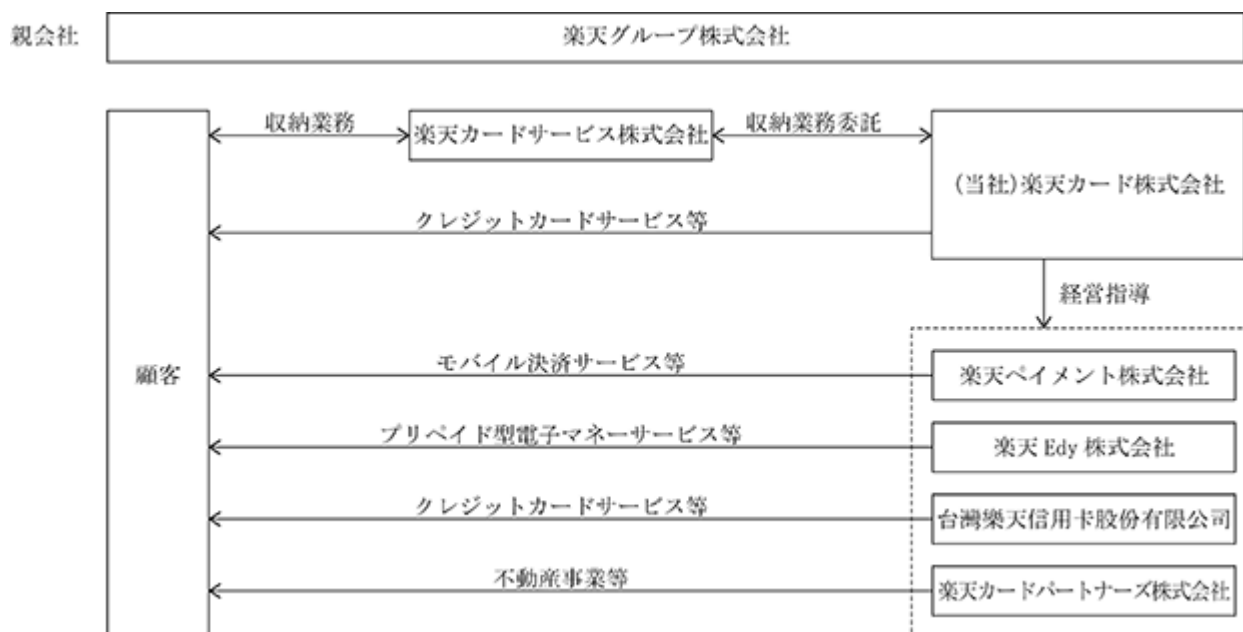
当社グループは、親会社である楽天グループ株式会社のもと、楽天グループにおけるフィンテック事業を担っています。

クレジットカード事業は、主に楽天カード株式会社が運営しており、主にインターネットを通じて個人顧客を対象としたクレジットカード『楽天カード』を発行し、カードショッピングサービス、キャッシングサービス等をカード会員向けに提供しています。また、カード加盟店の開拓や楽天グループへの決済機能提供等の決済関連サービス、個人向け銀行カードローンの保証業務等のサービスも提供しています。台湾においては、台湾楽天信用卡股份有限公司が個人向けにクレジットカードを発行しており、カードショッピングサービス等を提供しています。

ペイメント事業は、主に楽天ペイメント株式会社が運営しており、モバイル決済サービスの提供等を行っています。また、その子会社である楽天Edy株式会社がプリペイド型電子マネーサービス等を営んでおり、お客様のご利用シーンに応じた、幅広い決済サービスを提供しています。

セグメント名	主なサービス主体	提供する主なサービス
クレジットカード事業	楽天カード(株)、 台湾楽天信用卡股份有限公司	クレジットカード『楽天カード』の発行及び関連サービスの提供 個人向け銀行カードローンの保証業務
ペイメント事業	楽天ペイメント(株)	モバイル決済サービスの提供等
	楽天Edy(株)	プリペイド型電子マネーサービスの提供等

事業の系統図は、以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容	摘要
(親会社)						
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	459,508 百万円	電子商取引事業、旅行代理店業	(85.01)	役務提供及び資金調達及び役員の兼任等あり	(注)1
(連結子会社)						
台湾楽天信用卡股份有限公司	台湾台北市	1,450 百万新臺幣	台湾におけるクレジットカード及び附帯するサービス	100.0	債務保証、役員の兼任等あり	(注)2
楽天ペイメント株式会社	東京都港区	100 百万円	モバイル決済サービス	95.28	役員の兼任等あり	(注)6
楽天Edy株式会社	東京都港区	75 百万円	プリペイド型電子マネーサービスの提供等	95.28 [95.28]	役員の兼任等あり	(注)3
楽天カードパートナーズ株式会社	東京都港区	10 百万円	不動産事業等	100.0	役員の兼任等あり	
楽天カードサービス株式会社	東京都港区	5 百万円	弁済金、代金及び料金等の収納事業	100.0	業務委託、役員の兼任等あり	

(注)1. 有価証券報告書の提出会社です。

2. 特定子会社です。

3. 議決権の所有割合の[ ]内は間接所有割合で内数です。

4. 上記含め当社の連結子会社数は17社、持分法適用関連会社数は1社です。

5. 資本金は、百万円未満(外貨建てのものは表示単位未満)を切り捨て表示しています。

6. 楽天ペイメント株式会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	楽天ペイメント 株式会社
売上収益	88,621
税引前当期利益	7,351
当期利益	8,380
資本合計	17,932
資産合計	252,097

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クレジットカード事業	2,296 (565)
ペイメント事業	1,136 (156)
合計	3,432 (721)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数で、取締役、監査役、臨時従業員を含んでいません。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
 3. 臨時従業員には、派遣社員、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含みます。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,208 (563)	34.0	7.4	8,169

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数で、取締役、監査役、臨時従業員を含んでいません。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
 3. 臨時従業員には、派遣社員、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含みます。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 5. 提出会社の従業員は、全てクレジットカード事業のセグメントに属しています。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

提出会社及び連結子会社	女性管理職比率(%) (注)1、2	男性育児休業等取得率 (%) (注)1、3	男女賃金差異(%) (注)1、2、4、5		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
楽天カード株式会社	17.4	96.9	65.9	64.2	101.6
楽天ペイメント株式会社	26.4	64.3	82.8	82.5	92.0

- (注) 1. 当連結会計年度における実績を記載しています。  
 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した実績を記載しています。  
 3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出した実績を記載しています。  
 4. 男女賃金差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しています。  
 5. 適用する人事処遇制度において性別による差異はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、楽天グループが掲げる「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」という基本理念を共有し、経営の基本方針としています。ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を豊かにしていくことに寄与していきます。楽天グループが掲げる「グローバル イノベーションカンパニー」であり続けるというビジョンのもと、当社グループの企業価値・株主価値の最大化を目指します。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの主な経営指標は、売上収益、Non-GAAP営業利益です。Non-GAAP営業利益は、IFRS会計基準に基づく営業利益から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を調整したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって過年度比較が容易になり、当社グループの経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。その他の調整項目とは、「楽天」等のブランド利用等のためのブランドロイヤリティ、適用する会計基準等により差異が生じやすく企業間での比較が困難な株式報酬費用等を指します。

(注) Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

なお、各事業においてKPI(Key Performance Indicator)を設定しその進捗状況を計測しています。主なKPIは、クレジットカード事業のカードショッピング取扱高、カードショッピングリボルビング残高、カードキャッシング残高、ペイメント事業の各種決済サービスの総利用可能箇所数等です。

#### (3) 経営環境

当社グループの各セグメントは、主にインターネットを通じてサービスを提供しています。インターネットをはじめとする情報通信技術(ICT)の発展・普及がもたらした新しい経済、そして社会の姿は「デジタル経済」と呼ばれるようになってきており、政府は、その進化の先にある社会として「Society 5.0」を掲げています。「Society 5.0」においては、IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、経済発展と社会的課題の解決が両立されることが期待されています。当社グループにおいても、楽天グループ各社の持つ様々な先端技術を活用し、社会に貢献していきたいと考えています。また、近年、AI技術が飛躍的に発展し、社会に大きな変革を生み出す兆しを見せている中、楽天グループとしても、AIがビジネスにもたらす影響やその重要性を認識しており、事業運営や価値創造にAIとデータの持つ力を最大限活用しながら、ユーザー及び取引先企業に対し、革新的なサービスを提供していくことを目指しています。

2018年4月に経済産業省により策定された「キャッシュレス・ビジョン」で、2025年までに我が国におけるキャッシュレス決済比率を40%まで引き上げることが目標とされていましたが、1年前倒しの2024年に42.8%を達成しました。2025年12月に行われたキャッシュレス推進検討会では、キャッシュレス決済比率の算出方法の見直しがなされ、現指標とは別に新指標で2030年に65%(中間目標)を目指すこととされました。さらに、将来的には新指標で80%まで引き上げることを目指すとしており、クレジットカード決済、2次元コード・バーコード決済等の様々な決済手段によるキャッシュレス決済規模の一層の拡大が見込まれます。当社グループは当該分野におけるリーディングカンパニーとして、引き続き同市場の拡大に貢献していきます。



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、当社グループ間及び楽天グループ各社との連携をますます強化し、事業の安定的、持続的な拡大に努めます。

事業戦略

各セグメントにおける事業基盤拡充に向けた効率的なプロモーション活動を行っていくことに加え、楽天グループ各社とのシナジーをこれまで以上に強化し、顧客の楽天グループに対するロイヤリティ向上につなげることで、各種KPIの一層の向上に努めます。

一方、各セグメントの高い成長性を支えるオペレーション・システム体制の整備は極めて重要であり、お客様対応部門等のセンター部門の充実に努めてまいります。また、個人情報の適正な管理、コンプライアンス体制の強化、情報システムの安定性の確保、安定的かつ低金利での資金調達等の課題に対しても、継続して取り組みます。

当社グループ各社間の連携によるシナジーの発揮

当社の顧客基盤を最大限に活用し、クロスユースの促進やAI、音声認識等のテクノロジーの相互の融合を通じて、グループ間のシナジーを一層追求し、楽天グループのフィンテック事業の拡大を目指します。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりです。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

### 1. サステナビリティ全般

当社グループ及び楽天グループは「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」というミッションを大切にし、これまで歩んできました。サステナビリティ戦略の遂行は、展開する事業の持続的な発展を支えるだけでなく、当社グループ及び楽天グループのミッションを体現するものです。

#### (1) ガバナンス

当社グループを含む楽天グループは、サステナビリティのガバナンスを強化し、各重点分野に関する取組みの実施を統括することを目的に、国内外の経営陣で構成される「楽天グループサステナビリティ委員会」を2021年に設立し、年2回の頻度で開催しています。委員会では当社グループを含む楽天グループにとっての重要課題に対し、ステークホルダーの期待やベストプラクティスの共有、戦略や目標設定、イニシアチブへの参画等について、経営レベルの意思決定を行います。委員会の活動内容や提案は、楽天グループ株式会社の取締役会に報告されます。また、環境、人権、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンは長期的かつ組織横断的な議論が必要な課題であることを踏まえ、それぞれに特化した分科会を設置し、委員会へ活動状況を報告しています。当社グループを含む楽天グループは、全社的に明確なコミットメントやアクションが必要なESG課題については、楽天グループ方針として、「グループサステナビリティストラクチャー」を定めています。また、取組みの進捗状況を、楽天グループ株式会社のウェブサイト、統合報告書、株主総会等を通じて定期的に報告しています。

#### (2) リスク管理

当社グループ及び楽天グループは急速に変わるリスク環境に適応するため、組織全体に影響するあらゆるリスクを統合的に把握し、管理する全社リスクマネジメント手法である統合的リスク管理（ERM：Enterprise Risk Management、以下「ERM」）に取り組んでいます。サステナビリティに関するリスクは、気候変動、人権、サプライチェーン、情報セキュリティ等多岐にわたりますが、当社グループ及び楽天グループはサステナビリティに関するリスクもERMに則って、リスクの特定・評価、重要性に応じた対応策の策定と実行、その結果のモニタリングに取り組んでいます。

#### (3) 戦略

サステナビリティは当社グループを含む楽天グループのミッションの実現と今後の発展を支える柱の一つです。多岐にわたる課題の中から重要課題（マテリアリティ）を特定することは重要であり、当社グループを含む楽天グループは、サステナビリティを推進していく上で重要な「事業基盤」と、優先的に取り組む3つの重点分野「従業員と共に成長」、「持続可能なプラットフォームとサービスの提供」、「グローバルな課題への取組み」を重要課題として特定しています。当社グループを含む楽天グループのグループサステナビリティ委員会が楽天グループの取締役会の承認のもとに設定した、重点分野の長期的な目標設定に沿って、グループ一丸となって活動を進めています。

当社グループにおいては、楽天グループのサステナビリティ戦略に基づいて「人的資本」、「持続可能なサービスの提供・社会貢献」、「気候変動」の3つの項目について長期的な目標を設定しその達成を目指します。その進捗状況を社内外のステークホルダーに定期的に報告します。

### 2. 重要なサステナビリティ項目

下記は重要なサステナビリティ項目に対する取組みの進捗状況です。

## (1) 人的資本

### 戦略

#### 1) 人材マネジメント

当社グループは、それぞれの社員が主体的に施策や改善を推進すると同時に「One Team」で業務を遂行するために、「採用」、「育成」、「定着」の3つを柱とした強い組織基盤作りに取り組んでいます。

##### ・採用

求職者との相互理解の促進が優秀な人材の採用への鍵と捉え、オンラインとオフラインを融合したコミュニケーションの機会を大切にしています。当社グループ及び楽天グループの採用ウェブページでは勤務する日常をイメージできるよう事業や職場環境、キャリア開発に関する従業員のインタビューを掲載しています。また、当社グループの様々な仕事や企業文化を体感できる「インターンシッププログラム」や、求職中のポジションにマッチする知人や友人を従業員から紹介・推薦する「社員紹介プログラム」を実施しています。

##### ・育成

当社グループ及び楽天グループは、一人ひとりの力が最大限発揮される「学び続ける組織（Learning Organization）」となることを目指しています。世界を舞台に活躍するための技術的なスキルはもちろん、自己啓発サポートや包括的なビジネススキルの習得を通じて、従業員のキャリア開発を後押しします。例えば、年次別研修、資格習得制度等のキャリアアップ機会を提供しています。また、現場でのコミュニケーションを強化し、組織としての成果を最大化するため、チームメンバーとマネージャーが行う1 on 1ミーティングも定期的を実施しています。チームメンバーとマネージャー間の信頼関係の向上だけでなく、相互のフィードバックを通じてお互いが学びを得られる効果的な仕組みとなっています。

##### ・定着

当社グループ及び楽天グループでは、従業員の満足度を高め、キャリアアップのための前向きなチャレンジを奨励するために、公平で適切な評価と福利厚生、柔軟なワークスタイル、快適かつ魅力的・健康的な職場を整備しています。例えば、1時間単位有給休暇等の制度や、カフェテリアを社内に完備し、朝食・昼食・夕食を無料で提供しています。

#### 2) ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン

当社グループは、従業員の多様性を理解し、社員が安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。様々な働き方へのサポートとして出産・育児・介護に関するサポート、障がい者雇用推進、ジョブリターン制度等の取り組みを行っています。

#### 3) 健康・ウェルネス

当社グループは、楽天グループのウェルネス経営に基づき、率先して健康経営に取り組めます。それにより、従業員がいいきいと働く結果として、お客様満足度のさらなる向上を目指し、お客様と社会のウェルビーイング（Well-being）の実現に貢献します。また、当社は「健康経営優良法人2025」に認定されており、従業員同士のコミュニケーションの活性化を促す取り組みや、定期健康診断、専門家による健康セミナー等、従業員の心身の健康を支える様々な取り組みを実施しています。

### 指標及び目標

人的資本に関する戦略を踏まえ、多様な従業員を育成し、健やかな状態で活躍してもらうために、人材マネジメント、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン、健康・ウェルネス等それぞれの観点から、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率の向上、及び労働者の男女の賃金の差異の改善を図っていきます。これらの実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しています。

## (2) 持続可能なサービスの提供・社会貢献

当社グループは、お客様に安心してキャッシュレス生活を楽しんでいただくため、また持続可能な社会の実現に向けて、様々な取り組みを実施しています。

#### 安心・安全で利便性の高いサービスの提供

##### ・多様な決済スキームの提供

当社グループは、クレジットカード、電子マネー、コード決済等多様なキャッシュレスサービスを提供しています。楽天カードは、クレジットカードの発行に加えて、電子マネーやコード決済と連携し、お客様に安心・安全な金融サービスをお届けしています。

##### ・個人情報の適正管理

お客様の個人情報の保護を最も重要な社会的責務であると考え、お客様が当社グループの提供するサービスを安心してご利用いただけるよう、その取扱いには細心の注意を払ってまいります。当社グループでは、個人情報保護に向けた取組みの基本方針である、プライバシーステートメントを公表しています。

##### ・情報セキュリティ

当社は、お客様の個人情報をはじめとする各種情報とハードウェア、ソフトウェア等の情報システムから成る情報資産が当社グループの事業活動を展開する上で不可欠な資産であることを認識するとともに、これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を経営上の最重要課題の一つに位置付け、情報セキュリティ対策を継続的に強化しています。安心・安全にクレジットカード等のサービスをご利用いただけるよう、クレジットカードの情報セキュリティに関する国際基準であるPCI DSS (Payment Card Industry Data Security Standard) の完全準拠認定や、国際規格ISO/IEC 27001 ISMS認証を取得しています。

#### 責任ある金融サービスの提供

##### ・責任ある融資

使い過ぎによる多重債務者の発生防止と、お客様の暮らしを豊かにし、経済発展に寄与するということのバランスの追求が最重要課題と考え、個人情報の適正管理に努め、慎重な与信と与信後の適切なフォローによる多重債務者発生の防止に取り組んでいます。

##### ・健全な取引の推進

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を取り組むべき重要課題の一つと位置づけ、提供する商品・サービスがマネー・ローンダリング及びテロ資金供与をはじめとした金融犯罪活動に利用されることがないような様々な取組みを実施するとともに、お客様への被害を撲滅すべく啓発活動に取り組んでいます。

#### 社会への貢献

##### ・金融教育

2022年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、金融に関する様々な契約を保護者の同意なく自ら行えるようになり、金融教育の重要性はますます高くなっています。当社グループは、安心・安全にクレジットカード等のサービスをご利用いただけるよう、各世代のニーズに合わせた啓蒙活動に努めています。

### (3) 気候変動

#### 温室効果ガス削減

当社は、2024年度のスコープ1とスコープ2における温室効果ガスの排出量を実質ゼロにし、カーボンニュートラルを達成しました。

2024年の実績は、スコープ1は110t-CO<sub>2</sub>、スコープ2(マーケット基準)は0t-CO<sub>2</sub>、スコープ3は152,848t-CO<sub>2</sub>、再生可能エネルギーの比率は100%(注)でした。各指標の実績は、毎年6月頃に当社コーポレートページ及びコーポレートページに掲載のESGデータブックにおいて更新しています。

(注) 電力の再エネ属性を証明する「FIT非化石証書」を利用し、実質100%再生可能エネルギー化達成。

#### ペーパーレス化の推進

楽天カードへのお申し込みは100%電子化を実現しています。クレジットカードをご利用いただいたお客様に発行する「カードご利用明細」も電子化を促進しています。従来の紙で郵送する形式からWebやアプリでご確認いただく形式にて提供することで、ペーパーレス化を推進しています。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループは、多岐にわたる事業展開をしており、これらの企業活動の遂行には様々なリスクが伴います。本項では当社グループの事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると認識している主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しています。ただし、当社グループで発生する全てのリスクを網羅しているものではありません。当社グループの経営陣は、これらリスクの発生可能性の程度及び時期を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

#### <当社グループ全般に係るリスク>

##### 1 事業環境に関するリスク

###### (1) 経済環境について

当社グループが営む各事業は国内外の経済環境、具体的には景気後退に伴う雇用環境、所得環境、個人消費の動向等に影響を受けます。当社グループにおいては国内外経済動向、社会情勢等について注視し、事業活動やサービス提供を行っていますが、世界経済の低迷や社会情勢が悪化した場合には、当社グループサービス需要減退に伴う減収等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) インターネットの利用について

当社グループは、インターネット技術を活用して多様なサービスを提供しています。このため、インターネットの利用を制約するような法規制、個人情報管理の安全性を中心とした情報セキュリティに対する問題意識の広がり等の外部要因等により影響を受けます。当社グループでは、情報の適切な管理を行い、これを担保するため、マニュアルの整備や教育・研修の実施等で社員教育を行っていますが、それらの取組みが何らかの理由で不十分であった場合には当社グループの社会的信用の毀損や、損害に対する賠償金の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (3) 業界における技術変化等について

当社グループが営む各事業では、技術分野における進歩及び変化が著しく、新しい技術を活用した商品やサービスが導入されています。当社グループは常に業界調査を行い、有用な技術・サービスの導入の検討、既存システムの見直しを行っていますが、当該変化等への対応が遅れた場合や新技術への対応のための開発費用が大幅に増加した場合、当社グループ事業運営の障害となりうる技術が開発された場合等には、当社グループ提供サービスの競争力低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2 楽天グループとの関係に関するリスク

###### (1) 楽天グループ株式会社との資本関係等に関するリスク

当社の親会社である楽天グループ株式会社は、取締役、監査役の選任・解任や定款の変更及び剰余金の処分等、株主総会決議が必要となる事項に関して、重要な影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) 楽天等のブランド利用等に関するリスク

当社グループは、楽天グループ株式会社と経営基本契約並びに経営管理契約を締結し、それらに基づき「楽天」等のブランド利用等を行っています。それに伴い、楽天グループ株式会社にブランドロイヤリティを支払っています。

当社が楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合には、「楽天」等のブランド利用等ができない、又は利用条件が制限される可能性があります。この場合には、当社グループが提供するサービスへの需要の減退による収益の低下等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、楽天グループ株式会社や、当社グループ及びその他の楽天グループ各社において、行政処分等に伴うマイナスイメージが生じた場合や、商品やサービス等に関する不信感や不祥事等が生じた場合、必ずしも正確な情報に基づかないものや、憶測に基づいた内容の報道や情報の流布がされた場合等により、楽天グループ全体のブランドに影響した場合には、ユーザーの離反による収益の低下等、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 楽天グループ間の業務提携及び楽天グループ内組織再編に関するリスク

当社グループは、楽天グループ株式会社との間でポイントプログラムでの提携や、楽天グループ各社との間で様々な提携等を行っており、当社が楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合には、この提携が制限、解除等される可能性があり、かかる場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、楽天グループにおける組織再編により、当社グループにおける子会社・関連会社等の変更や当社グループの事業が変更される場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 主要株主との関係に関するリスク

当社の主要株主である株式会社みずほ銀行とは、今後とも良好な関係の維持、取引の継続に努めていく所存ではありますが、同社の方針転換又は株主構成に変更があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループと、楽天グループ株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、ユーシーカード株式会社、株式会社オリエントコーポレーションは、2024年11月13日付で業務提携契約を締結しました。競争が激化する決済ビジネスにおいて、それぞれの強みを持ち寄ることによって、より利便性の高い、新たなリテール事業ビジネスモデルが創造できると考えています。しかしながら、提携先の方針又は事業戦略の変化、提携解消等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 4 競合に関するリスク

当社グループが営む各セグメントには、多くの企業が参入しており、また今後参入する可能性があり、激しい競合状況にあります。当社グループは楽天エコシステムの強みを最大限発揮するため、各サービス間のシナジー効果の最大化を図り、楽天グループ内での相互送客を行うことによって競争優位性を維持することに努めています。また、新サービス・商品の開発、既存サービスの改善、マーケティング精度の向上等を継続的に行うことで各業界での存在感を強めています。各種プロモーションに係る費用等が大幅に増加した場合、また競合他社が画期的なサービスを展開する等の場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 法的規制等に関するリスク

当社グループは、サービスを提供するために必要な許認可につき、金融関連諸法規、監督官庁の指針、業界団体等の自主規制機関による諸規則等の適用を受けています。将来、何らかの事由により業務の停止、免許等の取消等があった場合、また、法令諸規則、監督官庁の政策、規制、監督指針等が新設され、又はこれらにつき当該サービスにとって影響のある変更等が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2021年8月には、FATF（金融活動作業部会）による第4次対日相互審査報告書が公表されています。日本当局を含めた各国当局は、マネーロンダリング及びテロ資金供与防止に関連し、FATF等の要請に基づいた各種施策を強化しており、当社グループは、国内外で業務を行うに当たり、各種規制の適用を受けています。当社グループは、関係法令その他諸規則等を遵守すべく、楽天グループ全体の基本方針としてAML/CFTに関する関連規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行っています。

さらに、昨今の国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等を背景に2022年5月11日に経済安全保障推進法が成立し、同法3章の対象事業者に指定された事業者は、重要設備の導入・維持管理等の委託をする際は、国の事前審査に対応する必要があります。

しかしながら、当社グループにおいて、関係法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法規制に対する検討が不十分であった場合には、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 6 マーケットに関するリスク

### (1) 金利変動リスク

当社グループは幅広い金融事業を営んでおり、それぞれにおいて資産負債管理（ALM）を実施し、資産や負債の金利期間等を適切に管理していますが、市場動向等により金利環境が大幅に変動した場合、ALMを適切に実行できない可能性があり、かかる場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 有価証券等の価格変動リスク

当社グループは、有価証券、金銭信託等の金融商品を多く保有しています。これらの有価証券等は金融商品市場の動向等により価格が変動し、大幅な価格変動は当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。そのため、定期的な有価証券価格のモニタリングにより、リスクの低減を図っています。

### (3) 為替変動リスク

当社グループが行う外貨建投資及び外貨建取引について外貨建てで実行するものは、経済動向を注視しつつ、為替変動リスクを適切にヘッジすることを目指しています。また、当社グループの海外関係会社の業績、資産及び負債について現地通貨で発生したものは、円換算した上で連結財務諸表を作成しています。一方で為替変動に伴うリスクを完全に回避することは難しく、外国為替市場における変動等が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 信用リスク

当社グループでは、貸付債権等を保有しており、経済状況が悪化した場合及び債務者の信用状況が著しく悪化した場合、当該貸付債権等の信用力が低下し、元金金の支払いが不履行となる可能性があるとともに、当該貸付債権等への引当金計上に悪影響を及ぼす可能性があります。貸付債権に関しては、外部信用情報機関を利用した与信や定期的な与信枠を見直すことでリスク低減に努めています。しかしながら、これらのリスクを完全に回避することは困難であり、想定以上の経済状況の悪化等による信用コストの増大や債務不履行等が発生した場合には貸倒関連費用の増加等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、市場リスクをヘッジするために行う金利スワップ取引についても、カウンターパーティリスクがあり、デリバティブ取引上のカウンターパーティの義務について不履行が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (5) 資金調達に関するリスク

当社グループは、運転資金の調達を金融機関からの借入金、金融市場からの直接調達等により賄っています。その中には変動金利による調達もあり、将来的な金利上昇は支払利息の増加を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。さらに、経済環境が悪化した場合、金融機関の与信方針が変更されて金融機関からの借入や債権流動化による調達が困難になることや、金融市場の悪化により金融市場からの直接調達が困難になること等が予想され、かかる場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

締結しているコミットメントライン契約等借入に係る契約には財務制限条項が規定されている場合があり、当社グループ及び各社の経営成績、財政状態又は信用力が悪化した場合、及び組織再編等が行われた場合には、これらの条項に基づき既存借入金の一括返済、金利及び手数料率の引上げ又は新たな担保権の設定を迫られる可能性があります。今後の資金調達については、金融市場が不安定な場合や、当社グループ及び親会社である楽天グループ株式会社の信用力の悪化により格付機関から当社に付与されている信用格付が引き下げられた場合等においては、当社グループにとって好ましい条件で適時に資金調達をできる保証はなく、当社グループのサービス展開の制約要因となる可能性があるほか、資金調達コストの増加等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは資金調達先、手法の多様化、及び取引銀行とのコミュニケーションを強化することで、リスクの低減を図っていきます。

## 7 繰延税金資産に関するリスク

当社及び一部の連結子会社においては、IFRS会計基準に基づき、将来における税金負担額の軽減効果を繰延税金資産として計上しています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得と実行可能なタックスプランニングを考慮し、回収可能な繰延税金資産を計上していますが、事業の見通しに基づく将来の課税所得に関する見積りを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合や税制及び会計基準の変更が行われた場合に、繰延税金資産が減額されることがあり、かかる場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 8 のれんに関するリスク

当社グループは、連結財務諸表についてIFRS会計基準を適用しており、毎期減損テストを実施しています。のれんの対象会社における経営成績悪化等により、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があります、かかる場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 9 リスク管理の有効性について

近年金融市場においては、市場の急激かつ大規模な変動や混乱が度々生じています。当社グループにおいては、リスク管理方針及び手続を整備し運用していますが、当社グループにおけるリスク管理方針及び手続の一部は、金融市場において将来発生する種々のリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 10 コンプライアンスに関するリスク

### (1) 法的規制等の適用の可能性について

当社グループでは法令遵守を重要な企業の責務と位置付け、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っていますが、役員及び従業員による個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスク若しくは社会的に信用が毀損されるリスクを回避できない可能性があります、かかる場合にはユーザーの離反等が発生し、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 訴訟等の可能性について

当社グループが提供している各種サービスの利用者に対し、システム障害等によって損害を与えた場合や、第三者の知的財産権を侵害した場合等においては、当社グループに対して訴訟を提起される可能性、又はその他の請求を受ける可能性があります。当社グループでは、適宜、弁護士等をはじめとする外部専門家及び当局に事前相談すること等により、適切かつ適法なサービスの提供に努めていますが、かかる場合には、賠償金の支払いや、サービス提供により見込まれた収益の喪失等、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループが第三者によって何らかの権利を侵害された又は損害を被った際に、当社グループの権利が保護されない場合や、訴訟等により当社グループの権利保護のために多大な費用を要する場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 11 国際事業展開に関するリスク

国際事業展開の上では、言語、地理的要因、法制・税制度を含む各種規制、自主規制機関を含む当局による監督、経済的・政治的不安、通信環境や商慣習の違い等の様々な潜在的リスク及び特定の国や地域固有のリスクが存在します。当社グループはこれらのリスクに対し、国際情勢の注視や現地監督官庁との定期的なコミュニケーションの実施を行い、カントリーリスクの最小化に努めています。しかしながら、現地規則や制度の理解が不十分であった場合や、想定し得なかった経済的・政治的・地政学的要因によってこれらのリスクに対処できない場合には、追加費用の発生等により、当社グループの国際事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは海外における事業活動を遂行するために、他の企業との提携を行っています。業務提携先とは良好な関係を維持すべく取り組んでいますが、何らかの理由で関係が悪化した場合、又はこれらの業務運営に支障が生じた場合、当社グループの事業や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



## 12 人材に関するリスク

当社グループのサービスにおいては、金融及びインターネット等の分野において専門性を有する人材が必要であり、今後とも業務拡大及び国際展開に応じて継続した人材の育成・確保を行うことが欠かせません。当社グループは社員の知識、技能、経験、モチベーションが事業目標の達成に多大なる影響を及ぼすことを認識しており、これらのリスクに備えた対応策を講じています。当社グループでは、業務、知識が属人化しないよう、業務マニュアル作成の徹底を行い、人事異動や社外流出の際の当該ビジネス、部署への影響を最小限に留めるよう努めています。また、社員の流出を避けるため、継続的に福利厚生の改善、公正な人事評価及び業績に応じた賞与の提供等、より働きやすい環境を作り上げ、社員満足度を高める努力を行っています。しかしながら、今後各サービス分野及び地域における人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、優秀な人材の獲得が困難となる場合や、在職する人材の社外流出が多数生じた場合には、当社グループの業務拡大や国際展開が困難となる等による収益力の低下や、採用コストの増加により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 13 情報セキュリティ、システム及び通信ネットワークに関するリスク

当社グループは、顧客に関する情報を有しており、利用者のプライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払い、適切な情報管理を行っており、情報アクセス権限の適切な管理や研修等による社員の教育を行うことで、不正アクセス等による情報の外部への漏洩や悪用等のリスクの排除に努めています。しかしながら、不正アクセス等による情報の外部への漏洩や悪用等の可能性を完全に排除することは困難であり、これらが発生した場合に法的紛争に巻き込まれる可能性や、内外監督官庁からの処分等を受ける可能性があります。かかる場合には当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのサービスの多くは、通信ネットワークを通じて提供されていますが、通信ネットワークに生じた障害や、ネットワーク又はコンピュータシステム上のハードウェア若しくはソフトウェアの不具合・欠陥、コンピュータウイルスやマルウェア等外部からの不正な手段によるコンピュータシステム内への侵入等の犯罪行為や従業員の過誤等により、正常なサービスの提供に支障を生じる可能性があるほか、当社グループサービスの不正な利用、重要なデータの消去又は不正取得等が発生する可能性もあります。また、当社グループでは、高度で複雑なシステムを開発・運用しサービスを提供しており、何らかの要因によって、開発遅延や中止、設備の故障、不具合等が発生する可能性もあります。

これらのリスク発生の回避又は低減のため、監視体制を強化するとともに、技術的・物理的にも各種対応策を講じていますが、十分に機能しなかった場合には、サービスの停止や機能低下が生じる等により、収益機会の喪失、当社グループのシステム自体への信頼性低下又は損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの処分等を受ける可能性があります。

さらに、当社グループサービスの不正な利用については、適切な求償先を求めることができない場合、当社グループの損害となります。かかる場合には当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 14 事務・オペレーションリスク

当社グループは、業務の遂行において各種情報システムの活用や再鑑制度の実施等、業務の正確性、効率性を高めるための様々な取組みを実施しています。しかしながら、一部においては専用の情報システムが導入されておらず人的な対応に委ねられている業務もあり、役職員の誤認識、誤操作等により事務手続のミスが発生する可能性があります。業務の性質によっては、事務手続のミスが安定的なサービスの供給の妨げ、経済的な損失、個人情報等の流出等に繋がる可能性があり、かかる場合にはブランドイメージの低下等により当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、社内規範や事務手続の標準化及び文書化に取り組んでいますが、当社グループの急速な拡大に伴う事務量の増加、新サービスの導入等により、業務遂行に必要な知識の共有、継承が不十分になる可能性があります。その結果生じ得る事務手続のミスの増加や生産性の低下が、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 15 災害紛争事故等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社グループのサービス運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、これらの災害等が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）等の有事の際の対応策を策定していますが、災害等の規模が想定を超える場合にはサービスの運営が困難又は不可能となる可能性や、これら災害等の発生により人や物の移動に規制がかかる等により、社会全体の経済活動が停滞又は停止する場合には当社グループの提供するサービスに対する需要が減少する可能性や、セグメントによっては、状況に応じて業務の運営様態を変更せざるを得ないことにより情報セキュリティ及びプライバシー保護に一定レベルのリスクが増す可能性があり、かかる場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な拠点において大規模な自然災害等が発生した場合に備え、オペレーション拠点を分散させ、一定の地域における災害発生時でも、事業の継続が可能になるようリスク低減を図っていますが、想定以上の災害等発生時には、サービスの提供等が停止する可能性もあり、かかる場合には当社グループの信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### <各セグメントに係るリスク>

#### 1 クレジットカード事業セグメントに係るリスク

クレジットカード事業セグメントは、主として楽天カード株式会社が業務運営をしています。

楽天カード株式会社においては、主に個人顧客を対象とした債権を有しており、経済動向により債務不履行や返済遅延のリスクが存在します。定期的な審査基準の見直しや、審査可決後の継続的なモニタリングに基づき適正な限度額の設定に努めていますが、想定以上の失業率の上昇による自己破産又は多重債務者の増加等が生じた場合には、貸倒関連費用の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、クレジットカード決済等における加盟店契約業務を提供しており、加盟店からの手数料を収入源としています。加盟店手数料率の低下、競合他社との競争激化等による加盟店流出が生じる可能性があります。当社は引き続き、業務改善を通じたコスト削減、及びお客様のニーズに合わせたサービス展開に取り組みます。しかしながら、その取組みが期待どおりの成果を発揮しなかった場合、加盟店数の減少や手数料ビジネスの利益率の悪化により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また経済環境の悪化に伴い、自己破産及び多重債務者の増加、消費の落ち込みによるサービス需要の低下並びに求償債権の増加による引受信用保証の収益性の悪化の可能性があります。これらのリスクに対して与信管理を適切に行っていますが、想定を超え経済環境が悪化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらにクレジットカードの不正利用等については、クレジットカードをはじめとしたキャッシュレス決済手段の拡充に伴う取扱高の増加に伴い、年々増加しています。当社においてはカード情報を裏面に記載した新デザインカードの発行、SMSを活用した本人認証サービスの実施、及び24時間体制でのモニタリング等にて不正利用の防止体制を強化していますが、想定を超える不正利用が発生した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2 ペイメント事業セグメントに係るリスク

ペイメント事業セグメントは、楽天ペイメント株式会社が主にモバイル決済サービス等、楽天Edy株式会社がブリペイド型電子マネーサービス等を提供しています。また、楽天Edy株式会社は資金決済法に基づく前払式支払手段発行者及び資金移動業者の登録等を行っており、同法及び同法施行令等の関連法令諸規則等の適用を受けています。特に、前払式支払手段に対しては基準日未使用残高の2分の1の額以上の発行保証金を、資金移動業においては送金途中にあり滞留している資金の100%以上の履行保証金をそれぞれ保全することが義務付けられており、法令やガイドラインに定められた内容に沿って顧客資産の保全を実施しています。加えて、2025年3月19日には、楽天Edy株式会社が厚生労働大臣の指定を受けた資金移動業者として、「賃金のデジタル払い」の提供を開始しました。これにより、労働基準法に基づく賃金において、希望する労働者にはデジタル支払が行われることとなり、新たなサービス機会が創出される一方で、労働者の賃金を取り扱う指定事業者として高いレベルの法令遵守態勢やシステム管理態勢が求められています。しかしながら、何らかの理由で関連業法等に違反した場合には、金融庁・厚生労働省等の関係当局から指定の取消しや営業の全部又は一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

キャッシュレス決済サービスに関連するシステムに障害や不正アクセス等が発生した場合には、楽天ペイメント

株式会社、楽天Edy株式会社ひいては当社グループのセキュリティに対する信頼性及びレピュテーションが低下し、ユーザー及び取引先の離反を招く可能性があります。また、日本国内における、キャッシュレス決済の認知、利用頻度の高まりにより、クレジットカード同様、社会インフラの一つとして認識されていることから、より一層高い信頼性が求められます。両社は、キャッシュレス決済関連システムの障害発生及び不正アクセスを防ぐため、システムの冗長構成（バックアップ体制の構築）、セキュリティの強化等に努めていますが、かかる取組みが期待どおりの効果を得られなかった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日）における当社グループの経営成績等の状況については以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

## (1) 経営成績等の状況

当社グループでは、売上収益、Non-GAAP営業利益を経営成績評価上の重要な指標としています。当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

## 当期の経営成績

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調を示しました。しかしながら、米国の通商政策や物価高騰の継続が個人消費に与える影響は、国内の景気を下押しするリスクとなっています。金融資本市場の変動等、先行きの不透明感は払拭されておらず、引き続き動向を注視していきます。

このような環境の中、当社グループは以下のように成長を果たすことができました。なお、詳細は「(2) 経営者による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」にセグメントごとの分析を記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	増減額	増減率
売上収益	407,954	462,264	54,310	13.3%
Non-GAAP営業利益	66,302	72,929	6,627	10.0%

Non-GAAP営業利益から営業利益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
Non-GAAP営業利益	66,302	72,929
ブランドロイヤリティ	4,966	5,102
株式報酬費用	1,026	1,096
その他の調整項目	2,022	3,787
営業利益	62,332	62,944

## 経営成績の分析

### (売上収益)

当連結会計年度における売上収益は462,264百万円となり、前連結会計年度の407,954百万円から54,310百万円(13.3%)増加しました。これは主に、クレジットカード事業における『楽天カード』の会員基盤拡大により収益が増加したことによるものです。

### (営業費用)

当連結会計年度における営業費用は402,312百万円となり、前連結会計年度の345,862百万円から56,450百万円(16.3%)増加しました。これは主に、金利上昇に伴い支払利息が増加したことによるものです。

### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は62,944百万円となり、前連結会計年度の62,332百万円から612百万円(1.0%)増加しました。これは、ペイメント事業の業績が好調に推移したことが主な要因です。

### (税引前当期利益)

当連結会計年度における税引前当期利益は62,812百万円となり、前連結会計年度の61,938百万円から874百万円(1.4%)増加しました。

### (法人所得税費用)

当連結会計年度における法人所得税費用は16,512百万円となり、前連結会計年度の14,539百万円から1,973百万円(13.6%)増加しました。これは主に、前連結会計年度に繰延税金資産の回収可能性が増加した反動のためです。

### (当期利益)

以上の結果、当期利益は46,300百万円となり、前連結会計年度の48,123百万円から1,823百万円(3.8%)減少しました。

### (親会社の所有者に帰属する当期利益)

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は45,830百万円となり、前連結会計年度の47,920百万円から2,090百万円(4.4%)減少しました。

## 財政状態の分析

### (資産)

当連結会計年度末の資産合計は4,627,874百万円となり、前連結会計年度末の資産合計4,459,004百万円と比べ、168,870百万円増加しました。これは主に、クレジットカード事業における貸付金が増加したことによるものです。

### (負債)

当連結会計年度末の負債合計は4,447,994百万円となり、前連結会計年度末の負債合計4,324,625百万円と比べ、123,369百万円増加しました。これは主に、クレジットカード事業における社債及び借入金が増加したことによるものです。

### (資本)

当連結会計年度末の資本合計は179,880百万円となり、前連結会計年度末の資本合計134,379百万円と比べ、45,501百万円増加しました。これは主に、当期利益を計上したことによるものです。

## キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ12,283百万円増加し、460,596百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、90,025百万円の資金流出（前連結会計年度は277,842百万円の資金流出）となりました。これは主に、税引前当期利益が62,812百万円となった一方で、カード事業の貸付金の増加による資金流出が161,814百万円となったことによるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、5,620百万円の資金流入（前連結会計年度は27,259百万円の資金流入）となりました。これは主に、無形資産の取得による資金流出が10,014百万円となった一方で、有形固定資産の取得及び売却等によるネットの資金流入が17,517百万円となったことによるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、96,632百万円の資金流入（前連結会計年度は380,522百万円の資金流入）となりました。これは主に、コマーシャル・ペーパーの減少による資金流出が152,000百万円となった一方で、短期借入金の増加による資金流入が142,823百万円、社債の発行及び償還等によるネットの資金流入が129,174百万円となったことによるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

生産及び受注の実績については、該当事項はありません。また、販売の実績については、「(2) 経営者による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に各セグメントの状況を記載しています。

## (2) 経営者による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

## (クレジットカード事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	増減額	増減率
売上収益	339,619	383,613	43,994	13.0%
セグメント損益 (Non-GAAP営業利益)	61,825	63,470	1,645	2.7%

クレジットカード事業セグメントでは、経済の緩やかな回復の下、キャッシュレス化の進捗もありショッピング取扱高を伸ばすことができました。また、ショッピングリボルビング残高、キャッシング残高ともに、前年同期末比プラスで推移しています。

当連結会計年度においては、楽天モバイルとの戦略的コラボレーションキャンペーンに加え、各種デザインカードやみずほ楽天カードの新規発行が奏功し、ショッピング取扱高は26兆5,169億11百万円（前年同期比10.3%増）となりました。また、ショッピングリボルビング残高7,100億84百万円（前年同期末比6.3%増）、キャッシング残高は1,624億59百万円（前年同期末比8.2%増）となりました。

結果として、当連結会計年度において、売上収益は383,613百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

費用面においては、市場金利の上昇の影響により支払利息が前年同期比で増加しています。

以上の結果から、セグメント損益は63,470百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

## (ペイメント事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	増減額	増減率
売上収益	92,381	106,929	14,548	15.7%
セグメント損益 (Non-GAAP営業利益)	4,477	9,459	4,982	111.3%

ペイメント事業セグメントでは、楽天ペイメント株式会社が主にモバイル決済サービスの提供等を行い、また、楽天Edy株式会社がプリペイド型電子マネーのサービス等を営んでおり、お客様のご利用シーンに応じた、幅広い決済サービスを提供しています。当連結会計年度においては、各自治体との連携強化に加え、2025年12月からはUber Japan株式会社及びUber Eats Japan合同会社との間で、楽天ID連携を皮切りとした戦略的パートナーシップを推進し、ユーザー利便性の向上を図りました。さらに、AIを活用した効率的なマーケティング施策を展開し、「楽天ペイアプリ」の取扱高が拡大した結果、売上収益は106,929百万円（前年同期比15.7%増）、セグメント損益は9,459百万円（前年同期比111.3%増）となりました。引き続き各種施策・サービスの拡充を行い、顧客に最も選ばれるペイメントサービスを目指します。

以上により、当連結会計年度においては、当社グループのNon-GAAP営業利益は72,929百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

今後の施策として、引き続きキャッシュレス決済の社会全体への浸透を追い風として、クレジットカード事業を中心に、クレジットカード利用促進に向けた効果的かつ効率的なマーケティング戦略を行います。また、顧客基盤を最大限に活用し、楽天グループ各社間でのクロスユースを促進することで、グループシナジーを効果的に活用していきます。

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、グループ全体における持続的成長の実現を可能とするために、安定的かつ多様な資金調達手段の確保を行うこと、また、各社の高い財務健全性を維持するために、十分な流動性を確保することが重要だと認識しており、低利かつ安定的な調達を行い、十分な流動性の確保に努めています。

なお、当連結会計年度末時点の当社の長期及び短期の信用格付けは、日本格付研究所（JCR）でA-/J-1、格付投資情報センター（R&I）でBBB+/a-2となっています。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 注記3 . 重要な会計上の見積り及び判断（1）重要な会計上の見積り及び仮定」に記載しています。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は以下のとおりです。

貸付金の種別残高内訳

2025年12月31日現在

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者 向	無担保(住宅向を除く)	1,189,733	99.99	234,295	99.83	14.04
	有担保(住宅向を除く)	48	0.00	223	0.09	2.32
	住宅向	7	0.00	17	0.00	11.53
	計	1,189,788	99.99	234,536	99.93	14.02
事業者 向	計	27	0.00	145	0.06	3.51
合計		1,189,815	100.00	234,682	100.00	14.02

資金調達内訳

2025年12月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	389,294	2.26
債権流動化	2,484,878	1.34
社債、コマーシャル・ペーパー	390,100	1.36
合計	3,264,272	1.45
自己資本	189,951	
うち資本金・出資金	19,323	

(注) 平均調達金利は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

業種別貸付金残高内訳

2025年12月31日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	1	0.00	0	0.00
卸売業、小売業	3	0.00	12	0.00
不動産業、物品賃貸業	1	0.00	20	0.00
宿泊業、飲食サービス業	2	0.00	1	0.00
サービス業(他に分類されないもの)	20	0.00	111	0.04
個人	1,189,788	99.99	234,536	99.93
合計	1,189,815	100.00	234,682	100.00



## 担保別貸付金残高内訳

2025年12月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	34	0.01
財団	-	-
その他	235	0.10
計	269	0.11
保証	79	0.03
無担保	234,334	99.85
合計	234,682	100.00

## 期間別貸付金残高内訳

2025年12月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	562,708	47.29	43,515	18.54
1年超 5年以下	623,385	52.39	189,089	80.57
5年超 10年以下	3,379	0.28	1,770	0.75
10年超 15年以下	311	0.02	267	0.11
15年超 20年以下	31	0.00	26	0.01
20年超 25年以下	1	0.00	13	0.00
25年超	-	-	-	-
合計	1,189,815	100.00	234,682	100.00
1件当たり平均期間				1.80年

## 5 【重要な契約等】

### (1) 経営基本契約・経営管理契約

当社及び当社グループ各社は、楽天グループ株式会社との間で以下のとおり経営基本契約、経営管理契約を締結しています（当社の直接の子会社について記載）。

当該契約に基づき、当社及び当社グループ各社は楽天等のブランド利用等の許諾を受けています。

契約当事者	契約の名称	契約締結日	契約概要
当社/ 楽天グループ（株）	経営管理契約	2019年4月1日	経営管理体制に関する契約
当社/ 楽天ペイメント（株）/ 楽天グループ（株）	経営基本契約 経営管理契約	2023年11月1日	経営管理体制に関する契約
当社/ 楽天カードパートナーズ（株）/ 楽天グループ（株）	経営基本契約 経営管理契約	2025年3月28日	経営管理体制に関する契約

### (2) 業務提携契約

当社は、2024年11月13日付で楽天グループ株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、ユーシーカード株式会社、株式会社オリエントコーポレーションとの間で以下のとおり業務提携契約書を締結しています。

契約当事者	契約の名称	契約締結日	契約概要
当社/ 楽天グループ（株）/ （株）みずほフィナンシャルグループ/ （株）みずほ銀行/ ユーシーカード（株）/ （株）オリエントコーポレーション	業務提携契約書	2024年11月13日	決済分野を含めた新たなリテール事業モデル構築、さらなる企業価値向上を図ることを目的とした業務提携に関する契約

### (3) その他の重要な契約

当社は、2025年2月14日付で楽天カードパートナーズ株式会社との間で以下のとおり吸収分割契約書を締結しています。

契約当事者	契約の名称	契約締結日	契約概要
当社/ 楽天カードパートナーズ（株）	吸収分割契約書	2025年2月14日	不動産事業等を楽天カードパートナーズ（株）へ承継するための吸収分割契約

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）の当社グループの設備投資額は11,785百万円であり、各セグメントの設備投資額は以下のとおりです。

クレジットカード事業セグメントの設備投資額は11,493百万円であり、主としてソフトウェアの取得・開発によるものです。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

ペイメント事業セグメントの設備投資額については、金額的重要性がないため開示を省略します。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
福岡事務所 (福岡県福岡市)	クレジット カード事業	全業務に係 わる設備	1,234	3,260	4,687	29,087	6,750	45,018	1,333

(注) 「その他」は主にソフトウェア仮勘定です。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	84,128	84,128	非上場	(注)1、2
計	84,128	84,128	-	-

(注)1. 当社は単元株制度を採用していません。

2. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めています。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年11月1日	5,479	84,128	-	19,323	4,273	16,095

(注) 当社を株式交付親会社、楽天ペイメント株式会社を株式交付子会社とする株式交付による増加です。

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1		1				2	
所有株式数(株)		12,619		71,509				84,128	
所有株式数の割合(%)		14.99		85.01				100.00	

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	71,509	85.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,619	14.99
計	-	84,128	100.00

(注) 株式会社みずほ銀行は、2025年3月31日より主要株主となっています。なお、当該主要株主の異動については、2025年3月31日に臨時報告書を提出しています。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,128	84,128	
単元未満株式			
発行済株式総数	84,128		
総株主の議決権		84,128	

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、中長期的な成長に向け財務基盤の安定化のための内部留保の充実を勘案し、配当を行っていきます。必要となる株主資本の水準については、以下の考え方を基本としています。

- ・ 拡大する事業機会を迅速かつ確実に捉えるために必要な財務基盤を整えておくこと
- ・ 事業活動及び資産のリスクと比較して充分であること
- ・ 安定的な資金調達を行う上で必要な格付を維持すること及び監督規制上求められる水準を充足していること

また、当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当、特別配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

内部留保資金については、将来の事業拡大や生産性向上の実現に向け有効活用してまいります。

当連結会計年度においては、2026年3月26日の定時株主総会にて、利益剰余金を配当原資とし、1株当たり177,365円とすることを決定しました。当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月26日 定時株主総会決議	14,921	177,365

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」ことを経営の基本理念としています。ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を変革し豊かにしていきます。

この理念を実現させるためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現が重要と考え、当社グループは、企業価値の最大化を目指し、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題の一つと位置付け様々な施策を講じています。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

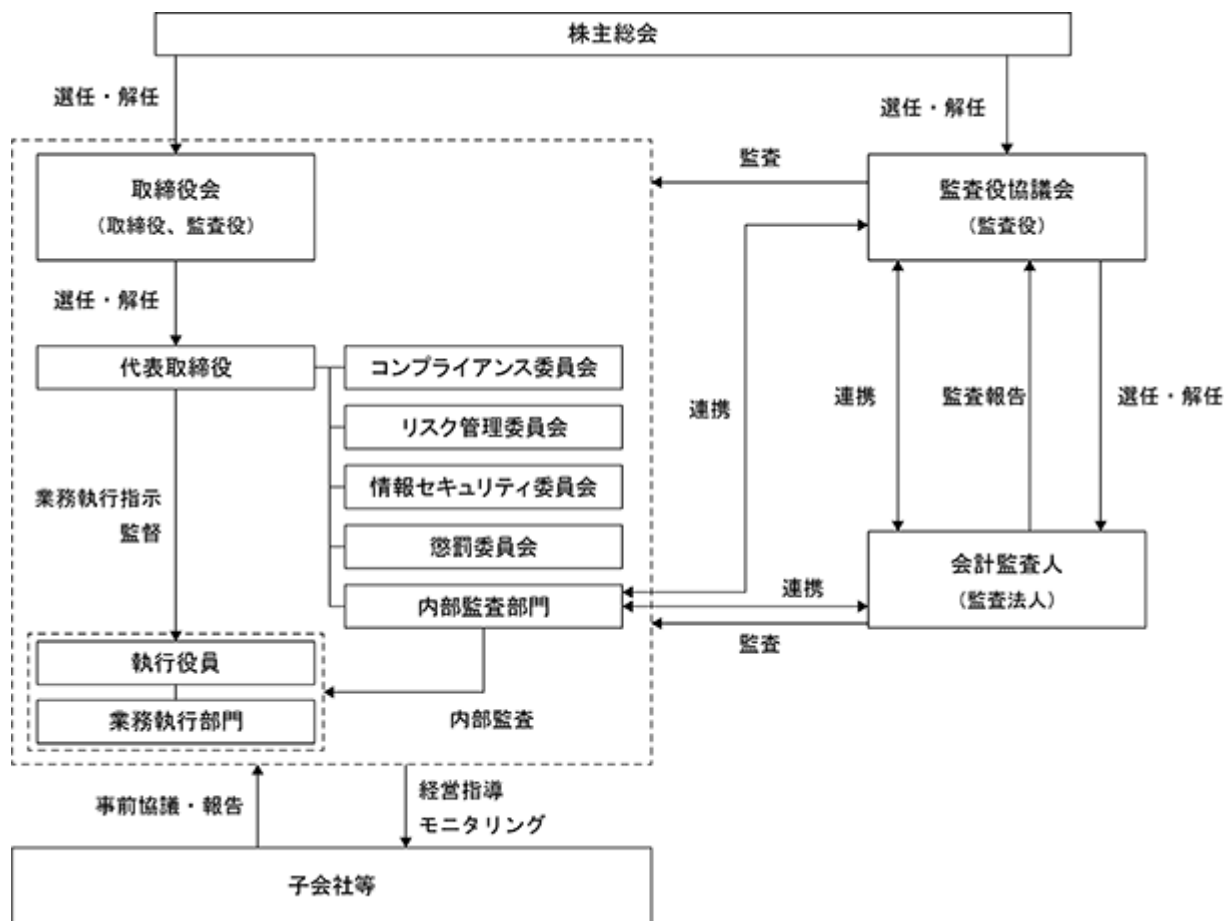
##### 1) 会社の機関の基本説明

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、会計監査人を設置しています。

当社は、監査役制度を採用しています。また、当社は経営の監督と業務執行の分離を進めるため執行役員制を導入しており、取締役会は経営の意思決定及び監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担うこととしています。

また、子会社管理のため、経営管理本部、子会社の内部監査、及びリスク管理を行うための組織を設置しており、子会社のガバナンス管理体制を構築しています。

##### <コーポレート・ガバナンス体制>



##### <取締役会及び各委員会の概要>

###### ・取締役会

取締役会は、議長は代表取締役社長、構成員は取締役、監査役で構成されています。定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、執行役員業務執行を監督しています。

・ 監査役協議会

監査役協議会は、議長は常勤の監査役、構成員は監査役で構成されています。監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることとしています。ただし、各監査役の権限の行使を妨げることはできません。

・ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、委員長は代表取締役社長、委員は取締役、執行役員で構成されています。コンプライアンスに係る審議、決議する機関であり、コンプライアンスに係る基本方針や特に着目すべき法令等を定め、コンプライアンス・プログラムを策定し組織全体に周知する役割や、委員会で審議された事項を必要に応じて、取締役会に付議する役割等を担っています。

・ リスク管理委員会

リスク管理委員会は、委員長は代表取締役社長、委員は取締役、執行役員で構成されています。各種リスクへの対応方針、各種リスク管理の方法及びその他リスク管理に関する重要事項について審議しています。

・ 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、委員長は代表取締役社長が指名する情報セキュリティ統括管理責任者、委員は執行役員及び各部の長で構成されています。情報セキュリティに関する基本方針や重要事項について審議しています。

・ 懲罰委員会

懲罰委員会は、委員長は代表取締役社長、委員は委員長の指名する者をもって構成されています。就業規則に定める懲戒について審議し、決議をすることとしています。

2) 内部統制システムの整備の状況、及び当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会において、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制につき、以下のとおり決議しています。

( a ) 役職員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「楽天グループ企業倫理憲章」、「楽天カード行動指針」及び各種規程等に則り、法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。取締役、執行役員、社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員（以下「役職員」）の職務執行については、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部門による内部監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会によりコンプライアンスに対する取組みを進め、適正な職務執行を徹底し報告させることで把握します。また、取締役会及び監査役等による役職員の職務執行に対する監督を徹底し、法令・定款への適合性の検証を行います。さらに、全ての役職員に対して当社の一員として必要な知識及び倫理観の醸成を図るべく、継続的にコンプライアンス教育を実施するとともに、コンプライアンスにかかる宣誓を年に2回以上行います。公益通報システム「楽天カードコンプライアンスヘルプライン」を利用した公益通報者保護法に基づいた措置等の適切な運用を推進するものとします。また、監査役は当社の法令遵守体制に問題があると認める時は、取締役会又は代表取締役社長に対し、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めるものとします。法令・定款違反等の行為が発見された場合には「コンプライアンス細則」等に則り、速やかにコンプライアンス担当部署又は指定された外部の機関に通報し、対応策を講じるものとします。役職員の法令・定款違反等の行為については「就業規則」、「懲罰委員会規程」に基づき処分を審議します。

( b ) 役職員の職務執行に関する情報の保存・管理体制

当社における役職員の職務執行に関する文書、電磁的記録等の各種情報は、「文書管理細則」、「情報セキュリティ細則」等の社内規程に則り、内部監査部門によるセキュリティ監査の実施による適正性を確保し、かつ適法・適切に所定の期間保存・管理するものとし、取締役及び監査役は当該情報を常時閲覧することができるものとします。また、所定の期間保存・管理した後は、適切な方法にて廃棄するものとします。



(c) 損失の危険の管理体制

事業活動に伴い生じる各種リスクについては、社内規程、細則及び業務マニュアルに基づきそれぞれの担当部署で適切に対処します。特に当社において重要性の高い信用リスク及び情報管理に伴うリスクについては、代表取締役社長の指示のもと、リスク管理部門を中心に、リスク管理を徹底するとともに、当社全体として当該リスクの極小化を図ります。また、緊急報告体制の強化により各種リスク情報の迅速な集約を推進するものとします。四半期に1度開催されるリスク管理委員会（代表取締役社長等で構成）にてリスクに関する報告を徹底することにより、リスク情報の集約及びリスク管理の徹底を行います。事業に伴うリスクについては、一定額以上の事業投資案件につき取締役会の承認決議を必要とすることによって、取締役の職務執行を適切に監督するとともに、当社の代表取締役社長等によって構成される各委員会における事業遂行に係るリスクに関する報告を徹底することにより、リスク情報の集約及びリスク管理の徹底を行います。

(d) 役職員の職務執行が効率的に行われるための体制

役職員の職務執行に関しては、「取締役会規程」、「組織細則」等の社内規程に基づき適切かつ効率的な意思決定体制を構築します。また、各種社内手続きの電子化を推進することにより、意思決定の明確化・迅速化を図ります。意思決定に基づく業務の執行に当たっては、取締役会において選任された執行役員がその管掌業務の執行することにより、機動的な職務執行を促進します。これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため「内部監査細則」に則り、内部監査部門による定例内部監査を行い、その結果について改善策を策定・実施する等の適切な措置を講じます。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「Rakuten Group Regulations」（RGR）及び株主間契約に則り、親会社の主管部署等に対し重要事項の報告・相談をするほか、子会社に対しては「経営管理に関する規程」及び「関係会社管理規程」に則り、経営管理又は経営指導を行い、当社又は子会社の内部監査部門が年間計画に従い内部監査を実施することにより業務の適正を確保します。また、主要な子会社と経営基本契約を締結するものとし、免許等を受けた金融機関である子会社については独立経営を尊重するものとします。

(f) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は子会社の自主性を尊重しつつ、「経営管理に関する規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する報告事項を明確にし、執行状況のモニタリングを実施します。

(g) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社からの報告体制を「リスク管理細則」、「FinTechグループ経営方針」に規定し、四半期に1度開催されるリスク管理委員会（代表取締役社長等で構成）に対応状況を報告するものとします。

(h) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

会社の意思決定方法については子会社各社が各社内規程において明文化し、それぞれが重要性に応じた意思決定を行って、子会社各社が「業務分掌」、「職務権限」、「その他社内規程」を明文化し、各業務を効率的に遂行します。これらの業務運営状況について、当社内部監査部門による内部監査を実施し、その状況を各社と共有・協力し、改善のための検証を行います。なお、「経営管理に関する規程」に基づく子会社は、各社の内部監査部門による内部監査を実施し、改善のための検証を行います。また必要に応じて当社に報告をするものとします。

(i) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各子会社は「楽天グループ企業倫理憲章」、「楽天カード行動指針」及び各種規程等に則り法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。各子会社の役職員の職務執行については、当社の独立組織である内部監査部門による定常的な内部監査を実施します。また各子会社における内部統制システムの整備は当社の内部統制システムを参考に指導・作成を行います。内部監査部門は、「関係会社管理規程」に則り内部監査を実施し、指摘・改善を行います。なお、「経営管理に関する規程」に基づく子会社は、各社の内部監査部門より内部監査を実施し、指摘・改善を行います。

- ( j ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助使用人の設置を求めた場合には、その職務遂行に必要とされる能力を有する者の確保、指揮命令系統の監査役への帰属及び人事考課等の同意権付与等にて独立性と指示の実効性の確保に努めるものとします。監査役が補助使用人の設置を求めている当社にあっては、内部監査部門が「内部監査細則」第8条に則り、監査役との連携強化に努め、定例情報共有会議の開催に加え、監査役からの必要な事項の命令に従い業務を遂行します。

- ( k ) 取締役、その他の使用人及び子会社の取締役、使用人等が監査役等に報告をするための体制及び子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

役職員（子会社における役職員を含む）は、監査役に対して法定の報告を行うとともに、重要な事項及び監査役が必要と認め要請した事項については適正に報告する体制を整備するものとします。当社では、各種規程に則り開催される経営、子会社管理、リスク管理、コンプライアンス、情報セキュリティ等の会議体における重要事項について、監査役に報告と情報共有を行います。また、インシデント、苦情相談報告はワークフロー内で監査役に回付されるとともに重要情報へのアクセス権限を解放する体制を維持します。

- ( l ) 監査役等への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役等へ報告を行った者に対し、その行為により不当な取扱いを排除するために社内通報制度を設け、本件をその対象事項と認め適正な運用を確保するものとします。社内通報制度における発生状況については通報窓口から定期的に情報共有されることを確保します。

- ( m ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、予算計上費用を含め、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかにこれに応じ、監査業務の円滑な遂行を確保します。

- ( n ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

組織として監査役職務の独立性を周知するとともに、重要会議への参加要請、アクセス権限の解放等監査の実効性を高める環境を確保します。

- ( o ) 財務報告の適正な実施のための体制

経営情報、財務情報等の開示事項等に係る財務報告に関しては、金融商品取引法に基づく「J-SOX細則」を制定し、業務の適正を確保する体制を構築しています。

- ( p ) 反社会的勢力に対する体制

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するために、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「CCOガイドライン（RGR）」に則り、反社会的勢力と一切関係を持たず、警察等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応し、役職員の安全を確保するものとし、四半期に1度開催されるコンプライアンス委員会にて対応状況について報告するものとします。

#### リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」及び「情報セキュリティ委員会」を中心として、リスク発生の予防及び顕在化による当社への影響の極小化に努めています。そのため社内規程の整備を進め、関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行い、リスク管理体制の維持に努めています。

役員報酬の内容

区 分	支給人員	支給額
取締役	3 名	219 百万円
監査役	3 名	33 百万円
合 計	6 名	252 百万円

取締役会で決議できる株主総会決議事項

( 中間配当 )

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日現在の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

( 取締役の責任免除 )

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

( 監査役の責任免除 )

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、当社と当社取締役及び当社監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、役員が悪意又は重過失に起因して生じた損失については、補償の対象としないこととしています。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約に、当社の親会社である楽天グループ株式会社を契約締結主体として加入しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担していますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由を設けています。

取締役会の活動状況

当社の取締役会は原則として月1回開催され、検討内容としては、経営方針、事業計画等重要な経営に係る事項の決定、重要な財務・人事・リスク管理等政策の決定、一定額以上の投資・取引等の決定、業務執行状況のモニタリング等です。

当事業年度において当社は取締役会を計14回開催しており、個々の取締役会の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
代表取締役社長	中村 晃一	14/14（100%）
代表取締役副社長	石崎 安雄	14/14（100%）
代表取締役副社長	大山 隆司	14/14（100%）
取締役会長	三木谷 浩史	13/14（93%）
取締役	百野 研太郎	12/14（86%）
取締役	河野 奈保（注）2	13/14（93%）
取締役	園田 征一郎	14/14（100%）
取締役	古山 威	14/14（100%）

- （注）1．2025年度末時点の役員及び役職名で記載しています。  
 2．取締役河野奈保氏の戸籍上の氏名は樋口奈保です（以下「河野奈保」）。  
 3．2025年3月に代表取締役社長を退任した穂坂雅之氏は、退任までに開催された4回全てに出席しています。

( 2 ) 【役員 の 状 況】

役員一覧

男性9名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率18.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	三木谷 浩史	1965年3月11日	1988年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 1993年5月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 1996年2月 株式会社クリムゾングループ(現 合同会社クリムゾングループ)代表取締役社長(現代表社員)(現任) 1997年2月 株式会社エム・ディー・エム(現 楽天グループ株式会社)設立、代表取締役社長 2001年2月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)代表取締役会長 兼 社長(現任) 2004年3月 同社 最高執行役員(現任) 2006年4月 株式会社クリムゾンフットボールクラブ(現 楽天ヴィッセル神戸株式会社)代表取締役会長(現任) 2010年2月 一般社団法人eビジネス推進連合会(現 一般社団法人新経済連盟)代表理事(現任) 2011年10月 公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団 理事長(現任) 2012年8月 株式会社楽天野球団代表取締役会長 兼 オーナー(現任) 2016年7月 楽天グループカンパニーディビジョングループプレジデント(現任) 2017年7月 楽天アスピリアンジャパン株式会社(現 楽天メディカル株式会社)代表取締役会長(現任) 2022年3月 楽天カード株式会社 取締役会長(現任) 楽天モバイル株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年6月 楽天ペイメント株式会社 取締役会長(現任) 2023年8月 楽天シンフォニー株式会社 代表取締役会長 兼 CEO(現任) 2024年8月 Rakuten Medical, Inc. Vice Chairman of the Board and CEO(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高執行役員	中村 晃一	1972年9月12日	1995年4月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2004年4月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)入社 2004年10月 同社 楽天市場営業本部長 2005年5月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)執行役員 楽天トラベル株式会社 常務執行役員営業本部長 2006年8月 楽天ANAトラベルオンライン株式会社 代表取締役副社長 2007年3月 楽天トラベル株式会社 取締役副社長 2012年10月 楽天Edy株式会社 取締役副社長 2013年8月 楽天カード株式会社 取締役常務執行役員 2016年4月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)上級執行役員 2017年3月 楽天カード株式会社 代表取締役副社長執行役員 2017年8月 Rakuten Europe Bank S.A. 取締役会長 2019年4月 楽天カード株式会社 取締役 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)常務執行役員(現任) 楽天ペイメント株式会社 代表取締役社長 楽天ウォレット株式会社 取締役 2022年10月 Rakuten Asia Pte. Ltd. Managing Director & CEO 2024年1月 楽天カード株式会社 代表取締役副社長執行役員 2025年3月 同社 代表取締役社長最高執行役員(現任) 楽天ペイメント株式会社 取締役(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員	石崎 安雄	1965年 6月27日	<p>1988年 4月 ファミリー信販株式会社(現 株式会社ドコモ・ファイナンス)入社</p> <p>2005年11月 楽天クレジット株式会社(現 楽天カード株式会社)入社</p> <p>2009年 4月 同社 経営企画部 兼 財務部 兼 経理部 担当役員</p> <p>2011年 8月 楽天カード株式会社 執行役員</p> <p>2015年 2月 同社 常務執行役員</p> <p>2015年 3月 アールビジネスサポート株式会社(現 楽天カードパートナーズ株式会社) 取締役</p> <p>2016年 3月 楽天カード株式会社 取締役常務執行役員</p> <p>2017年 3月 同社 代表取締役副社長執行役員</p> <p>アールビジネスサポート株式会社(現 楽天カードパートナーズ株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2019年 6月 Rakuten Europe Bank S.A. Director and Chairman of the Board of Directors(現任)</p> <p>2020年 7月 楽天カード株式会社 代表取締役副社長執行役員 兼 債権管理本部担当 兼 会員統括本部担当 兼 クレジット業務本部担当</p> <p>2025年 6月 同社 代表取締役 副社長執行役員 兼 審査統括本部担当 兼 クレジット業務本部担当 兼 債権管理本部長 兼 会員統括本部長 兼 仙台事業本部長(現任)</p>	(注) 1	
代表取締役 副社長執行役員	大山 隆司	1968年 3月29日	<p>1990年 4月 オリックス・クレジット株式会社(現 株式会社ドコモ・ファイナンス) 入社</p> <p>2004年10月 株式会社あおぞらカード(現 楽天カード株式会社)入社</p> <p>2015年 2月 楽天カード株式会社 執行役員</p> <p>2017年 4月 同社 上級執行役員 楽天カード戦略部・ファイナンス戦略部・楽天カード推進部管掌</p> <p>2018年 4月 同社 常務執行役員 カード営業本部長</p> <p>2020年 2月 同社 代表取締役副社長執行役員 マーケティング本部長</p> <p>2021年10月 Rakuten FinTech Vietnam Co., Ltd. Chairman of Members' Council(現任)</p> <p>2024年 2月 楽天カード株式会社 代表取締役副社長執行役員 兼 経営企画本部担当 兼 システム本部担当 兼 システム運用本部担当 兼 経理本部担当 兼 経営管理本部担当 兼 人事・総務本部担当</p> <p>2025年 3月 楽天カードサービス株式会社 代表取締役社長(現任)、楽天カードパートナーズ株式会社 取締役(現任)</p> <p>2025年 8月 台湾樂天信用卡股份有限公司 董事長(現任)</p> <p>2026年 3月 楽天カード株式会社 代表取締役 副社長執行役員 兼 システム本部担当 兼 システム運用本部担当 兼 総合企画部担当 兼 広報部担当 兼 コーポレート渉外部担当 兼 経営企画本部長 兼 人事・総務本部長 兼 リスク・コンプライアンス本部長 兼 経理財務本部長(現任)</p>	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	百野 研太郎	1967年6月6日	1990年6月 トヨタ自動車株式会社入社 2007年2月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)入社 執行役員 2009年7月 同社 常務執行役員 2013年3月 同社 取締役常務執行役員 2016年4月 同社 常務執行役員COO 2017年4月 同社 副社長執行役員COO 2019年4月 楽天カード株式会社 取締役(現任) 楽天ペイメント株式会社 取締役(現任) 2021年3月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)取締役副社長執行役員COO 2022年3月 同社 代表取締役副社長執行役員グループCOO 2025年4月 同社 代表取締役副社長執行役員グループCOO&グループCCO(現任)	(注)1	
取締役	河野 奈保	1976年11月22日	2003年8月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)入社 2013年5月 同社 執行役員 2016年4月 同社 上級執行役員 2017年4月 同社 常務執行役員 2018年11月 同社 常務執行役員CMO 2020年10月 楽天モバイル株式会社 常務執行役員CMO(現任) 2022年4月 楽天グループ株式会社 副社長執行役員グループCMO(現任) 2024年12月 楽天カード株式会社 取締役(現任)	(注)1	
取締役	園田 征一郎	1969年9月16日	1993年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2010年4月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)入社 2019年1月 楽天カード株式会社 入社 執行役員(米国担当) 2023年4月 同社 上級執行役員 就任 2023年11月 楽天ペイメント株式会社 取締役(現任) 2024年12月 楽天カード株式会社 取締役(現任) 2025年3月 楽天グループ株式会社 フィンテックグループカンパニー プレジデント(現任) 2025年9月 楽天グループ株式会社 常務執行役員 インベストメント事業 ディレクター(現任)	(注)1	
取締役	古山 威	1971年6月20日	1996年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2022年8月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行理事 企画グループ長付 審議役 2023年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行理事 戦略室 シニアコーポレートオフィサー 2024年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員戦略室長(現任) 2024年4月 株式会社みずほ銀行 執行役員戦略室長(現任) 2024年4月 みずほ信託銀行株式会社 経営企画部審議役(現任) 2024年12月 楽天カード株式会社 取締役(現任)	(注)1	



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	西川 義明	1958年 8月30日	1981年 4月 ファミリー信販株式会社(現 株式会社ドコモ・ファイナンス)入社 2004年10月 株式会社あおぞらカード(現 楽天カード株式会社)入社 2012年 7月 楽天カード株式会社 常勤監査役 2016年 5月 楽天Edyオペレーション株式会社(現 楽天Edy株式会社) 監査役(現任) 2018年 7月 楽天インシュアランスホールディングス株式会社 監査役(現任) 2020年 3月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)常勤監査役 楽天カード株式会社 監査役 楽天ペイメント株式会社 監査役(現任) 2023年 3月 楽天カード株式会社 常勤監査役(現任)	(注) 2	
監査役 (常勤)	中西 尊司	1963年 8月20日	1986年 4月 オリエント・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 2018年 2月 楽天カード株式会社 入社 2019年 4月 楽天カード株式会社 執行役員部長 2022年 4月 同社 上級執行役員 経理本部長 2024年 2月 同社 常務執行役員 経理本部長 2025年 3月 同社 常勤監査役(現任)	(注) 2	
監査役	西川 夏子	1973年 6月 9日	1998年 4月 日本電気株式会社 法務部門 入社 2012年 4月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)法務部 入社 2022年 5月 楽天グループ株式会社 法務コンプライアンス部 ジェネラルマネージャー(現任) 2024年 4月 同社 執行役員(現任) 2025年 3月 楽天カード株式会社 監査役(現任) 2025年 4月 楽天シンフォニー株式会社 取締役CCO(現任) 楽天グループ株式会社 グループコンプライアンス統括部 ヴァイスディレクター(現任)	(注) 3	
計					

- (注) 1 . 取締役 三木谷浩史、中村晃一、石崎安雄、大山隆司、百野研太郎、河野奈保、園田征一郎、古山威の任期は、2026年 3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 2 . 監査役 西川義明の任期は、2025年 3月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 3 . 監査役 中西尊司、西川夏子の任期は、2026年 3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は現在、取締役 8名であり、社外取締役はいません。監査役 3名であり、社外監査役はいません。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部門を設置し、内部監査を実施しています。内部監査は、当社又は子会社の内部監査部が年間計画に従い、適法性・妥当性・効率性等の観点から実施しています。内部監査の結果、必要な改善事項を指摘するとともに、改善状況のフォローアップを行い、当社各部門等の業務の適正な執行を確保するよう努めています。内部監査の実効性を確保するため、内部監査の結果については、取締役会、代表取締役社長及びコンプライアンス委員会に報告されるとともに、監査役にも報告され、監査役監査との連携も図っています。会計監査人とは、定期的に意見交換、情報共有を行っているほか、必要に応じて内部監査結果等を共有しています。

## 監査役監査の状況

監査役監査については、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準を定め、実効性のある監査役監査の実現のため体制を整備しています。

当社の監査役は3名（うち常勤監査役2名）で、社外監査役はいません。

## 1) 監査役の活動状況

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。取締役会その他の重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止め等を行っています。

## 2) 監査役協議会の組織、人員及び手続き

監査役協議会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をする目的のために、議長である常勤監査役がこれを招集し、監査役協議会規則に基づき運営をしています。具体的には（1）各監査役の監査報告の内容の説明及び株主に提供する監査報告に関する討議（2）常勤の監査役の選定及び解職（3）監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っています。

## 3) 監査役協議会の活動状況

当連結会計年度においては8回開催し、それぞれの監査役の出席状況については以下のとおりです。

また当連結会計年度における監査役協議会はビデオ会議ツールも活用し、円滑な開催に努めました。なお、ビデオ会議にシフトしたことによる、意思疎通や判断が難しくなった等の弊害はありません。

氏名	出席回数（出席率）
西川 義明	8 / 8 回（100%）
中西 尊司（注）1	6 / 6 回（100%）
西川 夏子（注）2	5 / 5 回（100%）
丹羽 靖子（注）3	2 / 2 回（100%）
東林 知隆（注）4	3 / 3 回（100%）

（注）1．中西尊司氏は、2025年3月25日の監査役就任後の開催回数及び出席回数を記載しています。

2．西川夏子氏は、2025年3月31日の監査役就任後の開催回数及び出席回数を記載しています。

3．丹羽靖子氏は、2025年3月25日に監査役を退任しています。

4．東林知隆氏は、2025年3月31日に監査役を退任しています。

## 会計監査の状況

## 1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しています。

## 2) 継続監査期間

19年間

3) 業務を執行した公認会計士の氏名

当期において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 熊谷 充孝  
 指定有限責任社員 業務執行社員 山中 尚平

4) 監査業務に係る補助者の構成

当期における監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 11名 その他 28名

5) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任、解任、不再任の決定の方針は監査役により定められます。再任の適否については、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、毎期検討し、再任の適否の判断に当たっては、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるかについて、確認するものとしています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	128	6	121	8
連結子会社	38	-	40	-
計	166	6	161	8

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については主に決算効率化支援、当連結会計年度については主に社債発行に伴うコンフォートレター業務です。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬の内容(上記1)を除く

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	124	-	96
連結子会社	-	-	-	-
計	-	124	-	96

当社における非監査業務の内容は、DX(デジタルトランスフォーメーション)推進に関する助言業務です。

3) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案し、適切に決定しています。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役の同意を得ています。

5) 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社のため、該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社のため、該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。その内容は以下のとおりです。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等により、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しています。

### 4．IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>			
現金及び現金同等物	5	448,313	460,596
カード事業の貸付金	6,10	3,425,085	3,587,381
有価証券	8	14,509	15,348
その他の金融資産	7,9,10	346,854	355,420
持分法で会計処理されている投資		1,743	1,636
有形固定資産	12	52,753	18,758
無形資産	13	40,236	38,888
繰延税金資産	19	2,637	3,728
その他の資産	11,21	126,874	146,119
資産合計		4,459,004	4,627,874
<b>負債の部</b>			
営業債務		598,541	582,120
社債及び借入金	15	3,194,290	3,297,072
その他の金融負債	7,16	461,735	491,093
未払法人所得税等		16,495	13,808
引当金	17	28,631	31,395
退職給付に係る負債	18	6,442	7,357
繰延税金負債	19	5,894	9,852
その他の負債	21	12,597	15,297
負債合計		4,324,625	4,447,994
<b>資本の部</b>			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	19,323	19,323
資本剰余金	20	16,496	16,484
利益剰余金	20	89,674	134,290
その他の資本の構成要素		5,581	6,856
親会社の所有者に帰属する持分合計		131,074	176,953
非支配持分		3,305	2,927
資本合計		134,379	179,880
負債及び資本合計		4,459,004	4,627,874

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>継続事業</b>			
売上収益	4,21	407,954	462,264
営業費用	4,22	345,862	402,312
その他の収益	23	1,613	4,387
その他の費用	23	1,373	1,395
営業利益		62,332	62,944
金融収益	24	190	709
金融費用	24	582	735
持分法による投資損失( )		2	106
税引前当期利益		61,938	62,812
法人所得税費用	19	14,539	16,512
継続事業からの当期利益		47,399	46,300
<b>非継続事業</b>			
非継続事業からの当期利益	38	724	-
当期利益		48,123	46,300
<b>当期利益の帰属</b>			
親会社の所有者		47,920	45,830
非支配持分		203	470
当期利益		48,123	46,300

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益：

基本的1株当たり当期利益

継続事業	26	561,009.33	544,766.60
非継続事業	26	8,601.47	-
合計	26	569,610.80	544,766.60

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益		48,123	46,300
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失	32	2,210	799
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失に係る法人所得税	19	523	310
確定給付制度の再測定	18	30	2
確定給付制度の再測定に係る法人所得税	18,19	12	26
純損益に振替えられることのない項目合計		1,705	517
純損益に振替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		342	213
在外営業活動体の処分による換算差額の組替調整額		1,113	-
在外営業活動体の換算差額及び組替調整額に係る法人所得税	19	289	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の利得及び損失	32	1,199	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金	32	56	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係るその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額	32	782	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係るその他の包括利益に関連する法人所得税	19,32	93	-
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額	7,32	166	821
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額に係る法人所得税	7,19	51	261
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額	7,32	458	17
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額に係る法人所得税	7,19	140	5
保険契約に係る割引率変動差額の変動		1,521	-
保険契約に係る割引率変動差額の変動に係る法人所得税	19	426	-
再保険契約に係る割引率変動差額の変動		326	-
再保険契約に係る割引率変動差額の変動に係る法人所得税	19	89	-
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		1,077	761
税引後その他の包括利益		628	1,278
当期包括利益		47,495	47,578
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		47,292	47,105
非支配持分		203	473
当期包括利益		47,495	47,578



【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2024年 1月 1日現在		19,323	16,048	124,502	1,588	10,755	272
当期包括利益							
当期利益		-	-	47,920	-	-	-
税引後その他の包括利益		-	-	-	482	1,419	433
当期包括利益合計		-	-	47,920	482	1,419	433
所有者との取引額							
所有者による拠出及び所有者への分配							
剰余金の配当	20,30	-	-	15,000	-	-	-
組織再編による増加額又は減少額（ ）	30,38	-	440	67,010	-	16,153	-
その他の資本の構成要素からの利益剰余金への振替	31	-	-	764	-	764	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	440	82,774	-	16,917	-
子会社に対する所有持分の変動額							
非支配持分の取得及び処分		-	8	-	-	-	-
その他		-	-	26	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	8	26	-	-	-
所有者との取引額合計		-	448	82,748	-	16,917	-
2024年12月31日現在		19,323	16,496	89,674	1,106	4,743	161

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		保険契約及び再保険契約に係る割引率変動差額の変動	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2024年 1月 1日現在		3,102	102	12,643	147,230	2,010	149,240
当期包括利益							
当期利益		-	-	-	47,920	203	48,123
税引後その他の包括利益		858	18	628	628	0	628
当期包括利益合計		858	18	628	47,292	203	47,495
所有者との取引額							
所有者による拠出及び所有者への分配							
剰余金の配当	20,30	-	-	-	15,000	-	15,000
組織再編による増加額又は減少額（ ）	30,38	2,244	309	18,088	48,482	-	48,482
その他の資本の構成要素からの利益剰余金への振替	31	-	-	764	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		2,244	309	18,852	63,482	-	63,482
子会社に対する所有持分の変動額							
非支配持分の取得及び処分		-	-	-	8	1,092	1,100
その他		-	-	-	26	-	26
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	34	1,092	1,126
所有者との取引額合計		2,244	309	18,852	63,448	1,092	62,356
2024年12月31日現在		-	429	5,581	131,074	3,305	134,379

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2025年1月1日現在		19,323	16,496	89,674	1,106	4,743	161
当期包括利益							
当期利益		-	-	45,830	-	-	-
税引後その他の包括利益		-	-	-	213	489	548
当期包括利益合計		-	-	45,830	213	489	548
所有者との取引額							
所有者による抛及及び所有者への分配							
剰余金の配当	20,30	-	-	1,214	-	-	-
所有者による抛及及び所有者への分配合計		-	-	1,214	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動額							
非支配持分の取得及び処分		-	12	-	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	12	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	12	1,214	-	-	-
2025年12月31日現在		19,323	16,484	134,290	1,319	5,232	709

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2025年1月1日現在		429	5,581	131,074	3,305	134,379
当期包括利益						
当期利益		-	-	45,830	470	46,300
税引後その他の包括利益		25	1,275	1,275	3	1,278
当期包括利益合計		25	1,275	47,105	473	47,578
所有者との取引額						
所有者による抛及及び所有者への分配						
剰余金の配当	20,30	-	-	1,214	-	1,214
所有者による抛及及び所有者への分配合計		-	-	1,214	-	1,214
子会社に対する所有持分の変動額						
非支配持分の取得及び処分		-	-	12	851	863
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	12	851	863
所有者との取引額合計		-	-	1,226	851	2,077
2025年12月31日現在		404	6,856	176,953	2,927	179,880

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期利益		61,938	62,812
非継続事業からの税引前当期利益	38	1,120	-
減価償却費及び償却費		39,413	38,749
その他の損益(は益)		145,581	141,680
カード事業の貸付金の増減額(は増加)		405,782	161,814
契約コストから認識した資産の増減額(は増加)		20,358	18,263
営業債務の増減額(は減少)		113,299	16,427
保険契約及び再保険契約の増減額(は減少)		9,346	-
預り金の増減額(は減少)		58,275	28,728
その他	25	46,708	135,919
法人所得税等の支払額		17,528	18,049
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		277,842	90,025
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		3,355	958
有形固定資産の売却による収入	12,23	187	18,475
無形資産の取得による支出		21,304	10,014
保険事業の有価証券の取得による支出		39,507	-
保険事業の有価証券の売却及び償還による収入		92,112	-
有価証券の取得による支出		6,810	-
貸付金の回収による収入		30,551	7,800
子会社の支配喪失による減少額		19,965	-
その他		4,650	9,683
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		27,259	5,620
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額(は減少)	15	171,396	142,823
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	15	237,400	152,000
長期借入れによる収入	15	569,237	530,167
長期借入金の返済による支出	15	529,408	548,699
リース負債の返済による支出	14,15	4,197	3,619
社債の発行による収入	15	10	159,273
社債の償還による支出	15	50,016	30,099
配当金の支払額	30	15,000	1,214
その他		1,100	-
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		380,522	96,632
現金及び現金同等物に係る換算差額		164	56
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		130,103	12,283
現金及び現金同等物の期首残高	5	318,210	448,313
現金及び現金同等物の期末残高	5	448,313	460,596

【連結財務諸表注記】

1. 一般的事項

(1) 報告企業

楽天カード株式会社(以下「当社」)は、日本に所在する企業です。当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の事業内容は、フィンテック事業を基軸としており、「クレジットカード事業」、「ペイメント事業」の2つを報告セグメントとしています。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっています。

事業内容については、クレジットカード事業セグメントはインターネットを介したクレジットカード関連サービス、ペイメント事業セグメントはモバイル決済サービス及びプリペイド型電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されています。なお、楽天グループ株式会社は当社の親会社です。

(2) 作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しています。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定を適用しています。

連結財務諸表は、2026年3月26日に取締役会において承認されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動を行う主たる経済環境の通貨(以下「機能通貨」)を用いて測定しています。連結財務諸表は当社の機能通貨であり、また、当社グループの表示通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(5) 見積り及び判断の利用

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成に当たり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められています。高度の判断を要する項目、非常に複雑な項目、仮定や見積りが連結財務諸表に重要な影響を与える項目及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、注記「3. 重要な会計上の見積り及び判断」等において開示しています。

(6) 基準書及び解釈指針の早期適用

該当事項はありません。

(7) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、2025年12月31日現在において当社グループはこれを適用していません。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂内容
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年1月1日	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

(当会計基準等の適用による影響)

上記基準の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は、現時点で算定中です。

## 2. 重要性がある会計方針

当社グループは会計方針を連結財務諸表に表示されている全ての期間に首尾一貫して適用しています。

### (1) 連結の基礎

#### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがその企業に対してパワーを有しているか否かは、株式保有による議決権による評価に加え、現時点で投資先への関与により生じるリターンに影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有しているかも含め、決定しています。

また、当社グループの会計方針と整合するよう、必要に応じて子会社の財務諸表を修正しています。

#### 関連会社

関連会社とは、当社グループがその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定されています。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価に当たり考慮されるその他の要因には、取締役会への役員の派遣等があります。これらの要因が存在する場合には、当該企業に対する当社グループの投資が議決権株式の20%未満であったとしても、当社グループが重要な影響力を有することがあります。

関連会社に対する持分の投資は、持分法により会計処理しています。関連会社の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するよう修正され、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しています。

### (2) 企業結合

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しています。企業結合において移転した対価には、当社グループから被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債及び当社グループが発行した持分の公正価値が含まれています。また、移転した対価には、条件付対価の公正価値が含まれています。仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の、企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

また、当社グループは、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについて、企業結合取引ごとに、公正価値若しくは識別可能な被取得企業の純資産に対する非支配持分の持分割合相当額のいずれかで測定しています。

移転した対価、被取得企業の非支配持分の金額及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する場合、その超過額をのれんとして計上しています。一方、移転した対価、被取得企業の非支配持分の金額及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、割安購入として差額を純損益に直接認識しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は、最長で1年間です。

なお、当社グループにおける企業結合は、主に楽天グループ株式会社との共通支配下取引による帳簿価額を引き継いだ共通支配下の取引になります。

### (3) 外貨換算

#### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レートを適用することにより、機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。

これら取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は、純損益で認識しています。ただし、非貨幣性項目に係る利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しています。

#### 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については期中の平均為替レートをを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しています。

当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めています。

#### (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金及び随時引き出し可能な預金です。

#### (5) 金融商品

##### 非デリバティブ金融資産

当社グループは、金融資産を当社グループが契約の当事者になる取引日に当初認識しています。

金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりです。

##### 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定する金融資産に分類しています。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しています。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については、実効金利法に基づき事後測定しています。

##### 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しています。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれています。

資本性金融商品に対する投資は公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しています。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（取消不能）を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しています。

##### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（取消不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対する投資に対してのみ認められています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失」として、その他の資本の構成要素に含めています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、「売上収益」として純損益で認識しています。

##### 償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、期末日時点で金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12ヶ月以内に生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しています。この場合、過去の貸倒実績率、その他合理的に利用可能な将来予測情報

報等をもとに将来12ヶ月の予想信用損失を見積って当該金融商品にかかる貸倒引当金の額を算定しています。一方で、期末日時点で金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金を算定しています。この場合、過去の貸倒実績率、将来の回収可能価額、その他合理的に利用可能な将来予測情報等をもとに当該金融商品の回収にかかる全期間の予想信用損失を見積って当該金融商品にかかる貸倒引当金の額を算定しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権等の営業債権及び契約資産（以下「営業債権等」）については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しています。原則として、取引先の属性に応じて営業債権等をグルーピングした上で、過去の貸倒実績率、その他合理的に利用可能な将来予測情報等を考慮して予想信用損失を測定しています。一定の日数が経過した延滞した金融資産のうち債務者の重大な財政的困難等により金融資産の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

当社グループは、信用減損した金融資産について、将来の回収が見込めない場合は直接償却を行っています。直接償却を行った場合でも回収が行われた場合は純損益に回収額を計上します。

#### 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する権利については、別個の資産・負債として認識しています。

#### 非デリバティブ金融負債

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しています。負債証券以外の金融負債は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しています。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務、社債及び借入金並びにその他の金融負債を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しています。

#### デリバティブ

##### ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

当社グループは、金利変動リスクをヘッジするため、主に金利スワップによるデリバティブを利用しています。

当初のヘッジ指定時点において、当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象及びその関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジ関係の有効性の評価方法、並びにヘッジ非有効部分の測定方法を文書化しています。

当社グループは、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ指定時点で評価するとともに、その後も每期継続的に評価しています。

ヘッジ手段であるデリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しています。

##### ・キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済資産・負債に関連する特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めています。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しています。

なお、キャッシュ・フロー・ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、又はヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合はヘッジ会計の適用を将来に向けて中止し、その他の包括利益として認識した金額をその他の資本の構成要素から純損益に振り替えています。

#### 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

#### 金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払いを行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約です。これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しています。当初認識後は、公正価値で測定されるものを除き、貸倒引当金の額と当初認識額から認識した収益の累計額を控除した額のうち、いずれか高い方で測定しています。

#### (6) 投資不動産

その他の資産に含まれる投資不動産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しています。投資不動産は、主に3～39年の範囲で見積耐用年数に基づき、定額法にて償却を行っています。

#### (7) 有形固定資産

有形固定資産は、当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の減価償却費は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいています。使用権資産については、リース契約の終了までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び建物附属設備 3-38年
- ・工具、器具及び備品 2-20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

#### (8) 無形資産

##### のれん

楽天グループ内再編により、親会社である楽天グループ株式会社の連結財務諸表で計上されていたのれんの一部を、共通支配下の取引として帳簿価額で引き継いで当社グループの連結財務諸表に計上しています。こののれんは、無形資産に計上しています。

##### ソフトウェアに係る支出の資産化

当社グループは、主として内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しています。

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しています。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、ソフトウェアとして資産計上しています。

資産計上したソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。



#### のれん以外の無形資産の償却

償却費は、資産の取得原価から残存価額を差し引いた額に基づいています。耐用年数が確定できる無形資産は、定額法により償却しています。定額法を採用している理由は、無形資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためです。

主要な耐用年数が確定できる無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 主として5年

ソフトウェアは、購入により取得したものと開発により取得したものがありますが、いずれも同様の償却方法及び耐用年数を採用しています。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じ改定しています。

#### (9) 非金融資産の減損

当社グループでは、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額について、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もります。のれん及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、年に一度、各連結会計年度における一定時期に回収可能価額を見積もる減損テストを実施しています。この減損テストの実施時期は、関連する事業計画の策定時期を考慮して個別に決定されます。また、四半期ごとに減損の兆候の有無を確認し、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しています。

原則として個別の資産について回収可能価額を見積もりますが、個別の資産についての回収可能価額の見積もりが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額の見積もりを行います。将来の活用が見込まれていない遊休資産は、個別の資産を資金生成単位とします。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いています。

資金生成単位は、継続的に使用することにより、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとします。原則として、各社を資金生成単位としています。企業結合のシナジーから便益を得ることが見込まれる資金生成単位に対して、のれんを配分しています。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しています。

のれんに関連する減損損失については、戻し入れていません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、四半期ごとに、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積もりが変化した場合は、減損損失を戻し入れていません。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻し入れていません。

#### (10) 引当金

当社グループが、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しています。

#### (11) 資本

##### 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

#### (12) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度として楽天グループ株式会社が実施するストックオプション制度を導入しています。株式報酬の付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認

識しています。また、退職者等の未行使分は当該事象が生じたタイミングで人件費と相殺しています。

#### (13) 収益の認識

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」）に基づく利息や配当収益等及びIFRS第16号「リース」に基づくリース収益を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産（以下「契約コストから認識した資産」）として認識しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。契約コストから認識した資産については、顧客の見積契約期間に応じて主に5年間から10年間の均等償却を行っています。

#### (14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息及び受取配当金から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。また、受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しています。

一方、金融費用は、主として支払利息等から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

#### (15) 従業員給付

##### 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。賞与については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

##### 退職給付

当社グループは、退職給付制度として、主に確定給付制度を採用しています。当社グループの確定給付制度は、主に退職一時金制度です。退職一時金制度は、退職給付制度債務に対して外部積立を行わず、当社グループが直接受給者への支給義務を負っています。

確定給付制度債務の現在価値は退職給付に係る負債として連結財政状態計算書で認識しています。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しています。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しています。

当期勤務費用及び確定給付負債に係る利息は純損益として認識しています。数理計算上の差異は、生じた期間において確定給付制度に係る再測定としてその他の包括利益に認識しています。また、過去勤務費用は、制度改定又は縮小が発生した時、あるいは関連するリストラクチャリング費用又は解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しています。

#### (16) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しています。なお、その他の借入コストは全て、発生した期に費用として認識しています。

#### (17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合から生じた項目、その他の包括利益で認識される項目及び資本に直接認識される項目に関連する税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金は、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法定税率（及び税法）を使用して、税務当局に納付（又は税務当局から還付）される予想額で算定しています。

繰延税金資産あるいは繰延税金負債は、資産又は負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、認識しています。

繰延税金資産あるいは繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しています。

繰延税金資産は、それらが利用される将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しています。

子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異について、繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しています。ただし、繰延税金負債については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には認識していません。また、繰延税金資産については、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内での一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、繰延税金資産及び繰延税金負債が単一の納税事業体又は純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものに対してです。

なお、当社及び一部子会社はグループ通算制度を適用していましたが、通算親法人との間に通算完全支配関係を有しなくなったことから、前連結会計年度よりグループ通算制度を取りやめ、単体納税制度へ移行しています。

#### (18) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり利益と同一です。

#### (19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社グループの最高経営意思決定者である取締役会において定期的にレビューしています。

#### (20) 非継続事業

当社グループでは、既に処分された企業の構成単位で、独立の主要な事業分野である場合に当該事業を非継続事業として認識しています。

当社グループは、前連結会計年度より「保険事業」を非継続事業に分類しています。詳細は、注記「38.非継続事業」をご参照ください。

#### [表示方法の変更]

##### (連結財政状態計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「デリバティブ資産」及び「デリバティブ負債」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「デリバティブ資産」に表示していた328百万円は、「その他の金融資産」328百万円、「デリバティブ負債」に表示していた98百万円は、「その他の金融負債」98百万円として組み替えています。

### 3. 重要な会計上の見積り及び判断

#### (1) 重要な会計上の見積り及び仮定

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成に当たって、当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っています。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は、以下のとおりです。

カード事業の貸付金に関する貸倒引当金 注記「2. 重要性がある会計方針(5)」、注記「6. カード事業の貸付金」、及び注記「35. 財務リスク管理」

当社グループは、カード事業の貸付金にかかる予想信用損失を、契約に従って受け取る契約上の将来キャッシュ・フローと、受け取ると見込んでいる将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値として認識しています。

将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、貸倒実績に関する過去の傾向、合理的に利用可能な将来予測情報等を考慮しています。具体的には、債務不履行の発生確率や債務不履行となった債権の回収率に係る過去の実績値を基礎とし、失業率等のマクロ経済指標との相関関係も勘案して、予想信用損失の認識及び測定を行っています。

債務不履行の発生確率や債務不履行となった債権の回収率、マクロ経済指標との相関関係の評価に関する見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、カード事業の貸付金に関する貸倒引当金の金額が著しく異なる可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

なお、カード事業の貸付金に関する貸倒引当金の残高は、前連結会計年度末において72,293百万円、当連結会計年度末において65,233百万円です。

#### (2) 会社の会計方針を適用する際の重要な判断

当社グループの会計方針を適用する過程において、当社グループの経営者は、連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与えるような判断を行っています。

当社グループは、主としてクレジットカード事業において支配の決定に際して、議決権又は類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計された事業体(以下「組成された事業体」)への関与を有しており、当社グループの経営者は、当該事業体を支配しているかどうかの判断を行っています。

当社グループは、これらの組成された事業体が保有する資産の運用や回収行為を指図できる権利を有しており、また、信託財産を裏付とする劣後受益権等の保有を通じ、これらの組成された事業体からの変動リターンに対する権利を保有しています。そのため、これらの組成された事業体を支配していると判断し連結しています。

連結しているこれらの組成された事業体の資産及び負債は、組成された事業体との契約に従い、利用がその組成の目的に制限されています。

なお、契約上の義務なしに、連結している組成された事業体に対する重要な財務的支援又は、その他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

## 4. セグメント情報

## (1) 一般情報

当社グループの事業内容は、フィンテック事業を基軸としており、「クレジットカード事業」、「ペイメント事業」の2つを報告セグメントとしています。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。なお、事業セグメントの集約は行っていません。

クレジットカード事業セグメントはインターネットを介したクレジットカード関連サービス、ペイメント事業セグメントはモバイル決済サービス及びプリペイド型電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されています。

## (2) 事業セグメントの売上収益と損益の測定に関する事項

報告されている事業セグメントの会計処理の方法はIFRS会計基準に基づいており、事業セグメントの売上収益及び損益は一部の連結子会社を除き連結修正を考慮していない内部取引消去前の金額です。経営者が意思決定する際に使用する社内指標は、IFRS会計基準に基づく営業利益に当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を調整したNon-GAAP営業利益ベースです。なお、Non-GAAP営業利益はIFRS第8号「事業セグメント」に基づくセグメント損益です。

経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって過年度比較が容易になり、当社グループの経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。その他の調整項目とは、「楽天」等のブランド利用等のためのブランドロイヤリティや、適用する会計基準等により差異が生じやすく企業間での比較が困難な株式報酬費用等を指します。

また、当社グループは、最高経営意思決定者が使用する事業セグメントへ資産及び負債を配分していません。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	クレジットカード事業	ペイメント事業	合計
セグメントに係る売上収益	339,619	92,381	432,000
セグメント損益（Non-GAAP営業利益）	61,825	4,477	66,302
その他の項目			
減価償却費及び償却費	34,387	2,164	36,551

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	クレジットカード事業	ペイメント事業	合計
セグメントに係る売上収益	383,613	106,929	490,542
セグメント損益（Non-GAAP営業利益）	63,470	9,459	72,929
その他の項目			
減価償却費及び償却費	36,601	2,148	38,749

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
セグメントに係る売上収益	432,000	490,542
内部取引等	24,046	28,278
連結上の売上収益	407,954	462,264

セグメント損益から税引前当期利益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
セグメント損益 (Non-GAAP営業利益)	66,302	72,929
ブランドロイヤリティ	4,966	5,102
株式報酬費用	1,026	1,096
その他の調整項目(注)	2,022	3,787
営業利益	62,332	62,944
金融収益及び金融費用	392	26
持分法による投資利益又は投資損失( )	2	106
税引前当期利益	61,938	62,812

(注) 当連結会計年度における主な調整項目は以下のとおりです。

当社は、2020年12月期から2023年12月期までの事業年度におけるカード債権流動化における資金調達取引に関して、2025年7月に東京国税局(以下「税務当局」)より「消費税及び地方消費税の更正通知書」を受領しました。また、2024年12月期について更正処分の内容を反映した修正申告を行い、追徴税額及び延滞税額等と合わせて4,950百万円を納付し、営業費用に計上しており、これを非経常的な項目としてセグメント損益から控除していません。しかしながら当社は、税務当局に対して引き続き当社税務処理の適法性を訴えていく予定です。

(3) サービスに関する情報

当社グループの主要なサービスから生じる外部顧客からの売上収益は、注記「21. 売上収益(1) 収益の分解」をご参照ください。

(4) 地域に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	その他	合計
外部顧客に対する売上収益	405,929	2,025	407,954
有形固定資産及び無形資産	92,144	845	92,989

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	その他	合計
外部顧客に対する売上収益	459,856	2,408	462,264
有形固定資産及び無形資産	56,887	759	57,646

売上収益は顧客の所在地を基礎としています。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)において、外部顧客に対する売上収益のうち、連結損益計算書の外部顧客からの売上収益の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
連結財政状態計算書における現金及び預金	448,313	460,596
上記のうち債権の流動化に伴う現金準備金	54,578	55,028
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	448,313	460,596

当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、カード事業における債権の流動化に伴う、流動性補完目的の現金準備金が含まれます。前述の現金準備金を除き、当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金です。

6. カード事業の貸付金

カード事業の貸付金の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
包括信用購入あっせん	3,247,810	3,395,241
キャッシング	151,054	163,195
営業貸付金	78,386	78,156
その他のカード事業の貸付金	20,128	16,022
カード事業の貸付金総額	3,497,378	3,652,614
貸倒引当金	72,293	65,233
カード事業の貸付金純額	3,425,085	3,587,381

包括信用購入あっせんは、主に顧客のクレジットカード利用による割賦契約等に基づく売掛債権で構成されています。

カード事業の貸付金は、当社グループの事業モデルにおいて、契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有する金融資産であり、当該キャッシュ・フローは、契約条件による特定の日の元本及び元本残高に係る利息の受取りに限られることから、償却原価で測定しています。

7. デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブの想定元本及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)					平均価格又は平均レート
	想定元本期末日別残高			公正価値		
	1年以内	1年超	合計	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
金利変動リスク						
金利スワップ取引	8,102	137,089	145,191	328	98	変動 1.614% 固定 1.901%
合計	8,102	137,089	145,191	328	98	

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)					平均価格又は平均レート
	想定元本期末日別残高			公正価値		
	1年以内	1年超	合計	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
金利変動リスク						
金利スワップ取引	4,407	89,454	93,861	1,035	-	変動 2.135% 固定 2.088%
合計	4,407	89,454	93,861	1,035	-	

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利変動リスク

当社グループは、変動金利借入金の利払いに係るキャッシュ・フローの変動によるリスクを回避するために、金融機関との間で固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ契約を締結して、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。これにより、借入金の変動金利による利払いのキャッシュ・フローの変動を固定することが可能です。ヘッジ手段である金利スワップの公正価値は、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをご参照ください。

ヘッジ対象の変動金利借入金とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1：1になります。当該ヘッジ関係は、2029年までに終了する見込みです。

その他の包括利益で認識される金額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1月1日	272	161
当期増減額	115	560
純損益への振替(注)	318	12
12月31日	161	709

(注) 純損益に振り替えられた金額は、連結損益計算書上「営業費用」に含まれています。



## 8. 有価証券

有価証券の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
内国債	6,811	6,851
償却原価で測定する金融資産合計	6,811	6,851
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
株式		
上場	6,445	7,194
非上場	1,253	1,303
その他	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品合計	7,698	8,497
有価証券合計	14,509	15,348

## 9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
未収入金	112,601	123,841
未収収益	5,745	6,017
立替金	39,762	43,303
保証金	21,733	17,192
預け金	150,819	155,058
その他	8,167	9,088
償却原価で測定する金融資産総額	338,827	354,499
貸倒引当金	79	114
償却原価で測定する金融資産純額	338,748	354,385
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	7,778	-
デリバティブ資産(注)	328	1,035
その他の金融資産合計	346,854	355,420

(注) 詳細は、注記「7. デリバティブ及びヘッジ会計」にて記載しています。

## 10. 貸倒引当金

償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の種類ごとの貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	カード事業 の貸付金	保険事業の 有価証券	その他の 金融資産	合計
2024年1月1日	76,309	99	101	76,509
期中増加額（繰入）	29,606	43	10	29,659
期中増加額（その他）	524	-	0	524
期中減少額（目的使用）	30,900	-	6	30,906
期中減少額（戻入）	3,246	99	20	3,365
期中減少額（その他）	-	-	0	0
組織再編による減少	-	43	6	49
2024年12月31日	72,293	-	79	72,372

上表には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金が含まれています。当該貸倒引当金については、その他の包括利益として認識しています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	カード事業 の貸付金	その他の 金融資産	合計
2025年1月1日	72,293	79	72,372
期中増加額（繰入）	40,457	35	40,492
期中増加額（その他）	370	-	370
期中減少額（目的使用）	45,093	-	45,093
期中減少額（戻入）	2,794	0	2,794
2025年12月31日	65,233	114	65,347

## 11. 投資不動産

## (1) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額、帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高		
取得原価	17,778	22,190
減価償却累計額	848	1,251
帳簿価額	16,930	20,939
取得	4,412	8,045
減価償却	403	420
振替(注)		14,660
期末残高		
取得原価	22,190	47,517
減価償却累計額	1,251	4,293
帳簿価額	20,939	43,224
公正価値	25,048	55,919

(注) 当連結会計年度において、保有目的変更に伴い有形固定資産から投資不動産に振り替えています。

前連結会計年度における投資不動産にかかる賃貸料収入は905百万円、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は250百万円です。当連結会計年度における投資不動産にかかる賃貸料収入は941百万円、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は267百万円です。

投資不動産の公正価値は、主に所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価を用いて、レベル3に分類しています。当該評価は、各物件の予想される賃料及び割引率等の重要な観察不能なインプットをもとに主にインカム・アプローチにより算定し、当該不動産の所在する国の評価基準に基づいています。

## (2) 投資不動産の取得に係るコミットメント(契約)

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における投資不動産の取得にかかるコミットメントは、9,100百万円です。

## 12.有形固定資産

## (1)有形固定資産の増減明細

(単位：百万円)

	建物及び 建物附属設備	工具、器具 及び備品	土地	使用権資産	その他	合計
2024年1月1日						
取得原価	15,966	21,541	17,753	27,019	1,147	83,426
減価償却累計額及び 減損損失累計額	2,223	13,670	-	8,092	159	24,144
帳簿価額	13,743	7,871	17,753	18,927	988	59,282
増加	876	1,638	-	2,756	907	6,177
振替	735	200	-	-	935	-
処分及び売却	301	262	64	-	-	627
減価償却費	772	2,231	-	4,008	74	7,085
組織再編による減少	353	381	0	3,285	15	4,034
その他の増減	4	6	5	918	45	960
2024年12月31日						
取得原価	16,611	20,237	17,694	21,812	1,054	77,408
減価償却累計額及び 減損損失累計額	2,679	13,408	-	8,340	228	24,655
帳簿価額	13,932	6,829	17,694	13,472	826	52,753
増加	87	488	-	1,091	233	1,899
処分及び売却	4,225	294	9,950	-	50	14,519
減価償却費	727	1,933	-	3,328	73	6,061
振替	6,542	129	7,344	-	658	14,673
その他の増減	-	4	-	645	-	641
2025年12月31日						
取得原価	3,583	17,959	400	21,957	309	44,208
減価償却累計額及び 減損損失累計額	1,058	12,994	-	11,367	31	25,450
帳簿価額	2,525	4,965	400	10,590	278	18,758

上記の「その他」には建設仮勘定を含んでいます。前連結会計年度末(2024年12月31日)及び当連結会計年度末(2025年12月31日)における建設仮勘定の残高は、それぞれ80百万円、253百万円です。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上の「営業費用」及び「非継続事業からの当期利益」に計上しています。

## (2)有形固定資産の減損

前連結会計年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)及び当連結会計年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)において、該当事項はありません。

## 13. 無形資産

## (1) 無形資産の増減明細

(単位：百万円)

	のれん	自己創設 ソフトウェア	自己創設 ソフトウェア 仮勘定	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2024年1月1日							
取得原価	9,338	18,352	4,473	60,087	10,710	38	102,998
償却累計額及び 減損損失累計額	-	7,591	-	37,306	-	0	44,897
帳簿価額	9,338	10,761	4,473	22,781	10,710	38	58,101
増加	-	-	9,520	515	9,311	3	19,349
償却費	-	4,118	-	8,572	-	0	12,690
処分及び売却	-	-	-	-	1,719	5	1,724
ソフトウェアへ の振替	-	8,544	8,544	7,578	7,578	-	-
組織再編による 減少	6,384	1,819	872	5,806	7,423	25	22,329
その他の増減	-	-	92	319	58	2	471
2024年12月31日							
取得原価	2,954	20,471	4,485	37,276	3,243	9	68,438
償却累計額及び 減損損失累計額	-	7,103	-	21,099	-	0	28,202
帳簿価額	2,954	13,368	4,485	16,177	3,243	9	40,236
増加	-	-	6,822	430	2,634	-	9,886
償却費	-	4,707	-	6,330	-	0	11,037
処分及び売却	-	11	-	-	-	-	11
ソフトウェアへ の振替	-	7,466	7,466	2,783	2,783	-	-
その他の増減	-	-	186	1	1	-	186
2025年12月31日							
取得原価	2,954	26,225	3,655	38,335	3,093	9	74,271
償却累計額及び 減損損失累計額	-	10,109	-	25,274	-	0	35,383
帳簿価額	2,954	16,116	3,655	13,061	3,093	9	38,888

無形資産の償却費は、連結損益計算書上の「営業費用」及び「非継続事業からの当期利益」に計上しています。

## (2) のれん

当社グループの重要性があるのれんは、ペイメント事業における楽天ペイメント株式会社に係るのれんです。前連結会計年度(2024年12月31日)及び当連結会計年度(2025年12月31日)における楽天ペイメント株式会社に係るのれんの残高は1,780百万円です。また、前連結会計年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)及び当連結会計年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)において、のれんの減損は該当ありません。なお、当該のれん以外の残高に重要性はありません。

使用価値の算定には、各資金生成単位において経営者によって承認された事業計画に基づき、主に3~5年間の税引前キャッシュ・フロー予測等を使用しています。この事業計画は、ユーザー数及び取扱高等を用いて策定されており、計画期間を超える期間については、継続価値を算定しています。各資金生成単位における事業計画が対象としている期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は、資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定され、産業の長期平均成長率を超過していません。継続価値の算定に使用した割引率は税引前の数値であり、関連する資金生成単位事業特有のリスクを反映し、類似企業、市場利子率、子会社の規模等を勘案して決定されています。当社グループは、のれんの減損テストにおける、回収可能価額の測定の基礎となる事業計画について、過去の実績との比較を通じて、将来のキャッシュ・フロー予測の基礎的な仮定として合理的であるか検討しています。

楽天ペイメント株式会社に係るのれんの減損テストにおける回収可能価額の算定に利用している重要な仮定は、主に継続価値を算定するのに使用した成長率及び割引率です。継続価値算定に使用した成長率は、前連結会計年度末(2024年12月31日)及び当連結会計年度末(2025年12月31日)において、ともに2.0%です。割引率は、前連結会計年度末(2024年12月31日)において8.6%、当連結会計年度末(2025年12月31日)において10.3%です。

また、当社グループがのれんを配分した各資金生成単位においては、回収可能価額が帳簿価額を上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。

## (3) 無形資産(のれん除く)の減損

前連結会計年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)及び当連結会計年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)において、該当事項はありません。

## 14. リース取引（借手）

当社グループにおける借手のリースにおける情報は、以下のとおりです。

## （１）連結財政状態計算書で認識された金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
使用権資産（注）1、2	13,472	10,590
オフィスを原資産とするもの	13,024	10,471
その他を原資産とするもの	448	119
リース負債（注）1	13,541	10,751

（注）1．連結財政状態計算書上、使用権資産は「有形固定資産」、リース負債は「その他の金融負債」に計上しています。

2．オフィスは、主に建物及び建物附属設備です。

## （２）連結損益計算書で認識された金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
使用権資産減価償却費	4,008	3,328
オフィスを原資産とするもの	3,606	3,000
データセンターを原資産とするもの	28	-
その他を原資産とするもの	374	328
リース負債に係る金利費用	306	198
短期リースに関連する費用	253	164
少額資産リースに関連する費用	65	18

（注）使用権資産減価償却費、短期リースに関連する費用及び少額資産リースに関連する費用は、連結損益計算書上の「営業費用」及び「非継続事業からの当期利益」に計上しています。また、リース負債に係る金利費用は、「金融費用」及び「非継続事業からの当期利益」に計上しています。

## （３）リースに係るキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額	4,553	4,024



## (4) 延長オプション及び解約オプション

一部のリース契約には、当社グループが行使可能な延長オプション及び解約オプションが含まれているものがあり、事業の必要性に応じてそれらを行行使する可能性があります。当社グループは、延長オプション及び解約オプションを行行使することが合理的に確実かどうかをリース開始日に評価します。リース期間はリースの取引内容ごとに合理的に確実な契約期間を前提に決定されているため、その中には延長オプションを行行使すること、又は解約オプションを行行使しないことを見越しているものが含まれます。

主な延長オプション及び解約オプションは、以下のとおりです。

- ・オフィス契約：自動延長オプション

## (5) 契約しているがまだ開始していないリース

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的にさらされている将来キャッシュ・アウト・フローはありません。

## 15. 社債及び借入金

社債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	利率	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
楽天カード(株)	第3回無担保社債(7年債)	0.42%	9,986	9,993
楽天カード(株)	第4回無担保社債(5年債)	0.49%	29,968	-
楽天カード(株)	第6回無担保社債(5年債)	0.62%	13,974	13,987
楽天カード(株)	第7回無担保社債(7年債)	0.83%	4,984	4,988
楽天カード(株)	第8回無担保社債(10年債)	1.07%	10,959	10,964
楽天カード(株)	第9回無担保社債(5年債)	1.65%	49,833	49,890
楽天カード(株)	第10回無担保社債(1年債)	1.68%	-	79,745
楽天カード(株)	第11回無担保社債(1年債)	1.68%	-	21,962
楽天カード(株)	第12回無担保社債(3年債)	2.42%	-	4,979
楽天カード(株)	第13回無担保社債(5年債)	3.21%	-	2,983
楽天カード(株)	第14回無担保社債(1.5年債)	1.84%	-	49,826
連結対象特定目的会社	特定社債	1.88% ~ 3.09%	183	183
	社債合計	-	119,887	249,500

社債は、全て償却原価で測定しています。

「利率」欄には、それぞれの社債において前連結会計年度(2024年12月31日)又は当連結会計年度(2025年12月31日)で適用されている表面利率を記載しており、実効金利とは異なります。

当連結会計年度において、発行した社債は主に以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	利率	発行総額	償還期限
楽天カード(株)	第10回無担保社債(1年債)	1.68%	80,000	2026年6月26日
楽天カード(株)	第11回無担保社債(1年債)	1.68%	22,000	2026年6月18日
楽天カード(株)	第12回無担保社債(3年債)	2.42%	5,000	2028年6月16日
楽天カード(株)	第13回無担保社債(5年債)	3.21%	3,000	2030年6月18日
楽天カード(株)	第14回無担保社債(1.5年債)	1.84%	50,000	2027年6月16日

当連結会計年度において、償還した社債は主に以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	利率	発行総額	償還期限
楽天カード(株)	第4回無担保社債(5年債)	0.49%	30,000	2025年12月23日

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	1,847,476	1,990,700
長期借入金		
変動金利借入金	164,977	242,157
固定金利借入金	769,850	674,615
コマーシャル・ペーパー	292,100	140,100
借入金合計	3,074,403	3,047,572

借入金は、全て償却原価で測定しています。

借入金の満期及び利率の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	満期	利率	満期	利率
短期借入金	-	0.650%~2.740%	-	0.900%~2.740%
長期借入金				
変動金利借入金	2年-6年	0.650%~3.605%	1年-6年	1.363%~4.063%
固定金利借入金	3年-25年	0.350%~2.902%	3年-25年	0.703%~2.902%
コマーシャル・ペーパー	-	0.450%~0.950%	-	0.580%~1.100%

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、満期が1年以内であるため満期の記載を省略しています。

「利率」欄には、それぞれの借入金において適用されている表面利率を記載しており、実効金利とは異なります。

なお、固定金利借入金には、金利スワップ取引により変動金利を固定金利に交換するキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ対象が含まれており、「利率」欄にはキャッシュ・フロー・ヘッジの影響を考慮した後の利率を開示していません。

社債及び借入金の満期情報については、注記「35. 財務リスク管理（2）流動性リスク 金融負債の満期分析」をご参照ください。

#### 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	負債		
	借入金	社債	リース負債
2024年1月1日	2,625,192	169,615	19,234
資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動			
短期借入金の純増減額（は減少）	171,396	-	-
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	237,400	-	-
長期借入れによる収入	569,237	-	-
長期借入金の返済による支出	529,408	-	-
社債の発行による収入	-	10	-
社債の償還による支出	-	50,016	-
リース負債の返済による支出	-	-	4,196
財務キャッシュ・フローからの変動の総額	448,625	50,006	4,196
為替レートの変動の影響	288	-	102
使用権資産の増加による変動	-	-	2,187
リース契約の解約による減少	-	-	79
利息費用	298	178	-
組織再編による増加額又は減少額（は減少）	-	100	3,311
その他の増減	-	-	396
2024年12月31日	3,074,403	119,887	13,541

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	負債		
	借入金	社債	リース負債
2025年 1月 1日	3,074,403	119,887	13,541
資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動			
短期借入金の純増減額（ は減少）	142,823	-	-
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	152,000	-	-
長期借入れによる収入	530,167	-	-
長期借入金の返済による支出	548,699	-	-
社債の発行による収入	-	159,273	-
社債の償還による支出	-	30,099	-
リース負債の返済による支出	-	-	3,619
財務キャッシュ・フローからの変動の総額	27,709	129,174	3,619
為替レートの変動の影響	380	-	21
使用権資産の増加による変動	-	-	1,073
リース契約の解約による減少	-	-	223
利息費用	498	439	-
2025年12月31日	3,047,572	249,500	10,751

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
未払金	121,989	122,839
未払費用	8,755	11,954
預り金	314,103	342,954
リース負債	13,541	10,751
その他	567	626
償却原価で測定する金融負債合計	458,955	489,124
デリバティブ負債(注)	98	-
金融保証契約	2,682	1,969
その他の金融負債合計	461,735	491,093

(注) 詳細は、注記「7. デリバティブ及びヘッジ会計」にて記載しています。

## 17. 引当金

## (1) 引当金増減明細

(単位：百万円)

	ポイント引当金	その他	合計
2024年1月1日	25,624	1,358	26,982
期中増加額(繰入)	26,740	842	27,582
期中増加額(その他)	-	396	396
期中減少額(目的使用)	25,624	639	26,263
期中減少額(組織再編)	32	34	66
2024年12月31日	26,708	1,923	28,631
期中増加額(繰入)	29,424	694	30,118
期中増加額(その他)	-	8	8
期中減少額(目的使用)	26,708	654	27,362
2025年12月31日	29,424	1,971	31,395

## (2) ポイント引当金

当社グループは、楽天グループ内での取引の促進を目的として楽天グループ株式会社の提供する楽天ポイント等のポイントプログラムを活用しており、カードの利用及び継続決済の利用申込、各種サービスへの利用申込、会員の紹介等に応じて会員へポイントを付与しています。会員は、当該ポイントを使って、無償若しくは割引価格により商品・サービスの提供を受けたり、楽天グループ株式会社が契約している他社ポイントプログラムへ移行したりすることが可能です。会員へ付与されたポイントには有効期限があり、当該有効期限が到来すると、会員は当該ポイントを使用する権利を失うことになります。

当社グループでは、会員による将来のポイントの使用に備え、過年度の使用実績等を考慮して、将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として負債計上しています。なお、当該ポイントの会員による使用には不確実性があります。

## (3) その他の引当金

その他の引当金には、資産除去債務等が含まれています。これらは通常の取引を起因とするものであり、個別にみて重要なものではありません。

## 18. 従業員給付

当社グループは、退職給付制度として、主に確定給付制度を採用しています。当社グループの確定給付制度は、主に退職一時金制度です。退職一時金制度は、退職給付制度債務に対して外部積立を行わず、当社グループが直接受給者への支給義務を負っています。積立に関する法的要請はありません。退職一時金は各社の就業規則等の退職金規程に基づき給与や勤務期間等に基づいた金額が支払われます。

## (1) 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	6,442	7,357

## (2) 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	7,356	6,442
組織再編による増加額又は減少額( )	2,935	-
勤務費用	790	1,029
利息費用	98	100
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	25	24
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	167	500
その他実績の修正	222	522
給付支払額	181	352
その他	1,284	140
確定給付制度債務の現在価値(期末)(注)	6,442	7,357

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ8.5年、7.8年です。

## (3) 主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定(加重平均)は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	1.70%	2.60%

## (4) 感応度分析

重要な数値計算上の仮定についての感応度分析は、以下のとおりです。

感応度分析における確定給付制度債務の算定に当たっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しています。感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っています。また、感応度分析は分析の対象となる数値計算上の仮定以外の全ての数値計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数値計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	225	232
	0.5%低下した場合	243	248

## 19. 繰延税金及び法人所得税費用

繰延税金資産及び負債の主な発生原因別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び金融保証契約	17,546	15,172
前受収益	1,775	1,916
退職給付に係る負債	1,310	1,675
リース負債	4,098	3,323
繰越欠損金	742	1,754
その他	6,321	6,426
合計	31,792	30,266
繰延税金負債		
契約コストから認識した資産	27,821	27,775
使用権資産	4,185	3,395
その他	3,043	5,220
合計	35,049	36,390
繰延税金資産の純額		
繰延税金資産	2,637	3,728
繰延税金負債	5,894	9,852
差引	3,257	6,124



なお、繰延税金資産及び負債の増減の内訳は、以下のとおりです。  
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	2024年 1月1日	純損益 計上額	その他の 包括利益 認識額	組織再編による 増加額又は減少 額（ ）	2024年 12月31日
貸倒引当金及び金融保証契約	15,480	2,094	-	28	17,546
前受収益	1,697	89	-	11	1,775
退職給付に係る負債	1,681	388	172	931	1,310
再保険契約資産	5,500	-	90	5,590	-
リース負債	5,655	680	-	877	4,098
繰越欠損金	1,728	742	-	1,728	742
契約コストから認識した資産	27,859	38	-	-	27,821
保険事業の有価証券	4,212	-	-	4,212	-
保険契約負債	10,284	-	426	10,710	-
使用権資産	5,737	635	-	917	4,185
その他	10,540	854	71	6,479	3,278
合計	5,811	2,452	93	195	3,257

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	2025年 1月1日	純損益 計上額	その他の 包括利益 認識額		2025年 12月31日
貸倒引当金及び金融保証契約	17,546	2,374	-		15,172
前受収益	1,775	141	-		1,916
退職給付に係る負債	1,310	339	26		1,675
リース負債	4,098	775	-		3,323
繰越欠損金	742	1,012	-		1,754
契約コストから認識した資産	27,821	46	-		27,775
使用権資産	4,185	790	-		3,395
その他	3,278	1,506	566		1,206
合計	3,257	2,327	540		6,124

連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の内訳（税額ベース）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
将来減算一時差異	813	977
税務上の繰越欠損金	6,476	2,669
合計	7,289	3,646

上表に係る繰延税金資産に関しては、当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くないため、繰延税金資産を認識していません。

連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	-	-
1年超5年以内	-	-
5年超	6,476	2,669
合計	6,476	2,669

なお、失効期限のある将来減算一時差異、並びに繰延税金負債を認識していない子会社及び持分法適用会社への投資に伴う、重要な一時差異はありません。また、子会社及び関連会社の留保利益が将来送金された場合に、当社グループの納税額に与える重要な影響はありません。

純損益を通じて認識された法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期税金費用		
当期利益に対する税金費用(注)1	16,991	15,702
過年度(注)2	-	1,517
小計	16,991	14,185
繰延税金費用(注)3		
一時差異の発生及び解消	1,710	3,339
繰越欠損金の増減	742	1,012
小計	2,452	2,327
法人所得税費用合計	14,539	16,512

(注)1. 当社は主に、法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は30.6%です。

また、当期税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった税務上の繰越欠損金から生じた便益の額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ731百万円、2,053百万円です。

2. カード債権流動化における資金調達取引に係る消費税及び地方消費税の更正通知の受領に起因した法人税等還付税額を計上しています。詳細は、注記「4.セグメント情報」をご参照ください。

3. 繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は過去に計上した評価減の戻入れにより生じた繰延税金費用が含まれています。これに伴う繰延税金費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,644百万円、1,565百万円です。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更し計算しています。この結果、繰延税金費用が418百万円増加しています。

我が国の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率との関係は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
我が国の法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
永久に損金算入されない項目	0.3	0.6
永久に益金算入されない項目	0.0	0.0
税制改正による税率変更等の影響	-	0.7
繰延税金資産の回収可能性の判断による影響	7.5	5.8
その他	0.1	0.2
法人所得税費用の実効税率	23.5	26.3

## 20. 資本金、資本剰余金及び利益剰余金

### 資本金

当社の授權株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりです。

(単位：株)

	授權株式総数 (無額面普通株式)	発行済株式総数 (無額面普通株式)
2024年1月1日	320,000	84,128
期中増減	-	-
2024年12月31日	320,000	84,128
期中増減	-	-
2025年12月31日	320,000	84,128

### 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされています。また会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

### 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金(資本剰余金の一項目)及び利益準備金(利益剰余金の一項目)の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された、当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

21. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

		セグメント						
		クレジットカード事業				ペイメント 事業	合計	
		包括信用購入 あっせん収益	信用保証 収益	融資収益	その他の 収益			
主要な サービス ライン	楽天カード	221,877	11,125	26,879	50,731	-	310,612	
	楽天ペイメント (注)2	-	-	-	-	92,270	92,270	
	その他	1,393	-	-	3,679	-	5,072	
	合計	223,270	11,125	26,879	54,410	92,270	407,954	
顧客との契約から認識した収益						134,704	91,230	225,934
その他の源泉から認識した収益						180,980	1,040	182,020

(注)1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 楽天ペイメントには、楽天ペイメント株式会社及びその子会社が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

		セグメント						
		クレジットカード事業				ペイメント 事業	合計	
		包括信用購入 あっせん収益	信用保証 収益	融資収益	その他の 収益			
主要な サービス ライン	楽天カード	259,276	9,881	28,293	50,058	-	347,508	
	楽天ペイメント (注)2	-	-	-	-	106,829	106,829	
	その他	1,453	-	-	6,474	-	7,927	
	合計	260,729	9,881	28,293	56,532	106,829	462,264	
顧客との契約から認識した収益						159,049	105,386	264,435
その他の源泉から認識した収益						196,386	1,443	197,829

(注)1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 楽天ペイメントには、楽天ペイメント株式会社及びその子会社が含まれています。

なお、利息及び配当収益等についてはIFRS第9号に基づいて売上収益として計上しています。

IFRS第9号に基づく前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の楽天カードの売上収益は179,473百万円です。また、IFRS第9号に基づく当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の楽天カードの売上収益は195,415百万円です。

当社グループは、フィンテックサービス事業を中心に複数のビジネスを行っています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しています。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

フィンテックサービスにおいては、『楽天カード』、『楽天ペイメント』等の金融サービスを提供し、主な収益を以下のとおり認識しています。

#### 楽天カード

##### 包括信用購入あっせん収益

『楽天カード』においては、主としてクレジットカード関連サービスを提供しています。主にクレジットカード利用者と加盟店間の資金決済を通じて得られる加盟店手数料、クレジットカード利用者から得られるリボルビング払い手数料、分割払い手数料を得ています。加盟店手数料に関しては、カード会員のショッピング取引後、加盟店から当社へ売上データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点でクレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しています。また、カード決済金額の1%分の楽天ポイントをカード会員に付与しており、これらのポイント費用は加盟店手数料から控除しています。当社はカード会員から基本的に1ヶ月に1回所定の日にカード利用代金の回収を行うため、履行義務充足後、概ね2ヶ月以内に実質的に支払いを受けることとなります。リボルビング払い手数料及び分割払い手数料に関しては、各残高に対してそれぞれ分割支払回数等に応じた一定の料率を乗じた利息収益を、IFRS第9号に従いその利息の属する期間に認識しています。

##### 信用保証収益

信用保証収益は、主として提携金融機関が行っている融資を対象とし、元本残高に対して一定の料率を乗じた手数料収益を、IFRS第9号に従いその手数料の属する期間に認識しています。

##### 融資収益

融資収益は、キャッシング残高に対して、一定の料率を乗じた利息収益を、IFRS第9号に従いその利息の属する期間に認識しています。

##### その他の収益

その他の収益は、主に決済代行手数料、アクワイアリング加盟店手数料、年会費収入、広告収入等です。決済代行サービスについて、当社は、楽天グループ株式会社がカード決済規約に基づき、楽天グループのサービスを利用する消費者と出店者等との間での決済代行サービスを楽天グループ株式会社より受託しています。当該サービスにおいては、クレジットカードによる取引代金決済のための取引承認、代金決済情報やキャンセル等のデータを送受信・処理を行っています。当該サービスについては、主に消費者のカード利用取引が生じた時点が履行義務の充足時点となると判断し、同時点で手数料収益を計上しています。当該手数料の支払いは、履行義務の充足後、支払区分に基づいた請求締切日から1ヶ月半以内に受領しています。

#### 楽天ペイメント

『楽天ペイメント』においては、主にモバイル決済サービスを提供しています。電子による代金決済サービスの提供により生じる決済サービス手数料は、加盟店から決済データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点で決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しています。

## (2) 契約残高

以下は、当社グループの契約残高の内訳です。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	2024年1月1日	2024年12月31日
顧客との契約から生じた債権（注）1	2,963,090	3,382,507
契約負債（注）2	5,648	6,016

（注）1．主に顧客のクレジットカード利用による割賦契約等に基づく売掛債権であり、連結財政状態計算書上は「カード事業の貸付金」に計上しています。当該債権には、当社グループが収受する手数料が含まれます。また、顧客との契約から生じた債権について認識した減損金額は9,593百万円です。

2．契約負債は、当社グループが履行義務の充足前に対価を受領しているものであり、履行義務は契約期間にわたり時の経過につれて充足され、収益として認識されることで減少します。当社グループにおいて契約負債として計上されているものは、主に『楽天カード』におけるカード会員からの年会費収入の繰延であり、連結財政状態計算書上は「その他の負債」に計上しています。

前連結会計年度に認識した収益のうち、2024年1月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは5,595百万円です。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	2025年1月1日	2025年12月31日
顧客との契約から生じた債権（注）1	3,382,507	3,542,952
契約負債（注）2	6,016	6,483

（注）1．主に顧客のクレジットカード利用による割賦契約等に基づく売掛債権であり、連結財政状態計算書上は「カード事業の貸付金」に計上しています。当該債権には、当社グループが収受する手数料が含まれます。また、顧客との契約から生じた債権について認識した減損金額は13,753百万円です。

2．契約負債は、当社グループが履行義務の充足前に対価を受領しているものであり、履行義務は契約期間にわたり時の経過につれて充足され、収益として認識されることで減少します。当社グループにおいて契約負債として計上されているものは、主に『楽天カード』におけるカード会員からの年会費収入の繰延であり、連結財政状態計算書上は「その他の負債」に計上しています。

当連結会計年度に認識した収益のうち、2025年1月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは5,974百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

## (3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (4) 契約コストから認識した資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	77,813	74,746
契約履行のためのコストから認識した資産	15,368	15,468
合計	93,181	90,214

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、顧客を獲得するために発生した入会関連費用です。また契約履行のためのコストは、主に楽天カードの作成費用です。資産計上された当該入会関連費用は主に楽天カードへの新規入会者に付与した楽天ポイントに関するコストであり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。なお、当該費用を資産計上する際には、カードの有効稼働会員割合等を加味した上で、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、会員のカード利用による決済サービスの提供という履行義務が充足されるカード会員の見積契約期間に応じた5～10年間の均等償却を行っています。

また、契約コストから認識した資産については、認識時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、カード会員との契約が継続すると見込まれる期間にわたり関連するクレジットカード関連サービスと交換に企業が受け取る見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断しています。この判断における主要な仮定は、有効会員数、有効会員数推移割合、稼働率、ショッピング取扱高の平均単価、加盟店手数料率です。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を純損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループが契約コストから認識した資産から生じた償却費は、それぞれ20,257百万円及び21,230百万円です。

## (5) 取引価格及び履行義務への配分額の算定

当社グループは、ある一定期間においてカード発行枚数やカード取扱高等が契約に定められた一定の目標値を超えた場合、国際ブランド等からインセンティブを受領しています。当社グループは、現在の会計方針に基づき、目標値の達成可能性や契約条件を考慮し、予想されるインセンティブを見積り、当該見積額を「売上収益」に認識しています。その後、当該金額は、現金にて受領します。



## 22. 営業費用の性質別内訳

営業費用の性質別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	37,701	45,818
従業員給付費用	44,316	47,047
減価償却費及び償却費	36,551	38,749
通信費及び保守費	13,399	11,653
委託費及び外注費	21,212	18,567
貸倒引当金繰入額	26,626	37,186
支払利息	31,298	46,821
支払手数料	67,820	76,417
租税公課	12,467	19,361
その他	54,472	60,693
合計	345,862	402,312

人件費（従業員給付費用）の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
賃金及び給与	37,942	40,215
退職給付費用	2,791	3,084
法定福利費	1,171	1,483
その他雑給	2,412	2,265
合計	44,316	47,047

23. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産売却益	4	3,970
為替差益	1,113	277
雑収入	402	84
その他	94	56
合計	1,613	4,387

(2) その他の費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産及び無形資産除却損	992	813
為替差損	170	-
雑損失	142	156
その他	69	426
合計	1,373	1,395

24. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息	190	709
その他	0	0
合計	190	709

(2) 金融費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払利息(注)	582	735
合計	582	735

(注) 支払利息には、リース負債に係る金利費用として、前連結会計年度279百万円、当連結会計年度198百万円が含まれています。その他、リースに関する情報は、注記「14. リース取引(借手)」をご参照ください。

25. キャッシュ・フロー情報

(1) 利息及び配当の受取額並びに利息の支払額

営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、以下の利息及び配当の受取額並びに利息の支払額（は支払額）が含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
利息の受取額	168,824	185,197
配当の受取額	6,554	153
利息の支払額	29,553	45,023

(2) 非資金取引

当社グループは、以下のキャッシュ・フロー計算書に反映されない非資金の投資取引及び財務取引を行っています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
使用权資産の取得	2,756	1,091

26. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益を算出するために用いた、親会社の所有者に帰属する当期利益及び発行済普通株式の加重平均株式数の状況は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)		
継続事業	47,196	45,830
非継続事業	724	-
合計	47,920	45,830
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	84,128	84,128
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益(円)		
継続事業	561,009.33	544,766.60
非継続事業	8,601.47	-
合計	569,610.80	544,766.60

(注) 親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益と同一です。

27. 担保に差し入れた資産

当社グループは、債権の流動化、借入契約及び電子マネーの預り金等に基づく債務の担保、又は供託として、資産を差し入れています。

当社グループが、負債又は偶発債務の担保として差し入れた資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
カード事業の貸付金	3,302,202	3,409,450
有価証券	3,473	6,851
その他の金融資産	20,272	15,872
その他	46,097	38,600
合計	3,372,044	3,470,773

(注) カード事業の貸付金は、連結している組成された事業体が保有する資産です。詳細は、注記「3. 重要な会計上の見積り及び判断」をご参照ください。

## 28. 偶発事象及び契約

## (1) 貸出コミットメントライン契約及び保証債務

当社は、クレジットカードに附帯するキャッシングを行っています。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっています。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

また、当社は業務提携先から融資を受けた一般顧客に対して債務保証を行っています。

上記の貸出コミットメントラインに係る未実行残高及び債務保証残高の状況は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントラインに係る未実行残高	5,167,774	5,371,405
金融保証契約	192,518	171,308
合計	5,360,292	5,542,713

## (2) 借入コミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
借入コミットメントラインの総額	89,283	91,205
借入実行残高	7,982	9,276
未実行残高	81,301	81,929

## (3) コミットメント（契約）

前連結会計年度末（2024年12月31日）及び当連結会計年度末（2025年12月31日）における有形固定資産及び無形資産の取得にかかるコミットメントはありません。

## 29. 株式報酬

当社グループは、当社グループの取締役及び従業員に対して楽天グループ株式会社が発行する持分決済型のストックオプションを付与しています。当該ストックオプションは、付与された者が付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを権利確定条件としています。

当社グループは、楽天グループ株式会社に対して負担金を支払っており、当社グループが認識したストックオプションに関連する人件費は、前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）は872百万円、当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）は914百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における、ストックオプション付与に関して生じた未払金額は、81百万円及び79百万円です。

楽天グループ株式会社が発行している当社グループの取締役及び従業員に対するストックオプションの内容は、以下のとおりです。

制度の名称	付与日	権利確定日	行使価格 (円)	未行使 オプション 残高(注)	行使期間
第44回新株予約権_02	2016年2月1日	2018年1月31日	0.01	1,600	自 2018年2月1日 至 2026年1月30日
第44回新株予約権_03	2016年2月1日	2019年1月31日	0.01	2,200	自 2019年2月1日 至 2026年1月30日
第44回新株予約権_04	2016年2月1日	2020年1月31日	0.01	5,800	自 2020年2月1日 至 2026年1月30日
第50回新株予約権_02	2016年8月1日	2018年7月31日	0.01	2,400	自 2018年8月1日 至 2026年7月31日
第50回新株予約権_03	2016年8月1日	2019年7月31日	0.01	4,000	自 2019年8月1日 至 2026年7月31日
第50回新株予約権_04	2016年8月1日	2020年7月31日	0.01	9,500	自 2020年8月1日 至 2026年7月31日
第55回新株予約権_01	2017年2月1日	2018年1月31日	0.01	100	自 2018年2月1日 至 2027年2月1日
第55回新株予約権_02	2017年2月1日	2019年1月31日	0.01	2,800	自 2019年2月1日 至 2027年2月1日
第55回新株予約権_03	2017年2月1日	2020年1月31日	0.01	4,600	自 2020年2月1日 至 2027年2月1日
第55回新株予約権_04	2017年2月1日	2021年1月31日	0.01	11,400	自 2021年2月1日 至 2027年2月1日
第62回新株予約権_01	2017年8月1日	2018年7月31日	0.01	100	自 2018年8月1日 至 2027年7月30日
第62回新株予約権_02	2017年8月1日	2019年7月31日	0.01	2,200	自 2019年8月1日 至 2027年7月30日
第62回新株予約権_03	2017年8月1日	2020年7月31日	0.01	5,300	自 2020年8月1日 至 2027年7月30日
第62回新株予約権_04	2017年8月1日	2021年7月31日	0.01	12,400	自 2021年8月1日 至 2027年7月30日
第67回新株予約権_01	2018年2月1日	2019年1月31日	0.01	300	自 2019年2月1日 至 2028年2月1日
第67回新株予約権_02	2018年2月1日	2020年1月31日	0.01	4,600	自 2020年2月1日 至 2028年2月1日
第67回新株予約権_03	2018年2月1日	2021年1月31日	0.01	7,900	自 2021年2月1日 至 2028年2月1日
第67回新株予約権_04	2018年2月1日	2022年1月31日	0.01	17,600	自 2022年2月1日 至 2028年2月1日
第73回新株予約権_01	2018年8月1日	2019年7月31日	0.01	800	自 2019年8月1日 至 2028年8月1日
第73回新株予約権_02	2018年8月1日	2020年7月31日	0.01	11,600	自 2020年8月1日 至 2028年8月1日
第73回新株予約権_03	2018年8月1日	2021年7月31日	0.01	13,400	自 2021年8月1日 至 2028年8月1日
第73回新株予約権_04	2018年8月1日	2022年7月31日	0.01	31,800	自 2022年8月1日 至 2028年8月1日

制度の名称	付与日	権利確定日	行使価格 (円)	未行使 オプション 残高(注)	行使期間
第76回新株予約権_01	2019年2月1日	2020年1月31日	0.01	1,500	自 2020年2月1日 至 2029年2月1日
第76回新株予約権_02	2019年2月1日	2021年1月31日	0.01	14,500	自 2021年2月1日 至 2029年2月1日
第76回新株予約権_03	2019年2月1日	2022年1月31日	0.01	18,600	自 2022年2月1日 至 2029年2月1日
第76回新株予約権_04	2019年2月1日	2023年1月31日	0.01	39,000	自 2023年2月1日 至 2029年2月1日
第82回新株予約権_01	2019年8月1日	2020年7月31日	0.01	900	自 2020年8月1日 至 2029年8月1日
第82回新株予約権_02	2019年8月1日	2021年7月31日	0.01	6,400	自 2021年8月1日 至 2029年8月1日
第82回新株予約権_03	2019年8月1日	2022年7月31日	0.01	12,700	自 2022年8月1日 至 2029年8月1日
第82回新株予約権_04	2019年8月1日	2023年7月31日	0.01	31,900	自 2023年8月1日 至 2029年8月1日
第85回新株予約権_01	2020年2月1日	2021年1月31日	0.01	900	自 2021年2月1日 至 2030年2月1日
第85回新株予約権_02	2020年2月1日	2022年1月31日	0.01	15,300	自 2022年2月1日 至 2030年2月1日
第85回新株予約権_03	2020年2月1日	2023年1月31日	0.01	23,000	自 2023年2月1日 至 2030年2月1日
第85回新株予約権_04	2020年2月1日	2024年1月31日	0.01	49,300	自 2024年2月1日 至 2030年2月1日
第90回新株予約権_01	2020年8月1日	2021年7月31日	0.01	1,100	自 2021年8月1日 至 2030年8月1日
第90回新株予約権_02	2020年8月1日	2022年7月31日	0.01	15,700	自 2022年8月1日 至 2030年8月1日
第90回新株予約権_03	2020年8月1日	2023年7月31日	0.01	27,500	自 2023年8月1日 至 2030年8月1日
第90回新株予約権_04	2020年8月1日	2024年7月31日	0.01	56,400	自 2024年8月1日 至 2030年8月1日
第93回新株予約権_01	2021年2月1日	2022年1月31日	0.01	1,700	自 2022年2月1日 至 2031年2月1日
第93回新株予約権_02	2021年2月1日	2023年1月31日	0.01	18,700	自 2023年2月1日 至 2031年2月1日
第93回新株予約権_03	2021年2月1日	2024年1月31日	0.01	33,000	自 2024年2月1日 至 2031年2月1日
第93回新株予約権_04	2021年2月1日	2025年1月31日	0.01	71,500	自 2025年2月1日 至 2031年2月1日
第98回新株予約権_01	2021年8月1日	2022年7月31日	0.01	1,100	自 2022年8月1日 至 2031年8月1日
第98回新株予約権_02	2021年8月1日	2023年7月31日	0.01	12,700	自 2023年8月1日 至 2031年8月1日
第98回新株予約権_03	2021年8月1日	2024年7月31日	0.01	27,600	自 2024年8月1日 至 2031年8月1日
第98回新株予約権_04	2021年8月1日	2025年7月31日	0.01	75,700	自 2025年8月1日 至 2031年8月1日
第99回新株予約権_01	2021年11月1日	2022年10月31日	0.01	400	自 2022年11月1日 至 2031年11月1日
第99回新株予約権_02	2021年11月1日	2023年10月31日	0.01	600	自 2023年11月1日 至 2031年11月1日
第99回新株予約権_03	2021年11月1日	2024年10月31日	0.01	1000	自 2024年11月1日 至 2031年11月1日
第99回新株予約権_04	2021年11月1日	2025年10月31日	0.01	1,600	自 2025年11月1日 至 2031年11月1日
第101回新株予約権_01	2022年2月1日	2023年1月31日	0.01	1,100	自 2023年2月1日 至 2032年2月1日
第101回新株予約権_02	2022年2月1日	2024年1月31日	0.01	19,300	自 2024年2月1日 至 2032年2月1日
第101回新株予約権_03	2022年2月1日	2025年1月31日	0.01	42,400	自 2025年2月1日 至 2032年2月1日

制度の名称	付与日	権利確定日	行使価格 (円)	未行使 オプション 残高(注)	行使期間
第101回新株予約権_04	2022年2月1日	2026年1月31日	0.01	177,800	自 2026年2月1日 至 2032年2月1日
第105回新株予約権_01	2022年5月1日	2023年4月30日	0.01	100	自 2023年5月1日 至 2032年5月1日
第105回新株予約権_02	2022年5月1日	2024年4月30日	0.01	200	自 2024年5月1日 至 2032年5月1日
第105回新株予約権_03	2022年5月1日	2025年4月30日	0.01	200	自 2025年5月1日 至 2032年5月1日
第105回新株予約権_04	2022年5月1日	2026年4月30日	0.01	400	自 2026年5月1日 至 2032年5月1日
第107回新株予約権_01	2022年8月1日	2023年7月31日	0.01	7,200	自 2023年8月1日 至 2032年8月1日
第107回新株予約権_02	2022年8月1日	2024年7月31日	0.01	71,600	自 2024年8月1日 至 2032年8月1日
第107回新株予約権_03	2022年8月1日	2025年7月31日	0.01	78,000	自 2025年8月1日 至 2032年8月1日
第107回新株予約権_04	2022年8月1日	2026年7月31日	0.01	289,000	自 2026年8月1日 至 2032年8月1日
第109回新株予約権_01	2022年11月1日	2023年10月31日	0.01	200	自 2023年11月1日 至 2032年11月1日
第109回新株予約権_02	2022年11月1日	2024年10月31日	0.01	500	自 2024年11月1日 至 2032年11月1日
第109回新株予約権_03	2022年11月1日	2025年10月31日	0.01	500	自 2025年11月1日 至 2032年11月1日
第109回新株予約権_04	2022年11月1日	2026年10月31日	0.01	1,000	自 2026年11月1日 至 2032年11月1日
第111回新株予約権_01	2023年2月1日	2024年1月31日	0.01	9,500	自 2024年2月1日 至 2033年2月1日
第111回新株予約権_02	2023年2月1日	2025年1月31日	0.01	89,900	自 2025年2月1日 至 2033年2月1日
第111回新株予約権_03	2023年2月1日	2026年1月31日	0.01	144,900	自 2026年2月1日 至 2033年2月1日
第111回新株予約権_04	2023年2月1日	2027年1月31日	0.01	314,600	自 2027年2月1日 至 2033年2月1日
第112回新株予約権_01	2023年3月1日	2024年2月29日	0.01	100	自 2024年3月1日 至 2033年3月1日
第112回新株予約権_02	2023年3月1日	2025年2月28日	0.01	300	自 2025年3月1日 至 2033年3月1日
第112回新株予約権_03	2023年3月1日	2026年2月28日	0.01	400	自 2026年3月1日 至 2033年3月1日
第112回新株予約権_04	2023年3月1日	2027年2月28日	0.01	500	自 2027年3月1日 至 2033年3月1日
第114回新株予約権_01	2023年3月1日	2023年3月1日	0.01	3,200	自 2023年3月1日 至 2063年3月1日
第118回新株予約権_01	2023年8月1日	2024年7月31日	0.01	17,500	自 2024年8月1日 至 2033年8月1日
第118回新株予約権_02	2023年8月1日	2025年7月31日	0.01	125,900	自 2025年8月1日 至 2033年8月1日
第118回新株予約権_03	2023年8月1日	2026年7月31日	0.01	193,700	自 2026年8月1日 至 2033年8月1日
第118回新株予約権_04	2023年8月1日	2027年7月31日	0.01	380,000	自 2027年8月1日 至 2033年8月1日
第122回新株予約権_01	2024年2月1日	2025年1月31日	0.01	15,500	自 2025年2月1日 至 2034年2月1日
第122回新株予約権_02	2024年2月1日	2026年1月31日	0.01	179,700	自 2026年2月1日 至 2034年2月1日
第122回新株予約権_03	2024年2月1日	2027年1月31日	0.01	187,200	自 2027年2月1日 至 2034年2月1日
第122回新株予約権_04	2024年2月1日	2028年1月31日	0.01	394,300	自 2028年2月1日 至 2034年2月1日
第123回新株予約権_01	2024年3月1日	2025年2月28日	0.01	500	自 2025年3月1日 至 2034年3月1日



制度の名称	付与日	権利確定日	行使価格 (円)	未行使 オプション 残高(注)	行使期間
第123回新株予約権_02	2024年3月1日	2026年2月28日	0.01	800	自 2026年3月1日 至 2034年3月1日
第123回新株予約権_03	2024年3月1日	2027年2月28日	0.01	1,300	自 2027年3月1日 至 2034年3月1日
第123回新株予約権_04	2024年3月1日	2028年2月29日	0.01	1,500	自 2028年3月1日 至 2034年3月1日
第125回新株予約権_01	2024年3月1日	2024年3月1日	0.01	4,000	自 2024年3月1日 至 2064年3月1日
第129回新株予約権_01	2024年8月1日	2025年7月31日	0.01	5,500	自 2025年8月1日 至 2034年8月1日
第129回新株予約権_02	2024年8月1日	2026年7月31日	0.01	115,500	自 2026年8月1日 至 2034年8月1日
第129回新株予約権_03	2024年8月1日	2027年7月31日	0.01	165,100	自 2027年8月1日 至 2034年8月1日
第129回新株予約権_04	2024年8月1日	2028年7月31日	0.01	316,500	自 2028年8月1日 至 2034年8月1日
第133回新株予約権_01	2025年2月1日	2026年1月31日	0.01	8,500	自 2026年2月1日 至 2035年2月1日
第133回新株予約権_02	2025年2月1日	2027年1月31日	0.01	82,800	自 2027年2月1日 至 2035年2月1日
第133回新株予約権_03	2025年2月1日	2028年1月31日	0.01	151,700	自 2028年2月1日 至 2035年2月1日
第133回新株予約権_04	2025年2月1日	2029年1月31日	0.01	300,300	自 2029年2月1日 至 2035年2月1日
第135回新株予約権_01	2025年3月1日	2026年2月28日	0.01	200	自 2026年3月1日 至 2035年3月1日
第135回新株予約権_02	2025年3月1日	2027年2月28日	0.01	600	自 2027年3月1日 至 2035年3月1日
第135回新株予約権_03	2025年3月1日	2028年2月29日	0.01	700	自 2028年3月1日 至 2035年3月1日
第135回新株予約権_04	2025年3月1日	2029年2月28日	0.01	1,000	自 2029年3月1日 至 2035年3月1日
第137回新株予約権_01	2025年3月1日	2025年3月1日	0.01	3,100	自 2025年3月1日 至 2065年3月1日
第141回新株予約権_01	2025年8月1日	2026年7月31日	0.01	15,200	自 2026年8月1日 至 2035年8月1日
第141回新株予約権_02	2025年8月1日	2027年7月31日	0.01	170,600	自 2027年8月1日 至 2035年8月1日
第141回新株予約権_03	2025年8月1日	2028年7月31日	0.01	155,500	自 2028年8月1日 至 2035年8月1日
第141回新株予約権_04	2025年8月1日	2029年7月31日	0.01	400,500	自 2029年8月1日 至 2035年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しています。

楽天グループ株式会社が発行した当社グループの取締役及び従業員に対するストックオプションに関するオプション数及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	オプション数(注)1	加重平均 行使価格(円)	オプション数(注)1	加重平均 行使価格(円)
期首残高	6,777,000	0.01	4,788,600	0.01
期中の付与による増加	2,083,500	0.01	1,298,400	0.01
期中の行使による減少	667,100	0.01	626,500	0.01
期中の失効による減少	7,100	0.01	3,700	0.01
組織再編による増加又は 減少( )	2,359,800	0.01	-	-
その他増減(注)2	1,037,900	0.01	96,000	0.01
期末残高	4,788,600	0.01	5,360,800	0.01
期末現在の行使可能残高	944,900	0.01	1,209,000	0.01
加重平均残存契約年数	7.81年		7.65年	

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 主に転籍者による増減及び期中の満期消滅等が含まれます。

楽天グループ株式会社のストックオプションの権利行使日時時点の加重平均株価は、前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)は842円、当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)は903円です。

楽天グループ株式会社が発行した当社グループの取締役及び従業員に対するストックオプションに関する未行使オプションの満期消滅日と行使価格は、以下のとおりです。

	前連結会計年度（2024年12月31日）		当連結会計年度（2025年12月31日）	
	行使価格（円）	オプション数（注）	行使価格（円）	オプション数（注）
2025年	0.01	10,700	-	-
2026年	0.01	41,500	0.01	25,500
2027年	0.01	58,500	0.01	38,900
2028年	0.01	118,300	0.01	88,000
2029年	0.01	167,100	0.01	125,500
2030年	0.01	257,800	0.01	189,200
2031年	0.01	411,900	0.01	245,600
2032年	0.01	833,800	0.01	689,500
2033年	0.01	1,450,600	0.01	1,277,300
2034年	0.01	1,438,400	0.01	1,383,400
2035年	-	-	0.01	1,287,600
2063年	-	-	0.01	3,200
2064年	-	-	0.01	4,000
2065年	-	-	0.01	3,100
期末残高合計	-	4,788,600	-	5,360,800

（注）株式数に換算して記載しています。

楽天グループ株式会社は、当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）において、当社グループの取締役及び従業員に対して持分決済型のストックオプションを付与しています。付与したオプションの公正価値は、配当修正型ブラック＝ショールズ式を用いて算定しています。公正価値及び公正価値算定に用いた仮定は以下のとおりです。

楽天グループ株式会社の予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する株価の過去期間、週次データ（週次終値対前週変動率）をもとに、1年を52週として年率換算しています。

	当連結会計年度（2025年12月31日）			
	楽天グループ（株） 2025年133回新株予約権 _01	楽天グループ（株） 2025年133回新株予約権 _02	楽天グループ（株） 2025年133回新株予約権 _03	楽天グループ（株） 2025年133回新株予約権 _04
加重平均株価（円）	983	983	983	983
行使価格（円）	0.01	0.01	0.01	0.01
予想ボラティリティ（％）	46.29	39.74	37.14	38.30
オプションの残存期間（年）	1.00	2.00	3.00	4.01
予想配当（円）	-	-	-	-
無リスク利率（％）	0.55	0.72	0.76	0.84
1株当たりの公正価値（円）	983	983	983	983

	当連結会計年度（2025年12月31日）			
	楽天グループ（株） 2025年135回新株予約権 _01	楽天グループ（株） 2025年135回新株予約権 _02	楽天グループ（株） 2025年135回新株予約権 _03	楽天グループ（株） 2025年135回新株予約権 _04
加重平均株価（円）	921	921	921	921
行使価格（円）	0.01	0.01	0.01	0.01
予想ボラティリティ（％）	40.45	40.12	37.34	37.99
オプションの残存期間（年）	1.00	2.00	3.01	4.01
予想配当（円）	-	-	-	-
無リスク利率（％）	0.61	0.81	0.87	0.95
1株当たりの公正価値（円）	921	921	921	921

	当連結会計年度（2025年12月31日）			
	楽天グループ（株） 2025年137回新株予約権 _01	楽天グループ（株） 2025年141回新株予約権 _01	楽天グループ（株） 2025年141回新株予約権 _02	楽天グループ（株） 2025年141回新株予約権 _03
加重平均株価（円）	921	787	787	787
行使価格（円）	0.01	0.01	0.01	0.01
予想ボラティリティ（％）	39.32	36.28	38.79	36.50
オプションの残存期間（年）	6.30	1.00	2.00	3.01
予想配当（円）	-	-	-	-
無リスク利率（％）	1.07	0.65	0.81	0.89
1株当たりの公正価値（円）	921	787	787	787

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	楽天グループ(株) 2025年141回新株予約権 _04
加重平均株価(円)	787
行使価格(円)	0.01
予想ボラティリティ(%)	37.07
オプションの残存期間(年)	4.01
予想配当(円)	-
無リスク利率(%)	1.00
1株当たりの公正価値(円)	787

### 30. 配当金

#### (1) 配当金支払金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)
当期配当金支払額				
定時株主総会決議配当金	178,300	15,000	14,429	1,214
期中支払配当金				
当期支払額合計額	178,300	15,000	14,429	1,214

株主還元については、中長期的な成長に向けた投資や財務基盤の安定化のための内部留保の充実を勘案しつつ、安定的・継続的に配当を行うよう努めていきます。必要となる株主資本の水準については、以下の考え方を基本としています。

- ・ 拡大する事業機会を迅速かつ確実に捉えるために必要な財務基盤を整えておくこと
- ・ 事業活動及び資産のリスクと比較して充分であること
- ・ 安定的な資金調達を行う上で必要な格付けを維持すること

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当金

決議年月日	1株当たり配当額(円)	配当金の総額(百万円)
2026年3月26日定時株主総会決議	177,365	14,921

31. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融資産		償却原価で測定する 金融資産	合計
	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る資本性金融商品		
現金及び現金同等物	-	-	448,313	448,313
カード事業の貸付金	-	-	3,425,085	3,425,085
有価証券	-	7,698	6,811	14,509
その他の金融資産（注）	7,778	-	338,748	346,526
合計	7,778	7,698	4,218,957	4,234,433

（注）デリバティブ資産328百万円を除いています。

（金融負債）

（単位：百万円）

	金融保証契約	償却原価で測定する 金融負債	合計
営業債務	-	598,541	598,541
社債及び借入金	-	3,194,290	3,194,290
その他の金融負債（注）	2,682	458,955	461,637
合計	2,682	4,251,786	4,254,468

（注）デリバティブ負債98百万円を除いています。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品	償却原価で測定する 金融資産	合計
現金及び現金同等物	-	460,596	460,596
カード事業の貸付金	-	3,587,381	3,587,381
有価証券	8,497	6,851	15,348
その他の金融資産（注）	-	354,385	354,385
合計	8,497	4,409,213	4,417,710

（注）デリバティブ資産1,035百万円を除いています。

（金融負債）

（単位：百万円）

	金融保証契約	償却原価で測定する 金融負債	合計
営業債務	-	582,120	582,120
社債及び借入金	-	3,297,072	3,297,072
その他の金融負債	1,969	489,124	491,093
合計	1,969	4,368,316	4,370,285

（1）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループの保有する株式等のうち、主に事業上のシナジー効果を期待して長期間にわたり保有することを目的としている株式等については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定していません。なお、以下の金額は、非継続事業にかかる分も含みます。

前連結会計年度（2024年12月31日）における主なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、上場株式で、公正価値は6,445百万円です。当連結会計年度（2025年12月31日）における主なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、上場株式で、公正価値は7,195百万円です。

また、前連結会計年度において、健全な運用資産ポートフォリオの構築を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却しました。当該株式等の売却時の公正価値は62,750百万円であり、売却時の累積損失は495百万円です。

前連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定した株式等に関して認識した受取配当金の金額は6,502百万円です。このうち、前連結会計年度末において保有する株式等に関して認識した金額は157百万円です。また、当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定した株式等に関して認識した受取配当金の金額は153百万円です。このうち、当連結会計年度末において保有する株式等に関して認識した金額は153百万円です。

前連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定した株式等に関する資本内の累積損失764百万円を、株式等の売却に伴い利益剰余金に振り替えています。

32. 金融商品から生じた損益

当社グループが保有する金融商品から生じた損益の分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 金融資産及び金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	償却原価で測定する金融負債	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品			
売上収益	773	-	157	-	1,776	2,706
営業費用	22	-	-	26,626	-	26,648
金融収益	-	-	0	-	-	0
当期中にその他の包括利益に認識した金額	-	1,199	2,210	-	-	1,011
認識の中止時に組替調整した金額	-	782	-	-	-	782

公正価値で測定するものとして指定された金融資産から生じた正味利得又は損失はありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる正味利得には、当該資産に係る受取利息が含まれています。また、償却原価で測定する金融資産から生じる金利収益については(2)に注記しています。

(2) 金融商品から生じた(実効金利法により算定される)金利収益総額及び金利費用総額の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	償却原価で測定する金融資産に係る金利収益	償却原価で測定する金融負債に係る金利費用
売上収益	166,115	-
営業費用	-	31,298
金融収益	190	-
金融費用	-	582
合計	166,305	31,880



当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（１）金融資産及び金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	償却原価で測定する金融負債	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品			
売上収益	78	-	153	-	1,738	1,969
営業費用	22	-	-	37,186	-	37,164
金融収益	-	-	0	-	-	0
当期中にその他の包括利益に認識した金額	-	-	799	-	-	799
認識の中止時に組替調整した金額	-	-	-	-	-	-

公正価値で測定するものとして指定された金融資産から生じた正味利得又は損失はありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる正味利得には、当該資産に係る受取利息が含まれています。また、償却原価で測定する金融資産から生じる金利収益については（２）に注記しています。

（２）金融商品から生じた（実効金利法により算定される）金利収益総額及び金利費用総額の金融商品の分類別の内訳

（単位：百万円）

	償却原価で測定する金融資産に係る金利収益	償却原価で測定する金融負債に係る金利費用
売上収益	185,076	-
営業費用	-	46,821
金融収益	709	-
金融費用	-	735
合計	185,785	47,556

## 33. 金融商品の公正価値

## (1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

以下は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較を示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
カード事業の貸付金	3,425,085	3,477,898	52,813
有価証券	14,509	14,467	42
合計	3,439,594	3,492,365	52,771
(金融負債)			
社債及び借入金	3,194,290	3,192,967	1,323
合計	3,194,290	3,192,967	1,323

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
カード事業の貸付金	3,587,381	3,633,590	46,209
有価証券	15,348	14,645	703
合計	3,602,729	3,648,235	45,506
(金融負債)			
社債及び借入金	3,297,072	3,295,145	1,927
合計	3,297,072	3,295,145	1,927

## 公正価値の算定方法

## ・カード事業の貸付金

カード事業の貸付金の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

## ・有価証券

有価証券のうち、上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場の終値を用いて算定しています。非上場株式の公正価値については、主に純資産価値に基づく評価技法を用いて算定しています。また、債券等の公正価値については、売買参考統計値やブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しています。

## ・デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債のうち、金利スワップの公正価値については、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び連結会計年度末日の金利スワップの利率により割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップ契約の取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは僅少であるため、公正価値の算定にあたり考慮していません。

## ・社債及び借入金

社債及び借入金のうち満期までの期間が長期のもの公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

## ・金融保証契約

金融保証契約の公正価値は、契約上の保証料の将来キャッシュ・フローを算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを現在価値に割り引いて算定しています。なお、前連結会計年度末における金融保証契約の公正価値は10,572百万円(資産)であり、その他の金融負債に含まれる金融保証契約に係る負債の帳簿価額は2,682百万円、当連結会計年度末における金融保証契約の公正価値は10,242百万円(資産)であり、その他の金融負

債に含まれる金融保証契約に係る負債の帳簿価額は1,969百万円です。

なお、現金及び現金同等物、その他の金融資産、営業債務並びにその他の金融負債（リース負債及び金融保証契約を除く）は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、上表に含めていません。

また、その他の金融資産及び負債に含まれるデリバティブ資産及び負債は、経常的に公正価値で測定される金融資産又は金融負債で構成されているため、上表に含めていません。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

以下は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しています。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（無調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各報告期間末日において認識しています。

連結財政状態計算書において公正価値で測定される資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	6,445	-	1,253	7,698
その他の金融資産（注）	-	-	7,778	7,778
デリバティブ資産／負債（ ）	-	230	-	230

（注）デリバティブ資産328百万円を除いています。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	7,194	-	1,303	8,497
デリバティブ資産／負債（ ）	-	1,035	-	1,035

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

連結財政状態計算書において公正価値で測定されない資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
カード事業の貸付金	-	-	3,477,898	3,477,898
有価証券	6,769	-	-	6,769
その他の金融資産	-	-	338,748	338,748
社債及び借入金	-	3,192,967	-	3,192,967
金融保証契約（ は資産）	-	-	10,572	10,572

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
カード事業の貸付金	-	-	3,633,590	3,633,590
有価証券	6,148	-	-	6,148
その他の金融資産	-	-	354,385	354,385
社債及び借入金	-	3,295,145	-	3,295,145
金融保証契約（ は資産）	-	-	10,242	10,242

(3) レベル3ヒエラルキーの調整表

以下の表は、一つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないレベル3に分類された金融商品の各連結会計年度の期首から期末までの残高の増減を示す調整表です。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位: 百万円)

	保険事業の 有価証券	有価証券	その他の 金融資産	合計
2024年1月1日	36,667	1,199	-	37,866
利得又は損失				
純損益(注)1	14	-	22	36
その他の包括利益(注)2	508	54	-	562
購入	300	-	-	300
売却	738	-	-	738
償還	116	-	30,500	30,616
為替の変動による影響	1,503	-	-	1,503
その他	120	-	-	120
組織再編による増加又は減少( )	37,990	-	38,300	310
2024年12月31日	-	1,253	7,778	9,031

当連結会計年度末に保有する金融商品 にかかる純損益の合計(注)1	-	-	22	22
-------------------------------------	---	---	----	----

(注)1. 純損益に含まれている利得又は損失は、「営業費用」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれていません。

2. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失」及び「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の利得及び損失」に含まれています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	有価証券	その他の 金融資産	合計
2025年1月1日	1,253	7,778	9,031
利得又は損失			
純損益（注）1	-	22	22
その他の包括利益（注）2	50	-	50
償還	-	7,800	7,800
2025年12月31日	1,303	-	1,303

（注）1．純損益に含まれている利得又は損失は、「営業費用」に含まれています。

2．その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失」に含まれています。

非上場株式等の公正価値の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われています。公正価値を測定するに当たり、個々の資産の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部門に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

レベル3に分類された有価証券について、インプットがそれぞれ合理的に考えうる代替的な仮定に変更された場合の公正価値の増減は重要ではありません。

34. 金融資産と金融負債の相殺

当社グループにおける連結財政状態計算書上で相殺表示されている認識した金融資産及び金融負債の相殺前の総額、相殺額及び相殺後の純額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（連結財政状態計算書上で相殺表示されている金融資産）

（単位：百万円）

金融資産	取引の種類	認識済の 金融資産の総額	連結財政状態計算書上 で相殺される認識済の 金融負債の総額	連結財政状態計算書上 に表示されている金融 資産の純額
その他の金融資産	未収入金等	80,351	70,601	9,750

（連結財政状態計算書上で相殺表示されている金融負債）

（単位：百万円）

金融負債	取引の種類	認識済の 金融負債の総額	連結財政状態計算書上 で相殺される認識済の 金融資産の総額	連結財政状態計算書上 に表示されている金融 負債の純額
その他の金融負債	未払金	180,917	70,601	110,316

当連結会計年度（2025年12月31日）

（連結財政状態計算書上で相殺表示されている金融資産）

（単位：百万円）

金融資産	取引の種類	認識済の 金融資産の総額	連結財政状態計算書上 で相殺される認識済の 金融負債の総額	連結財政状態計算書上 に表示されている金融 資産の純額
その他の金融資産	未収入金等	66,349	60,246	6,103

（連結財政状態計算書上で相殺表示されている金融負債）

（単位：百万円）

金融負債	取引の種類	認識済の 金融負債の総額	連結財政状態計算書上 で相殺される認識済の 金融資産の総額	連結財政状態計算書上 に表示されている金融 負債の純額
その他の金融負債	未払金	176,165	60,246	115,919

### 35. 財務リスク管理

当社グループの資金運用については、信用リスク、流動性リスク、市場リスク等の各種リスクを十分考慮した上で元本の安全性及び資金の効率的活用を取組方針としています。また、資金調達については、その時々を経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中で最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としています。

カード事業（包括信用購入あっせん事業、信用保証事業及び融資事業）においては、資金運用については短期的な預金等に限定しています。一方、資金調達については、銀行等金融機関からの借入のほか、コマース・ペーパーの発行、社債の発行、債権の流動化により対応しています。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段として取り扱わない方針としています。

#### （1）信用リスク

##### 金融商品に係る信用リスクの概要

当社グループが保有する金融資産は、主としてカード事業の貸付金、有価証券等です。

カード事業の貸付金には、当社グループが保有するカード債権や融資債権等が含まれており、与信先の信用リスクにさらされています。

有価証券には内国債等が含まれており、発行体の財政状態による信用リスクにさらされています。

##### 金融商品に係る信用リスクの管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めています。

信用リスクは、社内規程に基づき、定期的に個別案件ごとの与信限度額の設定、顧客の信用状況の把握、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っています。これらの信用管理実務から入手される顧客の財務情報のほか、失業率等のマクロ経済状況の動向も勘案し、予想信用損失の認識及び測定を行っています。

カード事業の貸付金等について、金融資産の返済又は決済が原則として期日以降30日超遅延した場合に、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しています。

これらの金融資産について、原則として、返済若しくは決済が期日以降90日超遅延した場合、条件変更した場合、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行であると判断しています。

デリバティブ取引については、「ヘッジ取引管理細則」に基づき管理しています。取引相手先は主に高格付を有する金融機関としているため、信用リスクは軽微であると認識していますが、取引相手方の契約不履行により経済的損失を被るリスクがあります。



貸倒引当金の増減分析

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが 当初認識以降に著 しく増大した金融 資産	減損している 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	
2024年1月1日	7,191	5,153	64,151	14	76,509
期中増加額（繰入額）	55	3,360	26,244	0	29,659
期中減少額（目的使用）	3	286	30,617	-	30,906
期中減少額（戻入）	653	0	2,712	-	3,365
期中振替額	264	3,535	3,793	-	522
期中その他の変動	7	1	8	-	2
組織再編による減少	49	-	-	0	49
2024年12月31日	6,798	4,693	60,867	14	72,372

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが 当初認識以降に著 しく増大した金融 資産	減損している 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	
2025年1月1日	6,798	4,693	60,867	14	72,372
期中増加額（繰入額）	21	2,694	37,777	0	40,492
期中減少額（目的使用）	2	258	44,833	-	45,093
期中減少額（戻入）	670	-	2,124	0	2,794
期中振替額	327	2,618	2,664	-	373
期中その他の変動	10	1	6	-	3
2025年12月31日	6,464	4,512	54,357	14	65,347

金融保証契約の増減分析

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが 当初認識以降に著 しく増大した金融 商品	減損している 金融商品	常に金融保証契約 を全期間の予想信 用損失に等しい金 額で測定している 金融商品	
2024年1月1日	3,659	25	-	-	3,684
期中増加額（繰入額）	460	414	-	-	874
期中減少額（目的使用）	-	-	-	-	-
期中減少額（戻入）	1,346	8	-	-	1,354
期中振替額	111	411	-	-	522
2024年12月31日	2,662	20	-	-	2,682

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが 当初認識以降に著 しく増大した金融 商品	減損している 金融商品	常に金融保証契約 を全期間の予想信 用損失に等しい金 額で測定している 金融商品	
2025年1月1日	2,662	20	-	-	2,682
期中増加額（繰入額）	357	307	-	-	664
期中減少額（目的使用）	-	-	-	-	-
期中減少額（戻入）	997	7	-	-	1,004
期中振替額	69	304	-	-	373
2025年12月31日	1,953	16	-	-	1,969

信用リスクに対するエクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、以下のとおりです。

最大信用リスク・エクスポージャーは、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

以下の表中のオンバランス項目に記載されている金融資産に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額と同額です。以下の表中のオフバランス項目に記載されている金融保証の提供に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証の実行を求められた場合に支払わなければならない最大の金額です。また、貸出コミットメントライン契約に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、コミットメントの未利用分です。

営業債権等の信用リスクに対するエクスポージャー

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	信用度による区分		合計	貸倒引当金	最大信用リスク・エクスポージャー
	減損していない金融資産	減損している金融資産			
オンバランス項目：					
その他の金融資産	164,655	36	164,691	79	164,612

（注）重要な金融要素を含んでいないことから、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金を認識し測定する対象としているため、信用リスクの当初認識以降における著しい増大の有無による区分はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	信用度による区分		合計	貸倒引当金	最大信用リスク・エクスポージャー
	減損していない金融資産	減損している金融資産			
オンバランス項目：					
その他の金融資産	179,883	64	179,947	114	179,833

（注）重要な金融要素を含んでいないことから、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金を認識し測定する対象としているため、信用リスクの当初認識以降における著しい増大の有無による区分はありません。

## 営業債権等以外の信用リスクに対するエクスポージャー

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	信用度による区分			合計	貸倒 引当金	最大信用 リスク・エク スポージャー
	12ヶ月の予想 信用損失	信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産	減損している 金融資産			
オンバランス項目：						
現金及び現金同等物	448,313	-	-	448,313	-	448,313
カード事業の貸付金	3,342,898	17,185	137,295	3,497,378	72,293	3,425,085
有価証券	6,811	-	-	6,811	-	6,811
その他の金融資産	174,136	-	-	174,136	-	174,136
オンバランス項目合計	3,972,158	17,185	137,295	4,126,638	72,293	4,054,345
オフバランス項目：						
貸出コミットメントライン	-	-	-	-		5,167,774
金融保証契約	-	-	-	-		192,518
オフバランス項目合計	-	-	-	-		5,360,292
合計	3,972,158	17,185	137,295	4,126,638	72,293	9,414,637

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	信用度による区分			合計	貸倒引当金	最大信用リスク・エクスポージャー
	12ヶ月の予想信用損失	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	減損している金融資産			
オンバランス項目：						
現金及び現金同等物	460,596	-	-	460,596	-	460,596
カード事業の貸付金	3,501,939	18,184	132,491	3,652,614	65,233	3,587,381
有価証券	6,851	-	-	6,851	-	6,851
その他の金融資産	174,552	-	-	174,552	-	174,552
オンバランス項目合計	4,143,938	18,184	132,491	4,294,613	65,233	4,229,380
オフバランス項目：						
貸出コミットメントライン	-	-	-	-		5,371,405
金融保証契約	-	-	-	-		171,308
オフバランス項目合計	-	-	-	-		5,542,713
合計	4,143,938	18,184	132,491	4,294,613	65,233	9,772,093

条件変更を行った金融資産について

当社グループでは、回収期限のある金融資産について、顧客又は取引先からの申し出があった場合に、回収を円滑に行う目的で契約条件が変更され、当初の契約上のキャッシュ・フローが変更されることがあります。貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた金融資産について、契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融資産の条件変更前の償却原価及び認識した条件変更による正味損失は、前連結会計年度においてそれぞれ31,607百万円及び8,077百万円で、当連結会計年度においてそれぞれ28,343百万円及び7,944百万円になります。

金融資産の期日経過情報

期日が経過した金融資産の年齢分析は以下のとおりです。

当該年齢分析においては、契約条件に基づく支払期日より支払いが遅れている、又は支払いがなされていない金融資産について、連結会計年度末における支払期日から起算した延滞期間ごとの金額を記載しています。

営業債権等の期日経過情報

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	30日以内	30日超90日以内	90日超
その他の金融資産	40	-	19

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	30日以内	30日超90日以内	90日超
その他の金融資産	115	40	40

営業債権等以外の期日経過情報

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	30日以内	30日超90日以内	90日超
カード事業の貸付金	169,802	20,790	52,406

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	30日以内	30日超90日以内	90日超
カード事業の貸付金	178,187	21,762	50,755

(2) 流動性リスク

金融商品に係る流動性リスクの概要

当社グループが保有する金融負債のうち流動性リスクにさらされているのは、主として社債及び借入金です。社債及び借入金は取引金融機関に対する当社グループの信用力やマーケット環境の変化による資金調達条件悪化等のリスクにさらされています。

金融商品に係る流動性リスクの管理

資金調達等に係る流動性リスクは、各社の制定する諸規程に従い適正な手元流動性を維持するために、資金繰計画の作成等により管理しています。

金融負債の満期分析

金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブの金融負債						
営業債務	598,541	-	-	-	-	-
社債及び借入金	2,669,094	372,224	119,010	32,624	14,154	11,272
リース負債	3,570	3,250	1,863	1,863	1,659	1,581
その他の金融負債(注)	444,806	554	4	4	4	34
デリバティブ負債	111	6	8	8	3	-
オフバランス項目						
貸出コミットメントライン	5,167,774	-	-	-	-	-
金融保証契約	192,518	-	-	-	-	-

(注)リース負債、金融保証契約及びデリバティブ負債を除く

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブの金融負債						
営業債務	582,120	-	-	-	-	-
社債及び借入金	2,774,194	419,705	78,437	30,212	15,741	11,151
リース負債	3,301	2,190	2,024	1,757	1,091	490
その他の金融負債(注)	477,600	467	4	8	8	276
オフバランス項目						
貸出コミットメントライン	5,371,405	-	-	-	-	-
金融保証契約	171,308	-	-	-	-	-

(注)リース負債及び金融保証契約を除く

### (3) 市場リスク

#### 金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクにさらされています。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には金利変動リスク及び価格変動リスクがあります。

当社グループが保有する金融資産のうち市場リスクにさらされているのは、主として有価証券であり、株式が含まれているため、価格変動リスクにさらされています。

当社グループが保有する金融負債のうち市場リスクにさらされているのは、主として社債及び借入金であり、主に金利変動リスクにさらされています。

#### 金融商品に係る市場リスクの管理体制

市場リスクに係る金融商品のうち、有価証券等については、取締役会において協議し投資決定を行い、所定のルールに従って適正に評価されていることを確認しています。

#### 金利変動リスク

当社グループにおいて、主要な金融負債は、金融機関からの借入であり、主に短期借入金及び変動金利による長期借入金は、金利変動リスクにさらされています。当社グループの金融負債のエクスポージャーは、注記「15.社債及び借入金」に記載のとおりです。

上記エクスポージャーのうち前連結会計年度（2024年12月31日）において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント（0.1%）上昇した場合、純損益及び資本の影響額（税効果考慮前）は、2024年12月31日現在の金額から2,013百万円減少し、逆に（0.1%）下落した場合、2,013百万円増加すると認識しています。また、当連結会計年度（2025年12月31日）において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント（0.1%）上昇した場合、純損益及び資本の影響額（税効果考慮前）は、2025年12月31日現在の金額から2,224百万円減少し、逆に（0.1%）下落した場合、2,224百万円増加すると認識しています。

なお、変動金利の長期借入金のうち前連結会計年度（2024年12月31日）及び当連結会計年度（2025年12月31日）において、それぞれ144,686百万円及び93,558百万円については、金利変動リスクを低減するために金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っています。

#### 価格変動リスク

当社グループの保有する資本性金融商品のうち、市場性のある資本性金融商品は株価変動リスクにさらされています。また、資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しています。

当社グループは、以下の感応度分析を、期末日の資本性金融商品の価格リスクを基礎として実施しました。

前連結会計年度（2024年12月31日）において、株価が5%上昇した場合、累積その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2024年12月31日現在の金額から322百万円増加し、逆に5%下落した場合、322百万円減少すると認識しています。また、当連結会計年度（2025年12月31日）において、株価が5%上昇した場合、累積その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2025年12月31日現在の金額から360百万円増加し、逆に5%下落した場合、360百万円減少すると認識しています。



36. 自己資本管理

当社グループの資本構造は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債合計	4,324,625	4,447,994
控除：現金及び現金同等物	448,313	460,596
純負債	3,876,312	3,987,398
資本合計	134,379	179,880

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

## 37. 関連当事者

当社グループの親会社である楽天グループ株式会社及び楽天銀行株式会社と当社グループとの取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

なお、当社グループと経営幹部との間に重要な取引はありません。

## (1) 関連当事者との取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	親会社 (注)	楽天銀行 (株)	グループ合計	親会社 (注)	楽天銀行 (株)	グループ合計
売上収益	20,850	11,706	32,556	23,696	10,910	34,606
営業費用	48,765	24,863	73,628	48,380	37,142	85,522
ポイント負担金	280,709	-	280,709	307,928	-	307,928
金融収益	155	-	155	430	-	430
金融費用	-	225	225	-	313	313
その他の費用	523	-	523	783	-	783
現金及び現金同等物	-	238,316	238,316	-	224,362	224,362
その他の金融資産	174,987	887	175,874	178,846	791	179,637
その他の資産	124	-	124	-	-	-
社債及び借入金	200,000	2,406,126	2,606,126	-	2,485,637	2,485,637
その他の金融負債	33,691	3,187	36,878	35,936	4,919	40,855
引当金	25,382	-	25,382	28,196	-	28,196
金融保証契約	-	190,119	190,119	-	169,376	169,376

(注) 当社グループの親会社である楽天グループ株式会社との取引です。

## (2) 経営幹部の報酬

経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
短期従業員給付(注)	569	535
その他(注)	305	125
合計	874	660

(注) 経営幹部に対する報酬は、当社の役員及びその他の経営幹部に対する報酬です。その他には、楽天グループ株式会社のストックオプション費用等が含まれています。

## 38. 非継続事業

当社は、2024年11月13日開催の臨時株主総会にて、同年12月1日を効力発生日として、当社の子会社である楽天インシュアランスホールディングス株式会社の全株式を当社の親会社である楽天グループ株式会社に現物配当することを決議し、楽天インシュアランスホールディングス株式会社及びその子会社（以下「保険事業」）は効力発生日に当社の連結子会社から除外されました。

これにより、前連結会計年度より保険事業を非継続事業としています。

## 保険事業

## (1) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
収益	70,873	-
費用	69,753	-
非継続事業からの税引前当期利益	1,120	-
法人所得税費用	396	-
非継続事業からの当期利益	724	-

(注) 継続事業と非継続事業との間の取引は、今後の取引の継続性を勘案し、事業間の収益及び費用について、非継続事業の業績から消去しています。

## (2) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,922	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,139	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	693	-

## (3) 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	現物配当効力発生日 (2024年12月1日)
(資産)	
現金及び現金同等物	19,965
保険事業の有価証券	217,940
その他	55,107
合計	293,012
(負債)	
保険契約負債	151,172
その他	93,359
合計	244,531

### 39. 主要な子会社

#### (1) 主要な子会社

当社グループの主要な子会社は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年12月31日)

会社名	所在地	資本金	議決権比率	持分比率
楽天ペイメント(株)	東京都	100百万円	95.28%	95.28%

当連結会計年度(2025年12月31日)

会社名	所在地	資本金	議決権比率	持分比率
楽天ペイメント(株)	東京都	100百万円	95.28%	95.28%

#### (2) 所有持分の変動

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度において、楽天インシュアランスホールディングス株式会社の全株式を当社の親会社である楽天グループ株式会社に現物配当したことにより、同社及びその子会社である楽天生命保険株式会社及び楽天損害保険株式会社等を連結の範囲から除外しています。詳細は、注記「38. 非継続事業」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

特記事項はありません。

### 40. 後発事象

該当事項はありません。

## 41. 流動・非流動の区分

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	回収又は決済までの期間		合計
	12ヶ月以内	12ヶ月超	
資産の部			
現金及び現金同等物	393,735	54,578	448,313
カード事業の貸付金	2,781,930	643,155	3,425,085
有価証券	-	14,509	14,509
その他の金融資産	315,512	31,342	346,854
持分法で会計処理されている投資	-	1,743	1,743
有形固定資産	-	52,753	52,753
無形資産	-	40,236	40,236
繰延税金資産	-	2,637	2,637
その他の資産	11,865	115,009	126,874
資産合計	3,503,042	955,962	4,459,004
負債の部			
営業債務	598,541	-	598,541
社債及び借入金	2,656,313	537,977	3,194,290
その他の金融負債	449,371	12,364	461,735
未払法人所得税等	16,495	-	16,495
引当金	27,418	1,213	28,631
退職給付に係る負債	-	6,442	6,442
繰延税金負債	-	5,894	5,894
その他の負債	12,587	10	12,597
負債合計	3,760,725	563,900	4,324,625

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	回収又は決済までの期間		合計
	12ヶ月以内	12ヶ月超	
資産の部			
現金及び現金同等物	405,568	55,028	460,596
カード事業の貸付金	2,927,186	660,195	3,587,381
有価証券	-	15,348	15,348
その他の金融資産	334,901	20,519	355,420
持分法で会計処理されている投資	-	1,636	1,636
有形固定資産	-	18,758	18,758
無形資産	-	38,888	38,888
繰延税金資産	-	3,728	3,728
その他の資産	11,901	134,218	146,119
資産合計	3,679,556	948,318	4,627,874
負債の部			
営業債務	582,120	-	582,120
社債及び借入金	2,754,276	542,796	3,297,072
その他の金融負債	481,033	10,060	491,093
未払法人所得税等	13,808	-	13,808
引当金	30,176	1,219	31,395
退職給付に係る負債	-	7,357	7,357
繰延税金負債	-	9,852	9,852
その他の負債	15,295	2	15,297
負債合計	3,876,708	571,286	4,447,994

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	216,747	462,264
税引前中間(当期)利益 (百万円)	25,646	62,812
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	17,796	45,830
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	211,534.46	544,766.60

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	152,312	165,871
割賦売掛金	1,2,4,6 3,484,514	1,2,4,6 3,639,269
信用保証割賦売掛金	135	108
流動化受益債権	6 54,577	6 55,028
前払費用	3,419	2,495
未収収益	6,235	6,527
未収入金	272,407	271,710
その他	49,340	53,681
貸倒引当金	41,827	39,137
流動資産合計	3,981,115	4,155,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	5 8,391	3,184
構築物	5 95	-
機械装置及び運搬具	5 100	22
工具、器具及び備品	5 5,177	4,119
土地	5 6,748	197
リース資産	367	52
有形固定資産合計	20,881	7,575
無形固定資産		
のれん	8,680	7,361
ソフトウェア	28,405	28,337
ソフトウェア仮勘定	7,602	6,505
その他	7	7
無形固定資産合計	44,696	42,211
投資その他の資産		
投資有価証券	7,092	7,842
関係会社株式	9,890	37,557
その他の関係会社有価証券	12,327	-
固定化営業債権	1,9 20,979	1,9 23,235
長期前払費用	741	159
敷金	1,245	1,136
長期貸付金	7,800	-
関係会社長期貸付金	1,200	1,200
差入保証金	43	33
繰延税金資産	17,275	16,900
関係会社出資金	1,810	594
投資不動産(純額)	5 14,318	-
貸倒引当金	16,654	18,254
投資その他の資産合計	78,069	70,406
固定資産合計	143,647	120,193
資産合計	4,124,763	4,275,748



(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	651,988	637,079
信用保証買掛金	135	108
短期借入金	<sup>6</sup> 1,839,388	<sup>6</sup> 1,981,343
1年内返済予定の長期借入金	<sup>5,6</sup> 475,880	<sup>6</sup> 495,444
1年内償還予定の社債	30,000	126,000
コマーシャル・ペーパー	<sup>3</sup> 292,100	140,100
未払金	<sup>3</sup> 108,464	109,378
未払費用	8,246	11,634
未払法人税等	16,480	13,316
預り金	31,107	63,375
割賦利益繰延	<sup>2</sup> 18,347	<sup>2</sup> 21,050
前受収益	5,833	6,262
リース債務	317	53
賞与引当金	932	1,038
債務保証損失引当金	<sup>7</sup> 779	<sup>7</sup> 482
ポイント引当金	25,078	28,231
資産除去債務	159	-
その他	817	712
流動負債合計	3,506,057	3,635,611
<b>固定負債</b>		
社債	90,000	124,000
長期借入金	<sup>5,6</sup> 439,270	<sup>6</sup> 397,384
利息返還損失引当金	89	87
リース債務	53	-
長期預り保証金	550	233
資産除去債務	1,115	1,118
退職給付引当金	4,032	4,629
固定負債合計	535,110	527,454
負債合計	4,041,167	4,163,066
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	19,323	19,323
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	16,095	16,095
資本剰余金合計	16,095	16,095
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	43,934	72,563
その他利益剰余金合計	43,934	72,563
利益剰余金合計	43,934	72,563
株主資本合計	79,353	107,982
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,241	4,699
評価・換算差額等合計	4,241	4,699
純資産合計	83,595	112,681
負債純資産合計	4,124,763	4,275,748

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
事業収益		
包括信用購入あっせん収益	243,362	281,687
信用保証収益	11,169	9,928
融資収益	27,166	28,332
その他の収益	53,939	55,013
事業収益合計	335,637	374,961
金融収益		
受取配当金	156	152
受取利息	873	384
その他の金融収益	39	-
金融収益合計	1,069	536
営業収益合計	336,707	375,498
営業費用		
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 260,779	<sup>1</sup> 277,594
金融費用		
支払利息	<sup>2</sup> 28,766	<sup>2</sup> 44,184
その他の金融費用	<sup>2</sup> 3,950	<sup>2</sup> 5,353
金融費用合計	32,716	49,538
営業費用合計	293,495	327,132
営業利益	43,211	48,366
営業外収益		
雑収入	159	55
営業外収益合計	159	55
営業外費用		
為替差損	15	5
雑損失	89	2
営業外費用合計	104	7
経常利益	43,266	48,413
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 3	<sup>4</sup> 0
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産除却損	<sup>5</sup> 420	<sup>5</sup> 22
子会社清算損	<sup>6</sup> 77	-
租税公課	-	<sup>7</sup> 4,950
特別損失合計	498	4,972
税引前当期純利益	42,771	43,441
法人税、住民税及び事業税	16,657	15,032
過年度法人税等	-	1,516
法人税等調整額	3,017	83
法人税等合計	13,639	13,599
当期純利益	29,132	29,842

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	19,323	16,095	16,095	63,927	63,927	99,346	3,101	3,101	102,448
当期変動額									
剰余金の配当				49,124	49,124	49,124			49,124
当期純利益				29,132	29,132	29,132			29,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							1,139	1,139	1,139
当期変動額合計	-	-	-	19,992	19,992	19,992	1,139	1,139	18,853
当期末残高	19,323	16,095	16,095	43,934	43,934	79,353	4,241	4,241	83,595

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	19,323	16,095	16,095	43,934	43,934	79,353	4,241	4,241	83,595
当期変動額									
剰余金の配当				1,213	1,213	1,213			1,213
当期純利益				29,842	29,842	29,842			29,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							457	457	457
当期変動額合計	-	-	-	28,628	28,628	28,628	457	457	29,086
当期末残高	19,323	16,095	16,095	72,563	72,563	107,982	4,699	4,699	112,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～38年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(3年～10年)

のれん 20年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、主に個人顧客を対象とした債権から構成される割賦売掛金等を、延滞月数等に  
応じて区分し、区分ごとの貸倒実績率を用いて、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき金額を計上しています。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、損失発生見込額を計上しています。

(4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還損失に備えるため、合理的見積り期間に係る利息返還請求件数の返還実績率、平均返還額等を  
勘案し、将来返還が見込まれる額を計上しています。

(5) ポイント引当金

将来の楽天ポイントサービス制度の利用による費用負担に備えるため、翌事業年度以降に利用されると見込ま  
れるポイントに対する所要額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付債務  
の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準  
によっています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年  
数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しています。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

収益は、以下の方法により計上しています。

##### (1) 顧客手数料

包括信用購入あっせん 主として残債方式

個別信用購入あっせん 7・8分法

信用保証 残債方式

融資 残債方式

残債方式 元本残高に対して所定の料率で利息等を算出し、期日経過のつど収益に計上する方法。

7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日到来のつど積数按分額を収益に計上する方法。

##### (2) 加盟店手数料

加盟店との契約に基づき、カード会員のショッピング取引後、加盟店から当社へ売上データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点でクレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しています。また、決済金額の1%分のポイントをカード会員に付与しており、これらのポイント費用は加盟店手数料から控除しています。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っています。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理によっているため、有効性の評価を省略しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
貸倒引当金	58,482	57,391

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の貸倒引当金は、債権の区分ごとに過去の一定期間における貸倒実績等を基礎に算定された貸倒実績率を用いて、回収不能見込額を計上しています。債権の区分は、主に顧客のクレジットカード利用による債権については、延滞月数に応じて区分し、個人向け銀行カードローンの保証業務から生じる求償債権については、延滞月数に加え、個々の債務者の状況に応じて区分しています。

主要な仮定

貸倒引当金は、過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続すると仮定し、必要な額を計上しています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

外部環境等の変化が債権の回収状況に影響を与える可能性があります。その結果、貸倒実績率が大きく変動したり、過去に有していた債権の信用リスクに著しい変化をもたらしたりする場合、翌事業年度の貸倒引当金が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

## (貸借対照表関係)

## 1. 割賦売掛金

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
包括信用購入あっせん	3,256,267 百万円	3,405,492 百万円
個別信用購入あっせん	12 百万円	12 百万円
融資	249,213 百万円	256,999 百万円
合計	3,505,493 百万円	3,662,505 百万円

(注) 上記割賦売掛金合計額には固定化営業債権が含まれています。

## 2. 割賦利益繰延

	前事業年度 (2024年12月31日)				当事業年度 (2025年12月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	当期 受入額 (百万円)	当期 実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	当期 受入額 (百万円)	当期 実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	16,027	45,045	42,725	18,347	18,347	51,897	49,195	21,050
合計	16,027	45,045	42,725	18,347	18,347	51,897	49,195	21,050

## 3. 関係会社に対する負債

コマーシャル・ペーパー、未払金の合計額は、前事業年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)において負債及び純資産額の合計額の100分の5を超えており、その金額は227,206百万円です。当事業年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)の関係会社に対する負債の合計は、負債及び純資産額の合計額の100分の5以下であるため、記載を省略します。

## 4. コミットメントライン契約

## (1) 貸出コミットメントライン契約

割賦売掛金には、クレジットカードに附帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれています。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっています。当該契約に係る融資未実行残高は、以下のとおりです。

また、念書に基づく保証や運転資金等を使途とする子会社への貸付の極度額を含んでいます。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,304,765 百万円	5,527,554 百万円
貸出実行残高	136,991 百万円	150,150 百万円
差引額	5,167,774 百万円	5,377,404 百万円

なお、上記貸出コミットメントライン契約においては融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

## (2) 借入コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
借入コミットメントラインの総額	73,750 百万円	73,750 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	73,750 百万円	73,750 百万円

## 5. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	4,489 百万円	- 百万円
構築物	36 百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	67 百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	159 百万円	- 百万円
土地	6,627 百万円	- 百万円
投資不動産	10,067 百万円	- 百万円
合計	21,448 百万円	- 百万円

## (2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	80 百万円	- 百万円
長期借入金	14,123 百万円	- 百万円
合計	14,203 百万円	- 百万円

## 6. 債権流動化

当社は割賦売掛金を信託設定し、当該信託財産を裏付けに金融機関から資金調達を行っており(以下「カード債権流動化」)、この一連の取引を金融取引として会計処理しています。資金調達に関する残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	1,818,588百万円	1,945,543百万円
一年内返済予定長期借入金	337,784百万円	344,711百万円
長期借入金	239,493百万円	194,623百万円
割賦売掛金	3,302,101百万円	3,409,350百万円
流動化受益債権	54,577百万円	55,028百万円



## 7. 保証債務

信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に含まれません。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
回収代行を伴わない保証取引の残高	192,382 百万円	171,199 百万円
子会社に対する親会社保証	6,834 百万円	9,275 百万円
債務保証損失引当金	779 百万円	482 百万円
差引額	198,437 百万円	179,992 百万円

上記差引額の保証先の残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
楽天銀行株式会社	189,347 百万円	168,904 百万円
その他	9,089 百万円	11,088 百万円
合計	198,437 百万円	179,992 百万円

## 8. 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金及び関係会社貸付金に係る不良債権の状況

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,307 百万円	16,866 百万円
危険債権	24,459 百万円	20,931 百万円
三月以上延滞債権	9,928 百万円	9,390 百万円
貸出条件緩和債権	82,215 百万円	78,657 百万円
正常債権	3,381,681 百万円	3,535,834 百万円

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。
- (3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当するものを除く）です。
- (4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権を除く）です。
- (5) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものであり、上記のいずれにも該当しない債権です。

## 9. 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

## (損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売促進費	23,206 百万円	28,428 百万円
支払手数料	75,885 百万円	82,257 百万円
貸倒引当金繰入額	40,013 百万円	43,150 百万円
外注費	32,227 百万円	30,411 百万円
給料手当	17,924 百万円	18,416 百万円
広告宣伝費	6,244 百万円	7,314 百万円
おおよその割合		
販売費	76%	76%
一般管理費	24%	24%

2. 金融費用のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
借入金利息	27,361百万円	41,742百万円
社債利息	1,401百万円	2,295百万円
コマーシャル・ペーパー利息	1,606百万円	1,347百万円

3. 関係会社に対する営業費用の合計額は、前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)において営業費用の合計額の100分の20以下であるため、記載を省略します。当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)の関係会社に対する営業費用の合計は、営業費用の合計額の100分の20を超えており、その金額は70,826百万円です。

4. 固定資産売却益の内容は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
合計	3百万円	0百万円

5. 固定資産除却損の内容は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	156百万円	7百万円
工具、器具及び備品	259百万円	3百万円
ソフトウェア	- 百万円	11百万円
その他	5百万円	- 百万円
合計	420百万円	22百万円

6. 子会社清算損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結子会社であるRakuten Card USA, Inc.の清算に伴い発生したものです。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません

7. 特別損失

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は2020年12月期から2023年12月期までの事業年度におけるカード債権流動化における資金調達取引に関して、2025年7月に東京国税局(以下「税務当局」)より「消費税及び地方消費税の更正通知書」を受領しました。また、2024年12月期について更正処分の内容を反映した修正申告を行い、追徴税額及び延滞税額等と合わせて4,950百万円を納付し、当事業年度において租税公課として特別損失に計上しています。しかしながら当社は、税務当局に対して引き続き当社の税務処理の適法性を訴えていく予定です。

(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	9,890	37,557
その他の関係会社有価証券	12,327	-
合計	22,217	37,557

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年12月31日 )	当事業年度 ( 2025年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	544百万円	696百万円
貸倒引当金限度超過額	12,526百万円	12,136百万円
貸倒損失	399百万円	29百万円
賞与引当金	285百万円	318百万円
退職給付引当金	1,234百万円	1,459百万円
債務保証損失引当金	238百万円	149百万円
未払費用	288百万円	669百万円
繰延消費税	376百万円	307百万円
ストックオプション負担金	545百万円	616百万円
前受収益	1,774百万円	1,916百万円
子会社株式評価損等	7百万円	8百万円
その他	1,233百万円	1,144百万円
繰延税金資産 小計	19,457百万円	19,451百万円
評価性引当額	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産 合計	19,457百万円	19,451百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,887百万円	2,178百万円
その他	294百万円	371百万円
繰延税金負債 合計	2,181百万円	2,550百万円
繰延税金資産 純額	17,275百万円	16,900百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

## 3. 防衛特別法人税の創設

「所得税法等の一部を改正する法律」( 令和7年法律第13号 ) が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更し計算しています。この結果、繰延税金資産が193百万円増加しています。

( 企業結合等関係 )

( 共通支配下の取引等 )

2025年2月14日開催の取締役会において2025年3月28日を効力発生日として、当社を分割会社とする吸収分割方式により、当社の不動産関連事業を子会社である楽天カードパートナーズ株式会社に承継すること（以下「本吸収分割」）を決議し、吸収分割契約を締結いたしました。なお、当決議に基づき、2025年3月28日付で本組織再編を行いました。

1. 当該会社分割（本吸収分割）の概要

( 1 ) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

不動産関連事業

( 2 ) 吸収分割日

2025年3月28日

( 3 ) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、楽天カードパートナーズ株式会社に承継会社とする吸収分割方式。

( 4 ) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割は、承継会社の普通株式10,000株を新たに発行し、その全てを当社に交付する。

( 5 ) 本吸収分割による資本金等に関する事項

本吸収分割による当社の資本金及び準備金は増減しない。

( 6 ) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本吸収分割に係る分割契約に定める範囲において当社が本吸収分割に係る事業に関して有する、本吸収分割の効力発生日時点の資産・負債その他権利義務を承継する。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

( 1 ) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	流動資産	2,193百万円
	固定資産	40,083百万円
	資産合計	42,276百万円
取得原価	流動負債	200百万円
	固定負債	14,409百万円
	負債合計	14,609百万円
		27,667百万円

( 2 ) 当社が取得した子会社株式数

当社は本吸収分割により楽天カードパートナーズ株式会社が新たに発行した普通株式10,000株を取得いたしました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「21. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	10,280	62	6,096	4,246	1,061	439	3,184
構築物	128	-	128	-	-	2	-
機械装置及び運搬具	161	-	128	33	11	7	22
工具、器具及び備品	15,852	427	1,928	14,352	10,233	1,324	4,119
土地	6,748	197	6,748	197	-	-	197
リース資産	1,137	-	-	1,137	1,085	315	52
有形固定資産計	34,309	687	15,030	19,967	12,391	2,088	7,575
無形固定資産							
のれん	26,370	-	-	26,370	19,008	1,318	7,361
ソフトウェア	54,533	10,534	3,818	61,250	32,912	10,588	28,337
ソフトウェア仮勘定	7,602	9,237	10,335	6,505	-	-	6,505
その他	7	-	0	7	0	0	7
無形固定資産計	88,515	19,772	14,153	94,133	51,922	11,907	42,211
長期前払費用	1,341	74	942	472	313	190	159

(注) 有形固定資産、無形固定資産(ソフトウェア仮勘定を除く)及び長期前払費用の「当期減少額」は、事業の譲渡による減少等を含んでいます。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	58,482	43,763 (*1)	44,706	147 (*2)	57,391
賞与引当金	932	1,038	932	-	1,038
利息返還損失引当金	89	-	1	-	87
債務保証損失引当金	779	168	465 (*1)	-	482
ポイント引当金	25,078	28,231	25,078	-	28,231

(注) 1. 損益計算書上、債務保証損失引当金の取崩額と貸倒引当金繰入額のうち、465百万円は相殺しています。

2. 貸倒引当金の当期減少額その他は、債権回収による取崩額です。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。



第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天カード株式会社
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しています。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 <a href="https://www.rakuten-card.co.jp/corporate/ir/public/">https://www.rakuten-card.co.jp/corporate/ir/public/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式の譲渡制限	当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要します。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書及び確認書

事業年度 第26期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月8日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書  
2025年3月31日関東財務局長に提出。

#### (4) 訂正発行登録書(株券、社債券等)

2025年3月31日関東財務局長に提出。

2025年6月3日関東財務局長に提出。

#### (5) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2025年6月12日関東財務局長に提出。

2025年6月12日関東財務局長に提出。

2025年12月10日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

楽天カード株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊谷充孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中尚平

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天カード株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、楽天カード株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カード事業のクレジットカード債権に関する貸倒引当金の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、注記「6. カード事業の貸付金」に記載のとおり、当連結会計年度のカード事業の貸付金総額3,652,614百万円に対して貸倒引当金65,233百万円を計上しており、このうち大部分はクレジットカード債権に関する貸倒引当金である。</p> <p>クレジットカード債権に関する貸倒引当金は、注記「2. 重要性がある会計方針(5) 金融商品 非デリバティブ金融資産 償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」に記載のとおり、期末日時点で金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12ヶ月以内に生じうる債務不履行から生じる予想信用損失により、その額を算定している。一方で、期末日時点で金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失によりその額を算定している。</p> <p>クレジットカード債権に関する貸倒引当金は、債務不履行の発生確率や債務不履行となった債権の回収率に係る過去の実績値を基礎とし、合理的に利用可能な将来予測情報等も考慮して算定される。当該算定には経営者の判断に伴う余地が大きく、見積りの不確実性が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、クレジットカード債権に関する貸倒引当金の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人はクレジットカード債権に関する貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クレジットカード債権の回収状況や、延滞の発生状況について経理部へ質問を行った。当該質問に対する回答に加えて、信用リスクの評価に係る内部の専門家を関与させ、債務不履行の発生確率とマクロ経済指標との相関関係、債務不履行の発生確率や債務不履行となった債権の回収率の過去の推移を踏まえ、予想信用損失の算定方法の妥当性を検討した。</li> <li>・ 予想信用損失の算定に関する会社の規定を閲覧し、関連する会計基準の要求事項との整合性を検討した。</li> <li>・ 貸倒引当金算定プロセスに関して、基礎資料の作成過程について、経理部等へ質問したうえで、その内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。</li> <li>・ システムから出力された予想信用損失の算定のための基礎データについて、IT専門家を関与させ、正確性及び網羅性を検証した。</li> <li>・ 過年度の予想信用損失の算定に使用された各計算要素と当連結会計年度の実績値を比較分析し、経営者による見積りの不確実性の影響を評価した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸

表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

楽天カード株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊谷充孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中尚平

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天カード株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天カード株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、割賦売掛金3,639,269百万円等の債権を対象に貸倒引当金57,391百万円を計上しており、このうち大部分はクレジットカード債権に関する貸倒引当金である。</p> <p>クレジットカード債権に関する貸倒引当金は、重要な会計方針「3.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載のとおり、主に個人顧客を対象とした債権から構成される割賦売掛金等を、延滞月数等に応じて区分し、区分ごとの貸倒実績率を用いて算定している。</p> <p>貸倒実績率は、過去の一定期間における区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続すると仮定し、過去の貸倒実績を基礎に算定されている。</p> <p>クレジットカード債権の総資産に占める割合は高く、貸倒引当金の算定結果が財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、期末日に会社が保有する債権の信用リスクが、外部環境等の変化により、過去に有していた債権の信用リスクと著しく異なる場合には、貸倒実績率を補正することが必要であり、その補正には経営者の判断を伴う余地が大きく、見積りの不確実性が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、クレジットカード債権に関する貸倒引当金の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人はクレジットカード債権に関する貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>クレジットカード債権の回収状況や、延滞の発生状況について経理部へ質問を行った。当該質問に対する回答に加えて、期末日現在に保有する債権の信用リスクが、会社の債権に影響を与える外部環境等の変化により、過去に有していた債権の信用リスクと著しく異なるかどうかを評価し、貸倒実績率の補正の要否を検討した。</li><li>貸倒引当金算定プロセスに関して、基礎資料の作成過程について、経理部等へ質問したうえで、その内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。</li><li>システムから出力された貸倒引当金の算定のための基礎データについて、IT専門家を関与させ、正確性及び網羅性を検証した。</li><li>前事業年度に計上した貸倒引当金と当事業年度の貸倒実績を比較分析し、経営者による見積りの不確実性の影響を評価した。</li></ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の実務

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。